琉球銀行の現状

2016年版 ディスクロージャー誌



第24回 りゅうぎん紅型デザインコンテスト **大賞「 間 『ま 』」 迎里 勝**





さまざまな人々のそれぞれの暮らしが息づくふるさと。 あたたかい心のふれあいが輪となり、ひろがり、 潤いのあるコミュニティをつくります。 りゅうぎんは、皆さまの暮らしのパートナーとして その役割を果たし、手を取り合って、 大きな明日へこれからも心のかよう

「なが~いおつきあい」

を続けてまいります。



ふるさと沖縄とともに― 琉球銀行のビジョン







「親しまれ、信頼される地域の銀行を目指して」

経営理念

琉球銀行は、これまで「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念として経営活動を展開してきました。今後ともこの経営理念を実現していくために、琉球銀行と琉球銀行グループ各社は、商品、サービスの充実に努め、地域の皆さまのニーズに対応していきます。

目指す将来像「問題解決型銀行」

「問題解決型銀行」とは、文字通り地域、企業、個人のお客さまの問題や課題を発見し、解決していく、りゅうぎんの銀行像です。そのために、りゅうぎんは、問題解決型金融機能の強化を図り、多様なサービスを提供することにより地域、企業、お客さまとともに持続的な成長を図ることを目指しています。



- プロ意識に徹した人 業務に関する幅広い知識と高い遂行能力を発揮できる人材。 決められた目標は必ず達成するという意欲を持つ人材。
- 2 創造力と行動力に富んだ人 常に問題意識を持ち改革に取り組む人材。 自ら行動を起こし模範を示す人材。
- 3 自己啓発に心がけ魅力ある個性を持った人環境変化への適応能力と能力向上のために 継続して自己啓発に努め、積極的にチャレンジする人材。
- 4 地域から信頼され愛される人 積極的に地域に貢献し、地域から信頼され 支持を受ける人材。

琉球銀行のあゆみ



「株式会社琉球銀行の設立」

琉球銀行は、米軍統治下の昭和23年5月1日、戦後インフレの抑制と沖縄経済の正常な発展のため、「金融秩序の回復と通貨価値の安定」を目的とし、米国軍政府布令に基づき特殊銀行として設立されました。

資本金の51%は米国軍政府が出資し、米国の連邦準備制度とフィリピンの中央銀行を モデルに設立され、琉球銀行設立初期の業務内容は、米国軍政府資金の預託機能や一般 銀行業務に加え、通貨発行権、金融機関の監督統制権、加盟銀行に対する援助、不動産 債券の発行権など、中央銀行的色彩がきわめて強いものでした。

そして、本土復帰を控えた昭和47年の春、株式会社へ組織変更するとともに米国軍政府が保有していた当行株式を県民へ開放し、復帰の日を期して「銀行法」に基づく普通銀行として再スタートを切りました。

復帰に伴う通貨交換では、ドルから日本円への切り替えなどで、経済・金融制度の円滑な移行を推進し、沖縄のリーディングバンクとしての責務を果たしてきました。

復帰後は、昭和58年に県内企業として初の株式上場を実現し、また昭和61年には情報 センタービルを完成、さらに昭和63年には「りゅうぎん国際化振興財団」を設立するなど、 地域への貢献活動にも積極的に取り組むとともに、経営体質の強化に努めてきました。

平成11年9月には、227億円の第三者割当増資および400億円の公的資金を導入し、 資産の健全化と財務体質の強化を図り、平成22年7月に公的資金を完済しました。

平成18年1月には、じゅうだん会の「共同版システム」への移行により、最新鋭のコンピューター技術の早期導入が可能となり、多様なお客様のご要望に対応した金融サービスの提供、金融環境・制度の変更にスピーディーに対応できる体制となりました。

平成27年4月からは、中期経営計画「Shared Value 2015」をスタートさせ、同年同月にクレジットカード、個別信用購入斡旋業務を行う株式会社OCSを連結子会社化するなど、グループ総合力の発揮による顧客提供価値の確立に向けて取り組んでいます。



| 昭和23年 | 琉球列島米国軍政府 (以下米軍政府) 布令第1号により設立 特別布告第29号に基づき8円 (軍票) に通貨交換 |
|-------|--|
| | 米軍政府布令第4号に基づく琉球復興金融基金の業務を開始 米軍政府布令第11号 「琉球列島」における外国貿易及び外国 |
| | 為替」公布に伴い外国為替公認銀行に指定 |

昭和27年 11月 米国財務省より米国政府公金受託銀行に指定

昭和33年 9月 高等弁務官布令第14号に基づきB円からドルに通貨交換実施

昭和34年 3月 米国財務省預託金勘定の操作を受託 12月 弁務官布令第25条により琉球復興金融基金事務を琉球開発金融公社に引き継ぎ

昭和41年 8月 現在地に本店を新築移転

昭和47年 1月 米軍政府布令に基づく特殊法人から商法上の株式会社へ 移行し、株式会社琉球銀行と改称

> 5月 琉球政府立法の銀行法の規定により営業免許を取得 布令銀行から民立法「銀行法」に基づく普通銀行へ転換

昭和49年 10月 コルレス契約包括承認銀行となる

昭和52年 7月 全店へ総合オンラインシステム移行完了

昭和54年 7月 信用保証業務を行う会社として、りゅうぎん保証株式会社を設立(現・連結子会社)

昭和58年 9月 現金精査整理業務等を行う会社として、りゅうぎんビジネスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)

10月 資本金42億円に増資 沖縄県で初の株式上場(東京証券取引所第2部、福岡証 券取引所)

昭和59年 4月 クレジットカード業務を行う会社として、株式会社りゅうぎんディーシーを設立(現・連結子会社)

昭和60年 6月 債券ディーリング業務開始 9月 東京証券取引所第1部へ指定

昭和61年 12月 琉球銀行浦添ビル(県内初の情報センタービル)が完成

昭和62年 11月 国内コマーシャル・ペーパー取扱業務開始

昭和63年 2月 資本金64億円に増資

4月 財団法人りゅうぎん国際化振興財団を設立 総資金量1兆円を達成

5月 資本金68億円に増資

平成元年 4月 資本金93億円に増資

8月 資本金98億円に増資

平成2年 5月 新総合オンラインシステムが稼働 6月 担保附社債信託業務の営業免許を取得

平成5年 6月「りゅうぎんユイマール助成会」設立

平成6年 3月 信託代理店業務の認可

平成9年 4月 資本金127億円に増資

平成10年 5月 営業時間を全店舗午後4時まで延長 12月 証券投資信託の窓口販売業務開始

平成11年 6月 事務代行業務を行う会社として、りゅうぎんオフィスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)

9月 資本金241億円に増資

同月 公的資金400億円 (無担保転換社債) 導入 および経営健全化計画を策定

平成12年 7月 コンビニATM "イーネットATM" サービスを開始

9月 無担保転換社債400億円を優先株式へ転換

平成13年 4月 基幹コンピューターのシステム共同化に関する最終合意 (じゅうだん会)

同月 インターネット・モバイルバンキング取扱開始

平成14年 6月 執行役員制度導入

平成16年 8月 法人向けインターネットバンキング 「りゅうぎんBizネット」取扱開始

平成18年 1月 基幹コンピューターの「共同版システム」をスタート

6月 調査・研究等を行う会社として、株式会社りゅうぎん 総合研究所を設立(現・連結子会社)

10月 第二種優先株式 (200億円) を発行 資本金541億円へ増資

同月 公的資金340億円 (第一種優先株式) を買受け消却

平成19年 6月 第二種優先株式全株が普通株式へ転換

平成22年 7月 県内のファミリーマート、ローソンほぼ全店にコンビニ ATM設置拡大

同月 公的資金60億円 (第一種優先株式) を買受け消却し、 公的資金を完済

平成26年 4月 リース業務を行う持分法適用関連会社株式会社琉球 リースを連結子会社化

平成27年 4月 中期経営計画 [Shared Value 2015] をスタート

同月 クレジットカード、個別信用購入斡旋業務を行う株式 会社OCSを連結子会社化

10月「りゅうぎんVisaデビットカード」取扱開始

地域への思い

「地域貢献についての考え方(基本スタンス)」

琉球銀行は、地方銀行の基本的な使命は「地域の金融インフラを支える存在として、円滑な 資金供給と金融サービスを提供することにある」と認識し、本業である銀行業務を通じた地域 貢献こそが、地方銀行本来のあり方と考えています。こうした基本理念に基づき、琉球銀行は 県民からお預かりした預金の大部分を県内の中小企業・個人の皆さまに供給し、県経済・社会 の発展に貢献しています。同時に、地方銀行には、地域社会に根ざした良き企業市民として社 会的責任を果たすことが求められており、琉球銀行は教育・芸術・文化・スポーツ振興支援や福 祉・環境保護活動などのほか、さまざまなボランティア活動にも積極的に取り組んでいます。

琉球銀行は、こうしたバランスの取れた地域貢献活動により、地域とともに持続的な発展を

サービスを提供し、県経済・社会の発展に貢献 ・県民の皆さまからお預かりした預金の大部分を

琉球銀行 県内の中小企業・個人の皆さまに供給

<mark>根ざした良き企業市民として社会的責任</mark>を ・芸術・文化・スポーツ振興支援

- 福祉・環境保護活動・ボランティア活動



目次

INDEX

P2 経営方針

P4 琉球銀行のあゆみ

P6 地域への思い

P8 トップメッセージ

P10 中期経営計画 [Shared Value 2015]

P12 中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取り組み

P18 地域における琉球銀行

P20 ニュース&トピックス

P22 コーポレート・ガバナンス

P24 法令等遵守(コンプライアンス)体制

P26 リスク管理への取り組み

P30 業績ハイライト

P35 コーポレートデータ

P41 資料編

当 行 の 概 要 (平成 28 年3月 31 日現在)

PROFILE

設立: 昭和23年5月1日(1948年5月1日)

資本金:541億27百万円

本店所在地:〒900-0015

沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

TEL 098-866-1212(大代表)

店舗数:76カ店

従業員数:1,259名



トップメッセージ



皆さまには、平素より、琉球銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。 今年も、多くの皆さまに琉球銀行をより一層理解していただくために、「琉球銀行の現状」(2016年版ディスクロージャー誌)を作成しました。

金融経済環境

平成27年度の国内経済は、個人消費が消費者マインドに足踏みがみられ、企業の生産活動も横ばいの動きとなるなど、一部に弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善等もあり、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

県内経済は、消費が失業率の低下や賃金の上昇などの雇用環境の改善により好調を続け、観光が円安などを背景に外国人観光客が増加を続けたことから好調に推移し、建設も公共・民間工事の増加から概ね好調を続けたことから、拡大の動きが続きました。

営業の経過および成果

このような環境のもと、中期経営計画「Shared Value 2015」の初年度となった当期は、「グループ総合力の発揮による顧客提供価値の"構築"」を目標に、顧客との強固なリレーション構築による総合取引の推進に向けて重点的に取り組んでまいりました。

法人ビジネス戦略では、県内食品関連企業の香港および中国への販路開拓機会を提供する「香港美食商談会」を 県外地方銀行3行と共同で開催しました。また、那覇市および与那原町と「地方創生に係る連携協力に関する協定」を 締結するなど地方創生を推進したほか、国立大学法人琉球大学産学官連携推進機構との連携協定に基づき取引先企 業3社と琉球大学の知的資源とをマッチングさせるなど、県内産業の発展および地域経済の活性化に向けた取り組



みを強化いたしました。このほか、医療機関マネジメントの専門資格である「医療経営士」試験合格者が全国金融機関トップクラスに達するなど、戦略分野における専門性の高い人材の育成に努めています。

個人ビジネス戦略では、世界200以上の国・地域にあるVisa加盟店で利用可能な「りゅうぎんVisaデビットカード」の取り扱いを開始したほか、セブン銀行とのATM利用提携を開始する等、お客様の利便性を高めるサービスの充実に努めました。また、ローンの申し込みや口座開設などを電話や郵送、インターネットでお受けするダイレクトバンキングセンターなど非対面による取引拠点を集約・拡充し、お客様の様々なご要望に機動的かつ機能的に対応できる体制を構築しました。

このほかグループ戦略として、決済サービス分野における個人顧客基盤の拡大を目的に地場の独立系信販会社であった株式会社OCSを連結子会社化し、これまで以上にグループ各社の特長を最大限に活用した金融サービスの提供に努めています。

当行が対処すべき課題

地元経済が好調に推移する一方で、マイナス金利というこれまでにない経営環境の変化に対処するため、平成28年度は、中期経営計画「Shared Value 2015」に掲げる施策を加速させるとともに、以下の課題に対して重点的に取り組んでまいります。

一つ目は、「資金需要の喚起」です。取引先の事業への理解に基づき、取引先の成長につながる資金をしっかりと供給していくとともに、取引先を支える関連先(仕入・販売先、従業員等)のニーズにも応えていくことで総合採算の向上を図ります。

二つ目は、「貯蓄から投資への流れの促進」です。個人のお客様のライフプランに応じた最適なポートフォリオを、 営業店と本部機能が連携して提案する態勢の構築を加速させます。

三つ目は、「収益源の多様化」です。これまで展開してきた業務を強化するほか、新たな業務や従来と異なる層をターゲットとするなどにより、当行のビジネスのフィールドを拡大してまいります。

これらの課題に対処するために最も重要となるのは、「現場力の強化」です。当行の強みである県内最多のチャネル(現場)を通じて、「スピード」「問題解決力」「共感力」を中心とする当行の取引価値をグループ総合力を発揮して提供することで、当面の課題に対処するとともに当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

中期経営計画「Shared Value 2015」は、当行の強みをさらに強化するととも に、新たな戦略により当行の競争優位を確立することで課題に対処するものと なっています。

平成28年度は、中期経営計画に掲げる施策を加速させるとともに、マイナス金 利というこれまでにない経営環境の変化に対処するため、「資金需要の喚起」「貯 蓄から投資への流れ促進」「収益源の多様化」「現場力の強化」を重点課題として 取り組んでまいります。

平成28年度経営目標:

「グループ総合力の発揮による顧客提供価値の確立」の"前倒し実現"

Shared Value 2015

成長戦略

法人ビジネス戦略

個人ビジネス戦略

グループ戦略

成長分野サポートと 総合ソリューションの提供

オムニチャネル化による ライフプラン営業態勢の確立 ワンストップサービスの提供

グループ機能を活かした

IT•情報戦略

組織•BPR戦略

人材戦略

情報を活用した ビジネスチャンスの創出

顧客リレーションを最大化する 人材の戦略的再構築と 観点からのBPR・組織見直し ダイバーシティの推進

経営管理態勢強化(コンプライアンス・反社・内部監査・リスク管理・収益管理・ガバナンス)

異次元金融緩和政策下の重点課題に対応

重点課題1

資金需要の 喚起

お客様の事業への理 解に基づき、お客様 の成長につながる資 金をしっかりと供給

重点課題2

貯蓄から投資への 流れ促進

お客様のライフプラ ンに応じた最適な ポートフォリオを営 業店・本部機能が連 携して提案

重点課題3

収益源の 多様化

新たな業務や従来と 異なる層をターゲッ トとするなど、当行の ビジネスフィールド を拡大

重点課題4

現場力の 強化

当行の強みである県 内最多のチャネルを 通じて、当行グルー プの取引価値を提供



成長戦略

法人ビジネス戦略 クラウドファンディングによる多様な資金調達手段を提供

支援者

№ Makuake

(サイバエージェント・クラウドファンディング) 「Makuake」サイトに掲載、賛同者の募集 資金提供

当行のお客様



提携 希望利用者の紹介

●琉球銀行

リターン(プレミアムな商品・サービスの提供)



個人ビジネス戦略 りゅうぎんVisaデビットカード発売



発行枚数 **2万枚** 突破!

※平成28年5月末現在

- ■現金いらずで即決済
 - ⇒ATMに並ぶ時間も時間外手数料もゼロ
- 海外ATMで現地通貨引出し ⇒両替の手間がなく便利
- 預金□座の範囲内で使いすぎの心配がなく安心 ⇒中学生を除く15歳以上の個人のお客様が対象
- 利用額の0.2%をキャッシュバック

申込対象:中学生を除く15歳以上で当行普通預金をお持ちの個人のお客様 在 会 費:500円(税別)※初年度無料

機能戦略

組織・BPR戦略

ダイレクトバンキングセンターの人員増強・機能拡充



■ バックオフィスから プロフィットセンター (収益部門)への転換



■ 非対面チャネルの 営業力強化

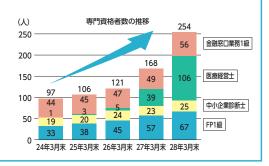
人材戦略

専門性を備えた人材の育成および採用

■専門人材の中途採用 弁護士 2名 公認会計士1名 1級建築士1名



※その他、システムエンジニアやメガバンク出身者等を積極採用



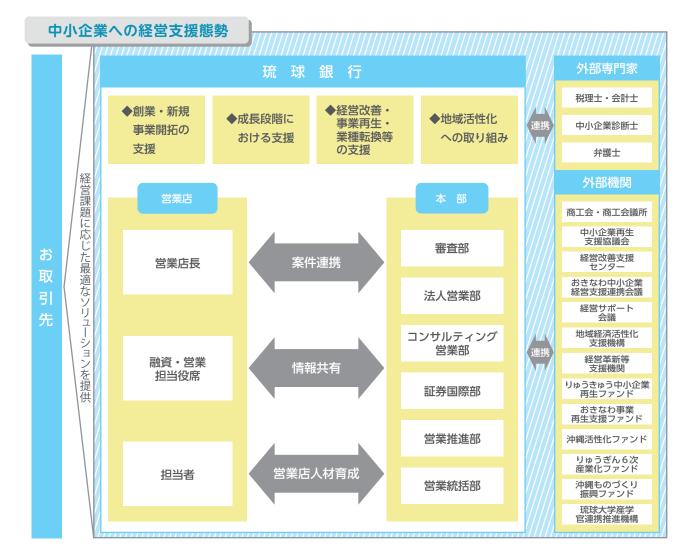
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取り組み

経営支援に関する取組方針

琉球銀行では、地域金融機関の使命は、お客様への円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮と金融サービスの提供を通じて地域経済の発展に貢献していくことにあると考えており、これまで「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を3本の柱とする地域密着型金融の推進に取り組んできました。

平成21年12月の中小企業金融円滑化法施行後は、地域金融機関としてさらに金融仲介機能を発揮していくために、「金融の円滑化に関する基本方針」を策定するとともに、金融円滑化への取り組みを強化するための体制を整備し、お客様からのご相談・ご要望に積極的に対応しており、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後においても上記方針に基づき、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努める体制を継続しています。

琉球銀行では、これからも、「創業・新規事業開拓の支援」、「成長段階における支援」、「経営改善・事業再生・業種転換等の支援」等について、外部専門家や外部機関等と適切に連携し、本部・営業店が一体となってお客様の経営課題に応じた最適なソリューションを提供するなど、コンサルティング機能を発揮した中小企業の経営支援に積極的に取り組み、地域の活性化・発展に貢献してまいります。





■創業・新事業開拓の支援

創業・新事業開拓支援

資金面では、沖縄県の制度融資「創業者支援資金」などにより、県内で事業を開始する方や事業開始後間もない方をサポートしています。

| | 平成27年度実績 |
|---------|------------|
| 創業者向け融資 | 50件/426百万円 |

その他の支援施策としては、産業競争力強化法における市町村「創業支援事業計画」にも積極的に参画しており、当行は県内で初めて国から「創業支援事業計画」の認定を受けた久米島町をはじめ、那覇市、宜野湾市、沖縄市等において創業支援事業者として参画しています。また、県内の起業家支援を目的にビジネスプランコンテスト「りゅうぎんアントレプレナー支援セミナー」を主催しており、第3回目となる平成27年度は沖縄県の後援をいただき、平成27年9月~平成28年1月の期間で選考会を実施しました。

今後も引き続き地方公共団体等との連携等により、創業・新事業開拓のサポートを積極的に実施してまいります。

6次産業化支援

今後の成長が見込まれる農林漁業の6次産業化に向け、野村アグリプランニング&アドバイザリー株式会社、株式会社モクモク流地域産業製作所と業務提携、業務協力を行っており、県内の6次産業化支援に努めています。また、県内の銀行では初めて沖縄県農業信用基金協会と提携し、「りゅうぎんアグリローン」を取り扱っています。

平成27年9月には、新たな取り組みとして肉用牛繁殖農家向けローン「モーちゃんパワー」の取り扱いを開始しました。

野村アグリプランニング &アドバイザリー 業務協力・提携 モクモク流地域産業製作所

沖縄県農業信用基金協会

アグリビジネスに関する情報提供および指導

りゅうぎんアグリローン

| | 平成27年度実績 |
|------------------------|-----------|
| 肉用牛繁殖農家向けローン「モーちゃんパワー」 | 16件/90百万円 |

農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)、山田ビジネスコンサルティング株式会社と共同で「りゅうぎん6次産業化ファンド」を設立。平成27年1月に第1号案件「食のかけはしカンパニー」への出資を実行しました。引き続き、第2号案件の組成に向け取り組んでいます。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み

■成長段階における支援

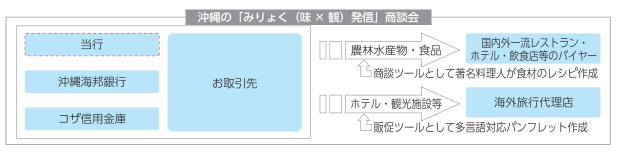
ビジネスマッチング

各種商談会を継続的に開催しており、お客様の販路拡大を積極的にサポートしています。

| | | | 平成27年度実績 | | |
|------------|-------|-------|--------------|---------|--|
| 第3回沖縄のみりょく | (味×観) | 発信商談会 | 6月開催/出展社数68社 | 商談数394件 | |

平成27年6月には、当行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫が合同で沖縄の「みりょく(味×観)発信」商談会を開催しました。

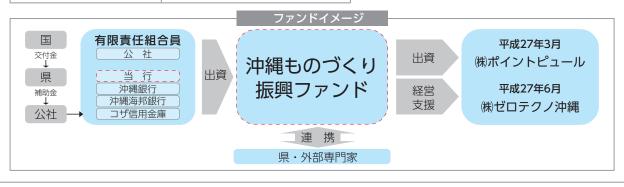
本商談会は、昨年度まで開催しておりました「沖縄の味力発信商談会」(食品の商談会)に新たに観光分野を加え、国内外・県内から一流レストラン・ホテル・飲食店等のバイヤーのほか海外の旅行代理店を招いて沖縄の豊かで特色のある食品や観光資源を国内外に広めました。



ものづくり産業支援

平成26年12月、ものづくり産業の活性化・効果的な成長支援を目指し設立された官民ファンド「沖縄ものづくり振興ファンド」に出資し、平成27年度までに同ファンドより当行のお取引先2社への投資を実行いたしました。

| | お取引先への出資実績 |
|--------|------------|
| 平成26年度 | 1件 約90百万円 |
| 平成27年度 | 1件 約150百万円 |





海外ビジネスサポート

沖縄はアジアと近接しており、また、沖縄国際物流ハブの設置によりアジアへのアクセスは向上しています。こうした環境のもと、県内では、販路拡大などの海外進出に対する機運が高まっており、当行は、外部機関への職員派遣によるアジア地域の情報収集や外部機関との連携などにより、海外ビジネスを希望されるお客様へのサポート体制を充実・強化しています。また、大きなビジネスチャンスとして注目されているイスラム市場へ進出を希望されるお客様のニーズに応えるためハラル認証機関等との連携による「ハラル」に関する相談や「ハラル認証」取得支援等の積極的なサポートも行っており、平成28年3月には㈱ポイントピュール様の「ローカルハラール認証」取得を支援しました。



事業承継・M&A・組織再編支援等

営業店の訪問活動で認識したお取引先の事業承継等に関する経営課題をコンサルティング営業部に集約し、 外部専門家と連携したうえで、最適なソリューションを提供しています。

| | 平成27年度実績 |
|--------------|----------|
| 相談件数 | 216件 |
| 有料アドバイザリー契約数 | 7件 |

中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取り組み

ABL (動産・債権担保融資)

不動産担保や個人保証に必要以上に依存しない融資に積極的に取り組んでおり、動産や債権を担保とした ABLを推進していくために、本部・営業店に26名の動産評価アドバイザーを配置しています。

| | 平成27年度実績 |
|----------------|--------------|
| ABL(動産・債権担保融資) | 10件/1,943百万円 |
| うち動産担保融資 | 6件/1,260百万円 |
| うち債権担保融資 | 4件/683百万円 |

■経営改善・事業再生・業種転換等の支援

事業再生支援

中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携し、個々のお取引先に適した再生手法を検討し、早期の事業 再生に取り組んでいます。

| 外部機関 | 平成27年度実績 |
|---------------------|----------|
| 中小企業再生支援協議会の活用 | 5件 |
| 経営改善支援センターの活用 | 11件 |
| 経営サポート会議の活用 | 11件 |
| 信用保証協会の経営支援強化促進補助事業 | 2件 |

※当行メイン先の平成27年度完了件数

経営改善支援

経営改善支援の取り組みとして、平成27年度は188先の取引先に対し計画策定支援、および経営アドバイス等の支援を行いました。そのうち11先については債務者区分がランクアップしております。

また、資本性借入金、ABL(動産・債権担保融資)等、多様な制度を活用した事業再生支援にも積極的に取り組んでいます。

経営者保証に関するガイドラインへの取り組み

当行では、平成25年12月5日に、経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しの申し入れがあった場合および保証人のお客さまが保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

| | 平成27年度実績 |
|---------------|----------|
| 新規に無保証で融資した件数 | 1,282件 |
| 保証契約を解除した件数 | 48件 |

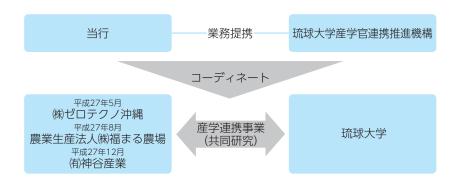


■地域活性化への取り組み

産学官の連携

産学官が連携し、それぞれのもつノウハウや情報を有効に活用することで、地域経済の活性化へと繋げていくことを目的に琉球大学産学官連携推進機構と業務提携を締結しております。平成27年5月には当行のコーディネートにより県内初となる共同研究の契約が締結に至るなど、産学連携事業のサポートを積極的に行っています。

今後も幅広いネットワークを活用し、琉球大学の知的資源とお取引先のニーズをマッチングさせ地域産業の活性化に貢献してまいります。



地方創生にかかる取り組み

平成27年8月、当行のコンサルティング営業部内に"地方創生プロジェクトチーム"を設置しました。また、各支店の支店長を地方創生に係る営業店責任者に任命し、支店長のサポート役として実務担当者を1名配置したうえで組織的に推進体制を整えました。

市町村との連携においては、平成28年1月に那覇市、平成28年3月に与那原町と地方創生にかかる連携・協力に関する協定を締結いたしました。

また、平成28年3月には、あおぞら銀行と地方創生に関する基本合意書を締結し、市町村が抱える課題解決に向けて対応できるよう体制を構築しました。

今後は、意見交換会などを通して市町村のニーズを発掘し、当行が持つコンサルティング機能を活用したうえで地域活性化に努めてまいります。

地域における琉球銀行



子ども支援団体へのお米贈呈

りゅうぎんユイマール助成会

役職員による募金と銀行からの寄付金とで基金を造成する「りゅうぎんユイマール助成会」を通じて、地域の社会福祉活動や環境保全活動を支援しています。

平成27年度は、子ども食堂を運営している団体に食材支援としてお米を贈呈するなど社会福祉活動や環境保全活動に取り組んでいる49団体に対し、756万円の助成金を贈呈しました。

また、小規模福祉作業所等の製品即売会「ナイスハートバザールイン沖縄」への長期にわたる特別協賛や役職員による販売支援のボランティア活動等が評価され、沖縄県主催の「沖縄県福祉のまちづくり賞」において県知事賞を受賞しました。



第31回ナイスハートバザールイン沖縄

りゅうぎん国際化振興財団

当行の創立40周年を記念して設立した「一般財団法人りゅうぎん国際化振興財団」は、諸外国との人的、経済的交流に資する事業等の実施および助成を行うことを通じて国際相互理解を図り、沖縄県の国際化に寄与しています。



りゅうぎん国際化振興財団助成金授与式

地域とともに

社会貢献活動を展開

琉球銀行は、社会貢献活動は地域金融機関の重要な役割と考え、各地域での清掃活動や諸行事への参加、社会福祉活動や 環境保全活動への助成など、様々な活動に取り組んでいます。



役職員によるボランティア活動

※ りゅうぎんユイマール助成会

「りゅうぎんユイマール助成会」は、平成5年に当行の創立45周年を記念して設立した基金です。毎年、役職員に募金を募り、さらに同額を銀行が寄付することで基金を造成します。りゅうぎんユイマール助成会では、地域の福祉活動や環境保全活動を継続的に支援しており、設立からの助成実績は443件、1億6,706万円となりました(平成28年3月31日現在)。

公益信託の運営による社会貢献

社会福祉活動に取り組んでいる団体等に助成する「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」の事務局としてその運営に携わっています。



源河朝明記念那覇市社会福祉基金授与式



りゅうぎんキッズスクール

毎年夏休み期間中に小学5・6年生を対象として「りゅうぎんキッズスクール」を開催しています。13回目となる 平成27年度は、ゲームを通じて経済の仕組みやお金の流れ等を学習する「経済教室」や、科学に興味を持ってもらう きっかけを提供する「サイエンス教室」を開催しました。





サイエンス教室

経済教室

芸術文化支援活動

沖縄県の伝統工芸の一つである紅型の振興と若手工芸家の育成ならびに紅型デザインの新しい領域の追求を目的に「りゅうぎん紅型デザインコンテスト」を毎年開催しています。

第24回目となる平成27年度は、迎里 勝さんの作品「間『ま』」が大賞を受賞しました。

入賞作品については、琉球銀行のカレンダーや通帳、広報物等として広く活用されます。平成28年2月には、同コンテストの入選作品が日本トランスオーシャン航空(以下、JTA)の航空新型機ヘッドレストカバーデザインとして採用されました。





第24回りゅうぎん紅型デザインコンテスト JTA航空新型機ヘッドレストカバーに採用された紅型デザイン

りゅうぎんVisaデビットカードの発行開始

ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社と提携し、平成27年10月より「りゅうぎんVisaデビットカード」の取り扱いを開始いたしました。本カードは、全世界のVisa加盟店でのショッピングでご利用いただくことが可能で、ご利用代金は即時にお客様の当行の預金口座から残高の範囲内で引き落とされるため、使い過ぎる心配がなく、現金感覚でご利用いただけるカードです。また、海外へお出かけの際には、本カードにより現地のATMで現地通貨のお引き出しも可能です。



産学連携事業に係る共同研究の第1号案件成約

平成27年5月、国立大学法人琉球大学産学官連携推進機構との「産学連携の協力推進に関する協定書」に基づき、 当行と琉球大学産学官連携機構がコーディネートしていた当行のお取引先企業の株式会社ゼロテクノ沖縄様と琉球大 学の「商品開発に関する共同研究」が契約締結に至りました。本件は、県内金融機関と琉球大学の産学連携事業に係 る第1号案件となりました。

なお、平成27年8月には農業生産法人株式会社福まる農場様、平成27年12月には有限会社神谷産業様が琉球大学 と共同研究(委託研究)の契約を締結いたしました。





那覇市、与那原町と地方創生にかかる連携協力に関する協定を締結

那覇市および与那原町の永続的で活力ある地域の発展に貢献するため「地方創生にかかる連携・協力に関する協定」 を平成28年1月に那覇市、平成28年3月に与那原町と締結いたしました。

本協定は、今後も各市町村が魅力ある地域として発展していくため、「まち・ひと・しごと」の各分野において互いに持ち得る資源を有効に活用し、相互連携のもと地域発展を目指すことを目的として掲げております。





商品・サービスの拡充

お客様の多様なニーズに合わせ商品・サービスの拡充を図りました。

平成27年9月より肉用牛繁殖農家の方を対象にした制度融資「モーちゃんパワー」の取り扱いを開始いたしました。必要となる運転資金に限度額の範囲内で何度でもお借入やご返済が可能となる融資形態で対応し、肉用牛繁殖農家の方の経営安定および改善をお手伝いいたします。

また、住宅関連資金では、現金にて住宅取得をお考えのお客様がローンをご利用いただくことで、様々なメリットを受けることができる新しいかたちの住宅ローン「りゅうぎん住宅取得応援ローン(住まいるくん)」や沖縄県外にお住まいの方を融資対象にしたアパートローンの取り扱いを開始いたしました。







コーポレート・ガバナンス

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当行は、経営理念の実現に向けて、株主をはじめお客様・従業員・地域社会等のステークホルダーに配慮しつつ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みを構築し、当行の持続的な成長と企業価値の向上を図ることをコーポレートガバナンスの基本的な考え方としております。なお、コーポレートガバナンスの充実にあたっては、以下を基本方針としております。

- ・当行は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と、株主の実質的な平等 性の確保に努める。
- ・当行は、株主、お客様、従業員、地域社会等の幅広いステークホルダーとの適切な協働により、健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努める。
- ・当行は、非財務情報を含む会社情報の適切な開示と、経営の透明性・公正性の確保に努めるとともに、当行の 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との建設的な対話に努める。
- ・当行は、取締役会および監査役会が株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当行の持続的成長と中長期 的な企業価値の向上を図るとともに、職務執行の監督および監査の実効性確保に努める。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当行の取締役会は取締役10名(うち社外取締役2名 平成28年6月28日現在)で構成されており、毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会には執行役員5名(平成28年6月28日現在)をオブザーバーとして参加させ、取締役・監査役および執行役員間の十分な討議と意思疎通により、迅速な意思決定と相互牽制機能の強化を図っております。また、頭取、専務、常務の三役以上で構成する常務会を設置し、取締役会より委任を受けて経営上の重要課題について決議するとともに、頭取の職務を補佐するために日常業務の計画・執行・管理に関する重要事項を審議し、または頭取の諮問に答申しています。

監査役会は監査役3名で構成されており、毎月1回、定例の監査役会を開催するほか、必要に応じ随時開催しております。監査役は、当行での業務経験が豊かな常勤監査役1名、行政機関における豊富な経験や大学教授としての専門的な知見がある社外監査役1名、会計の専門家としての豊富な経験と高い見識がある社外監査役1名の計3名で構成され、取締役会から独立した立場で、内部監査部門や会計監査人と連携して取締役の職務執行を適切に監査しており、経営の監視機能として十分機能するものと判断し、現行の態勢を採用しております。

また、当行のコーポレートガバナンスに関わる特に重要な事項を検討するに当たり、独立役員の適切な関与・助言を得るため、取締役会の諮問機関としてコーポレートガバナンス委員会を設置しており、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するほか、独立役員間および独立役員と経営陣幹部との連携・認識共有を図っております。

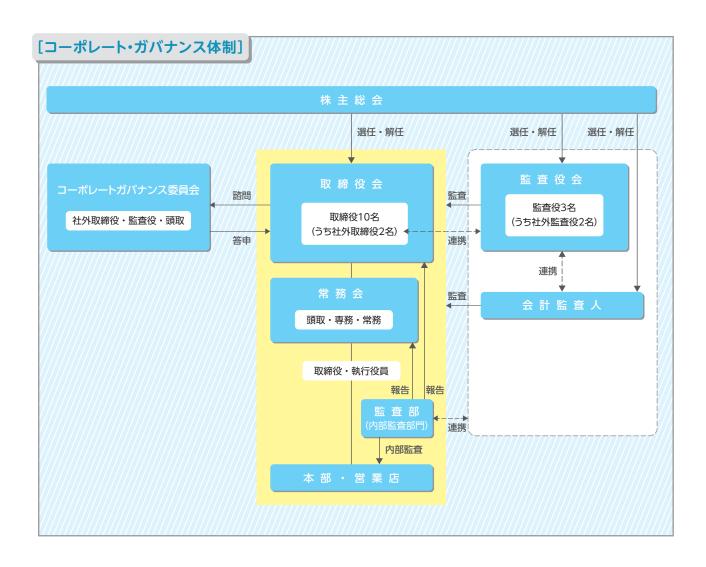
平成27年度は取締役会を16回、常務会を58回、コーポレートガバナンス委員会を2回開催し、経営に関する諸問題をスピーディーかつ的確に協議・決定しております。また、監査役会は14回開催しております。

当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。



その他、会社法の定めにより、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、適時見直しを行うとともに、 頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守に係る基本方針の策定、内部規程・組織体制の整備、評価・改善活動に積極的に取り組んでいるほか、重要な協議事項について取締役会へ報告する体制を構築しております。また、子会社の業務の適正性を確保し、経営の効率化ならびに適切なリスク管理を実現するため、管理体制、 権限、当行への調整・報告事項等を「りゅうぎんグループ統括要綱」で定めております。

リスク管理体制については、銀行における各種リスクを適切に管理することを目的に、リスクの種類ごとに管理部署を設置し、重要なリスクは管理部署から統括部署であるリスク統括部に情報を集約し、網羅的にリスクを把握、コントロールする体制を構築しております。



法令等遵守 (コンプライアンス)体制

法令等遵守(コンプライアンス)体制

金融取引では、公正な競争の確保、マネー・ローンダリングの防止、インサイダー取引の禁止など、遵守すべき法令やルールが多数存在するほか、社会的規範を逸脱することがないよう、不健全な融資や営業活動を慎み、誠実で公正な行動をとることが求められます。

琉球銀行は、こうした法令やルールを厳正に遵守するため、法令等遵守(コンプライアンス)の徹底を経営の最重要課題と位置づけ、経営陣自ら率先してコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

コンプライアンスに関する企画・推進は、コンプライアンス担当役員のもとリスク統括部が担い、重要事項は頭取を委員長とするコンプライアンス委員会で審議しています。各部店にはコンプライアンス統括責任者(部長、支店長)およびコンプライアンス担当者(副部長、次長、副支店長等)を配置し、日々のチェック体制を強化しています。全役職員に対しては、「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、コンプライアンス関連研修や各部署における勉強会などを通じてコンプライアンスの周知、徹底を図っています。

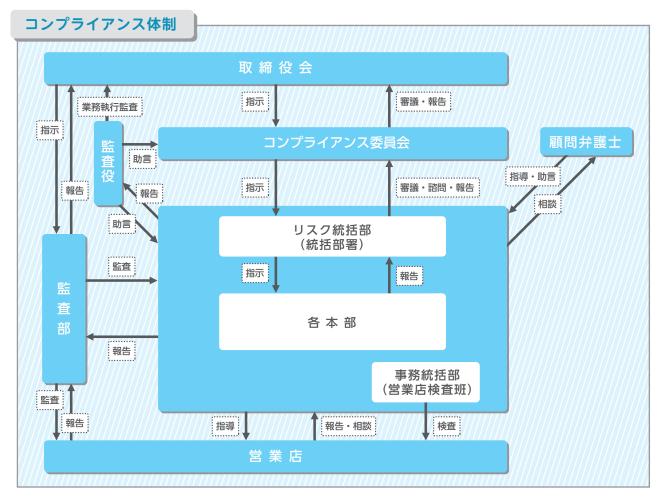
また、コンプライアンスを着実に実現させるために、毎年度コンプライアンス・プログラム(実践計画)を策定し、コンプライアンスに関する諸施策や担当部署等を明確にしています。プログラムの具体的な内容としては、新商品・サービス等の取り扱いを開始する際のリスク統括部による法令等遵守事前確認や各部署における定期的なコンプライアンス・チェックなどがあり、こうしたコンプライアンス・プログラムの実施状況をコンプライアンス委員会等でフォローすることで、法令等遵守(コンプライアンス)に関する諸施策を着実に実践しています。

マネー・ローンダリング:日本語では資金洗浄といい、麻薬や各種の犯罪等を通じた不正な利益を預金や為替、有価証券等の取引を通じて正

当な収入に見せかけたり、資金の真の所有者を分からなくする行為です。

インサイダー取引: 内部者取引ともいい、役職員が業務上知り得た未公開の情報に基づき株式等を売買することで、法律により禁止さ

れています。





コンプライアンス基本方針

琉球銀行は、コンプライアンスに対する基本方針を、経営理念に則り、また全国銀行協会制定の「行動憲章」を踏まえて策定しています。これらは、琉球銀行の職員が日々の業務を遂行する上で基本となるものです。

- 1. 銀行の社会的責任と公共的使命を果たします。
- 2. 法令やルールを厳格に遵守します。
- 3. 反社会的勢力との関係遮断を徹底します。
- 4. 質の高い金融サービスを提供します。
- 5. 社会とのコミュニケーションを図ります。
- 6. 役職員の人権等を尊重します。

反社会的勢力に対する基本方針

琉球銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対する基本方針を以下のように定め、役職員一同これを遵守することにより、業務の適切性と健全性の確保に努めます。

- 1. 反社会的勢力には組織として対応します。また、反社会的勢力に対応する役職員の安全確保に努めます。
- 2. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から警察や、警察関係機関および弁護士等外部の専門機関との連携関係を構築することに努めます。
- 3. 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもちません。
- 4. 反社会的勢力による不当要求に対しては一切応じず、民事および刑事の両面から法的対応を行います。
- 5. 反社会的勢力に対して裏取引や資金提供は絶対に行いません。

勧誘方針

琉球銀行は、金融商品の販売等にあたって以下の項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

- 1. お客さまの知識、経験、投資目的および財産等の状況に照らし、適切な金融商品の勧誘を行います。
- 2. 商品内容やリスク内容など重要な事項を十分理解していただけるよう、適切な商品説明に努めます。
- 3. 断定的判断を提供したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4. お客さまにとって不都合な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。
- 5. お客さまに対し適切な勧誘を行うことができるよう行内の研修体制を充実させ、商品知識の習得に努めます。

当行が確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあたっても、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

「勧誘方針」は、「金融商品の販売等に関する法律」第9条に定める「勧誘に関する方針」です。

当行が契約している指定紛争解決機関

【全国銀行協会】

連 絡 先:全国銀行協会相談室

電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772 受付日: 月曜日~金曜日(祝日および銀行の休業日を除く)

受付時間:午前9時~午後5時

※全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の 指定紛争解決機関です。

【信託協会】

連 絡 先:信託協会信託相談所

電話番号: 0120-817335 または 03-6206-3988 受付日: 月曜日〜金曜日 (祝日および銀行の休業日を除く)

受付時間:午前9時~午後5時15分

※信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の 兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

リスク管理への取り組み

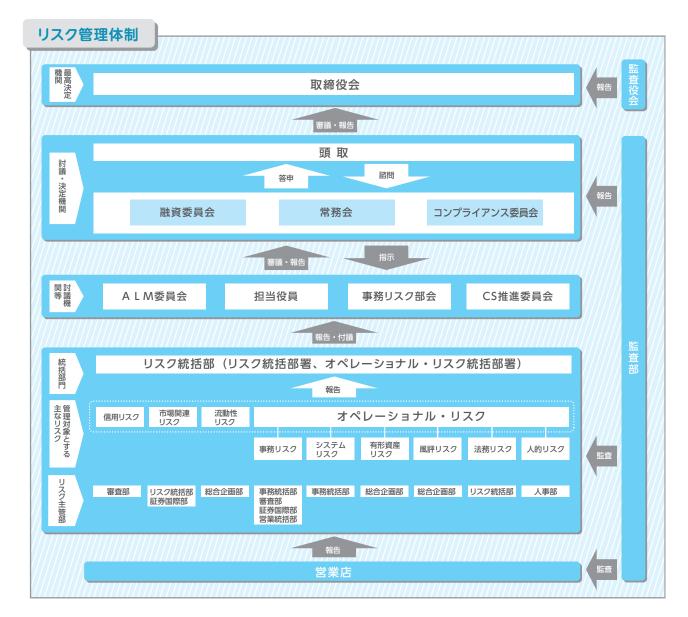
リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展や銀行の資金運用、調達手段の多様化、証券化商品等の金融技術の発達などにより銀行が直面するリスクはますます多様化・複雑化しています。銀行が経営の適切な運営および、健全性や安定的な収益を確保していくためには、このように多様化・複雑化するリスクを適切に把握・管理しコントロールしていく必要があります。

さまざまなリスクの中でも、特に銀行が注意すべきリスクは、お取引先の倒産等により貸出金などが回収できなくなる「信用リスク」、市場金利や市場価格の変動による貸出金や預金の価値の変動や、株式・投資信託・債券などの投資有価証券の価値の変動によって損失を被る「市場関連リスク」、資金の決済が滞る「流動性リスク」、不適切な事務処理により損失を被る「事務リスク」、コンピュータシステムでトラブルが発生する「システムリスク」などです。

琉球銀行では、このようなさまざまなリスクを適切に把握・管理することを目的に、リスクの種類ごとに管理部署を設置し、これら管理部署から統括部門であるリスク統括部へ重要なリスク情報を集約する体制としています。

集約されたリスク情報は、各管理部署やリスク統括部で分析された後、ALM委員会等で討議し、重要性を勘案して 決定機関である常務会や取締役会で審議するなど、経営陣が各種リスクへの対応策を適切に判断する体制となってい ます。





リスク管理の基本方針

琉球銀行では、「リスク管理態勢の一層の充実・強化」を経営上の重要課題のひとつと位置づけ、そのための組織 体制を整備・強化するとともに、諸リスクを統合的に管理し、その総量と自己資本を比較・対照することによって、 「収益の安定性」と「経営の健全性・適切性」とのバランスを重視した経営を目指すことを基本方針としています。

統合的リスク管理

リスク管理の基本方針に基づき、平成19年度より、統一的な計測手法 (VaR) により信用リスク、市場関連リス ク等を計測し、それぞれのリスクに対して資本を配賦する「統合的リスク管理」を実施しています。

具体的には、半期毎に自己資本を各リスクに配賦し、配賦した資本に対する各リスクカテゴリーのリスク量 (VaR) の状況を毎月開催のALM委員会でモニタリングし、リスクのコントロールを行っています。

VaR (Value at Risk): 価格が変動する資産や負債を過去の価格変化のデータに基づき、統計的な手法を用いて考えられる最大の損失額を 計測する手法のことです。たとえば過去1年間の株式相場の変動を基に、現在保有している株式で最大いくらの損 失が発生するかを計測し、その金額をリスク量とします。

管理対象とする主なリスク

| リスクの種類 | | 概 要 |
|--------|---|--|
| 信用リスク | | お取引先の倒産や経営悪化などにより、貸出金などの元本や利息が当初の契約どおりに返済されないなど、価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク |
| 市場関連 | 金利リスク | 貸出金・投資債券や預金など、資産や負債の価値が金利変動によって変動し損失を被るリスク |
| ク関連 | 価格変動リスク | 株式や投資信託の市場価格が変動することにより、金融資産の価値が変動し損失を被るリスク |
| 流動 | 性リスク | 市場環境の悪化などにより、必要な資金が確保できずに資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク |
| オペレ | ノーショナル・リスク | 業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損 失を被るリスクであり以下のリスクをいう |
| | 事務リスク | 役職員が事務処理を誤ったり、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク |
| | システムリスク | コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク と、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク |
| | 法務リスク | 当行が関与する各種取引や訴訟等において、法律関係に不確実性や不備等があることにより損失を被るリスク、ならびに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク |
| | 風評リスク | 評判の悪化や風説の流布により当行の信用が著しく低下し、預金流出、株価下落、顧客取引消 失等により経営危機につながり不測の損失を被るリスク |
| | 有形資産リスク 災害や犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の低下等を被るリスク | |
| | 人的リスク | 重大な就業規則違反や法令等遵守の観点から問題となる行為および職場環境の悪化による健康 障害等により損失・損害を被るリスク |

リスク管理への取り組み

信用リスク管理

琉球銀行の信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や銀行全体の信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク統括部の相互牽制体制から構成されています。

信用リスクのうち与信集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」や「信用リスク管理方針」により特定の業種・企業・グループへの与信の集中を排除しており、融資運用方針の遵守状況を定期的に取締役会が確認しております。

貸出金などの与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた信用リスクを定量化することで行っており、格付毎・業種毎・地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。

市場取引にかかる信用リスク管理は、おもに公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

信用格付制度 : 琉球銀行では、お取引先の信用度を正確に把握するための指標として信用格付制度を採用しております。信用格付

は、主にお取引先の財務状況、技術力、経営手腕等を総合的に勘案して13段階に区分しており、与信の決裁権限、 金利適用基準、お取引先の業況管理基準など幅広く活用するなど、信用リスク管理の根幹をなす指標となっており

ます。

信用リスクの定量化: 琉球銀行では、全国地方銀行協会が開発した信用リスク情報統合システム (CRITS) を採用し、信用格付毎の倒産

確率の算出、倒産確率に応じたリスク量の計測、倒産確率の変動によるリスク量の変動幅をモンテカルロシミュ

レーションで算出し、信用リスク管理を行っております。

市場関連リスク管理

琉球銀行では、自己資本・収益力・リスク管理能力などの経営体力を勘案の上、許容可能なリスク量をあらかじめ 定め、市場リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めています。

体制面では、市場取引(フロント)業務、市場リスク管理(ミドル)業務、事務管理(バック)業務を厳格に分離することで、相互牽制が有効に機能する体制を整えています。たとえば、市場リスク管理業務部門においては、市場リスク量を常時モニターできる体制を整えており、計測した損益状況やリスク量を定期的に経営陣に報告しています。また、事務管理業務部門は市場取引業務部門が約定した取引内容をチェックしています。

ALM体制(Asset and Liability Management 資産・負債総合管理)

ALM(資産・負債総合管理)とは、収益に直結するリスクを銀行の経営体力の範囲内に収めつつ、安定的かつ持続的に収益を増加させるために、銀行の資産・負債を総合的に管理することをいいます。

琉球銀行では、金利リスクをコントロールするための手法として、スプレッド収益管理を導入しています。スプレッド収益管理は、銀行とお客様との預金・貸出金取引や銀行が独自に行う対マーケット取引などが、個別に市場金利と比較して効率的に行われているかを分析する管理会計制度です。これにより、銀行の資産・負債に潜む金利リスクを的確に把握することが可能になりました。

さらに、琉球銀行では、スプレッド収益管理に加え、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどを一元管理する ALM体制としています。ALMの基本方針を決定するALM委員会では、市場動向の把握・分析に加え、VaRやbpVなどのリスク指標を用いてリスクの許容限度に対するリスク量の状況、収益とリスクテイクのバランスなどを充分に検討したうえで、リスクを所定の範囲内にコントロールし、収益の安定化を図っています。

管理会計制度: 管理会計制度とは、単年度の収益状況などの情報を株主やお客様へ提供する財務会計制度と異なり、企業の収益管理会計制度と異なり、企業の収益管理会計制度と異なり、企業の収益管理会計制度と異なり、企業の収益管理会計制度である。

理や政策立案に役立てることを目的に、企業が独自に実施する会計制度です。

bpV: 金利変動によって価値が変動する資産や負債のリスク量を計測する手法のことです。たとえば金利が (basis point Value) 1% (100bp) ト昇したときに、国債の価格がどの程度変化するかを計測し、その価値の変化額をリスク量

1% (100bp) 上昇したときに、国債の価格がどの程度変化するかを計測し、その価値の変化額をリスク量 (100bpV) とします。

28



流動性リスク管理

琉球銀行では、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う"資金繰り管理部署"と資金繰り管理部署の手法ならびに手続きなどの適切性を検証する"流動性リスク管理部署"を明確に区分し、相互に牽制する体制としています。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しています。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えています。

オペレーショナル・リスク管理

琉球銀行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤ 有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに区分し、各リスクに主管部を設置するとともに、オペレーショナル・リスク の総合的な管理部署を設置しています。

各オペレーショナル・リスクの主管部は、各リスク管理規程や関連規程等に基づき、専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

事務リスク管理

琉球銀行では、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めています。

また、事務水準の向上や事務事故などの未然防止の観点から、本部の担当者が直接営業店で事務指導にあたるほか、業務別・階層別事務研修において事務取扱規程に基づく正確な事務処理の励行を徹底しています。

本部各部、営業店において「部店内検査」を毎月実施するとともに、監査部が本部、営業店ならびに子会社等に対して、年1回以上の「立入監査」を実施するなど、事務処理全般に係る厳正な内部監査を実施しています。内部監査にあたっては「金融検査マニュアル」を踏まえたプロセスチェックの手法を導入し、事務リスク管理態勢の適切性・有効性を検証しています。

システムリスク管理

今日の銀行業務においては、多種・多様で大量な取引を迅速かつ正確に処理することおよび、お客様に質の高いサービスを提供するため、コンピュータシステム(以下、「システム」)が必要・不可欠な存在となっています。そのシステムに障害が発生すると、預金の払戻しといった日常生活や資金決済などの経済活動に大きな影響を及ぼす恐れがあり、システムを適正かつ円滑に運用することは極めて重要なこととなっています。

琉球銀行では、システムリスク管理方針・管理規程等を定め、システムの適正かつ円滑な運用体制を整えています。また、災害や障害に備えた危機管理計画(コンティンジェンシープラン)を策定し、不測の事態に対応できるよう万全を期しています。

システムの安全対策として、無停電設備を備えた建築構造的にも堅牢なコンピュータセンターにシステムを設置し 運用しております。また、コンピュータ機器や通信回線の障害に備えて機器・回線の二重化を図るとともに、大規模 災害等によるコンピュータセンター被災に備えた災害対策センターを確保し、バックアップ体制を構築しています。

個人情報・機密情報等のデータ管理におけるシステム対応として、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、データ使用者の制限や特定を行う本人確認システムを導入するなど、データの不正利用・流出を防止する体制を強化しています。

決算の概要(単体)

3期連続の増収増益

(単位:億円)

| | | 28年3月期 | | 27年3月期 |
|----------|-----------|--------|-----|--------|
| | | | 前期比 | |
| 経常収益 | | 402 | +15 | 387 |
| 業務粗利益 | (a) | 317 | +5 | 312 |
| 経費 | (b) | 224 | +4 | 220 |
| 実質業務純益 | (c=a-b) | 93 | +2 | 91 |
| ネット与信コスト | · (d) | 13 | △2 | 15 |
| その他臨時損益 | (e) | 3 | △1 | 4 |
| 経常利益 | (f=c-d+e) | 83 | +3 | 80 |
| 当期純利益 | | 50 | +8 | 42 |

^{*} 前期比は表上計算

決算の概要(連結)

単体の要因のほか、OCSの子会社化等により増収増益

(単位:億円)

| | | | (-12 - 161 37 |
|-----------------|--------|-----|---------------|
| | 28年3月期 | | 27年3月期 |
| | | 前期比 | |
| 経常収益 | 599 | +49 | 550 |
| 経常費用 | 498 | +44 | 454 |
| 経常利益 | 100 | +5 | 95 |
| 特別損益 | 40 | +35 | 5 |
| うち負ののれん発生益等 | 43 | +38 | 5 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 103 | +48 | 55 |

^{*「}企業結合に関する会計基準」の改正により「連結当期純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」に改正されています。

当期純利益の増減要因(単体)

実質業務純益の増加、与信コスト・法人税等 の減少により増益



実質業務純益の増減要因(単体)

貸出金利息・有価証券売買益の増加等により 5期連続の増加



^{*} 前期比は表上計算



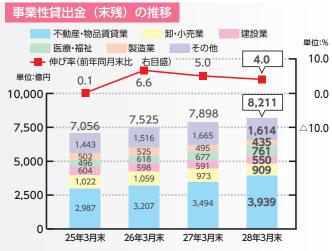
貸出金(単体)

個人向け・法人向けとも順調に増加



事業性貸出金(単体)

不動産業向けや医療福祉向けを中心に増加



(注) 個人事業性貸出の取扱いが異なることから上記「貸出金(単体)」の「法人」とは一致しません。

消費者ローン(単体)

新商品の販売や商品改定等により順調に 増加

消費者ローン(末残)の推移

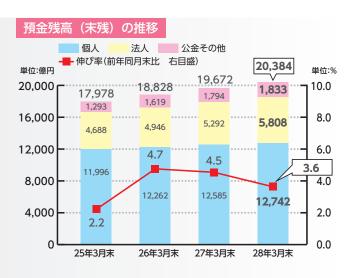


(注) 個人事業性貸出が含まれないことから上記「貸出金 (単体)」の「個人」 とは一致しません。

業績ハイライト

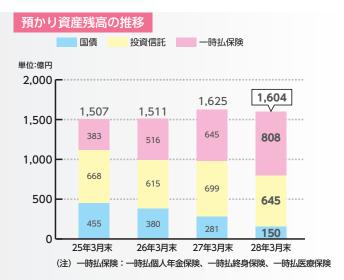
預金 (単体)

法人をはじめ個人・公金等幅広く増加し、 2兆円を突破



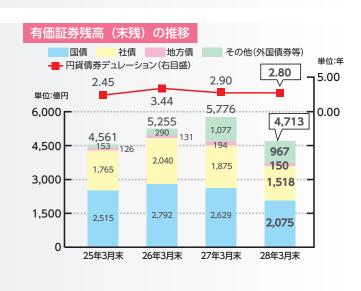
預かり資産(単体)

一時払保険は増加したが、投信、国債残高 は減少



有価証券 (単体)

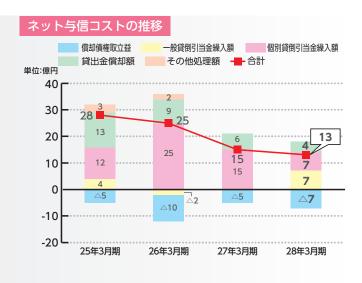
国債の償還等により残高減少





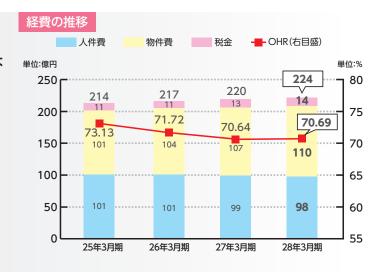
与信コストの推移(単体)

与信コストは低位安定



経費 (単体)

物件費、税金の増加により増加、OHRは ほぼ横ばい



自己資本比率(単体)

劣後債償還による自己資本額の減少で自己 資本比率は低下



29年3月期業績の見通し(単体)

当期純利益は7億円の減少を予想

(単位:億円)

| | | | (半位・限円) |
|-------|--------|-----|---------|
| | 29年3月期 | | 28年3月期 |
| | 予想 | 前期比 | 実績 |
| 経常収益 | 387 | △15 | 402 |
| 経常利益 | 64 | △19 | 83 |
| 当期純利益 | 43 | △7 | 50 |

* 前期比は表上計算







29年3月期業績の見通し(連結)

負ののれん発生益の反動等により減益を予想

(単位:億円)

| | | | (+IX · IXI)/ |
|-------------------------|--------|-----|---------------|
| | 29年3月期 | | 28年3月期 |
| | 予想 | 前期比 | 実績 |
| 経常収益 | 590 | △9 | 599 |
| 経常利益 | 77 | △23 | 100 |
| 親会社株主に 帰属する 当期純利益 | 49 | △54 | 103 |
| 1株当たり 年間配当金 | 35円 | _ | 35円 |

*「企業結合に関する会計基準」の改正により「連結当期純利益」は「親会社株主に 帰属する当期純利益」に改正されています。 * 前期比は表上計算

連結経常収益の実績と予想



親会社株主に帰属する当期純利益の実績と予想



コーポレートデータ (りゅうぎんグループ)



事業の内容 平成28年3月31日現在

当行グループは、当行と連結子会社7社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスを提供しております。

なお、当連結会計年度において、株式会社OCSの株式を追加取得し、連結子会社としております。

【銀行業】

当行は本店を含む営業店76カ店(うち出張所数17)において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを取り扱い、県内中小企業ならびに個人の資金ニーズに対して安定的に資金を供給し、沖縄県における中核的金融機関として、金融システムの安定さらには県経済の発展に寄与しております。また、当行の資金証券部門においては、県内の投資ニーズに対応するため、商品有価証券売買業務、投信窓販業務を取り扱うとともに、有価証券投資業務では預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

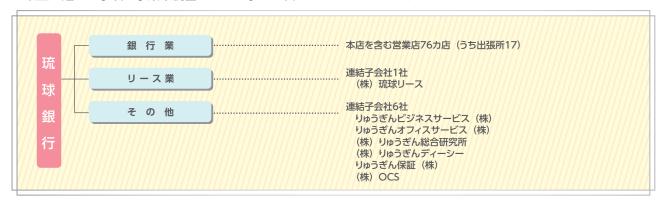
【リース業】

株式会社琉球リースにおいて、リース業務等を行っております。

【その他】

りゅうぎんビジネスサービス株式会社においては現金精査整理業務、りゅうぎんオフィスサービス株式会社においては事務代行業務、株式会社りゅうぎん総合研究所においては産業、経済、金融に関する調査研究業務、株式会社りゅうぎんディーシーおよび株式会社OCSにおいてはクレジットカード業務、りゅうぎん保証株式会社においては住宅ローン等の保証業務を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



子会社等の状況 平成28年3月31日現在

(単位:百万円、%)

| 会社名 | 所在地 | 主要業務内容 | 設立年月日 | 資本金 | 当行が有する子会社等 の議決権比率 | その他 |
|-------------------|----------------|--------------------------|------------|-----|----------------------|-----|
| りゅうぎんビジネスサービス株式会社 | 那覇市久茂地1丁目9番17号 | 現金精査整理業務等 | 昭和58年9月16日 | 10 | 100.00 | - |
| りゅうぎんオフィスサービス株式会社 | 浦添市内間4丁目1番1号 | 事務代行業務等 | 平成11年6月18日 | 10 | 100.00 | 注2 |
| 株式会社りゅうぎん総合研究所 | 那覇市壺川1丁目1番地9 | 産業、経済、金融に 関する調査研究業務等 | 平成18年6月28日 | 23 | 100.00 | _ |
| 株式会社りゅうぎんディーシー | 那覇市久茂地1丁目7番1号 | クレジットカード業務等 | 昭和59年4月25日 | 195 | 100.00 | - |
| りゅうぎん保証株式会社 | 那覇市壺川1丁目1番地9 | 信用保証業務等 | 昭和54年7月2日 | 20 | 100.00 | - |
| 株式会社OCS | 那覇市松山2丁目3番10号 | クレジットカード、個別 信用購入斡旋業務等 | 平成20年8月26日 | 279 | 100.00 | 注3 |
| 株式会社琉球リース | 那覇市久茂地1丁目7番1号 | 総合リース業務等 | 昭和47年5月10日 | 346 | 49.96 | - |

- - 2. りゅうぎんオフィスサービス株式会社は、当行グループにおける経営の効率化および合理化を目的に、平成28年6月30日に解散いたしました。なお、同社の業務につきましては、当行において継続しております。
 - 3. 当行は、平成27年4月2日に株式会社OCSの株式を追加取得し、同社を連結子会社としております。

コーポレートデータ (主要な業務の内容/大株主)

主要な業務の内容

預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金などを取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な預金を取り扱っています。

貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び電子記録債権の割引を取り扱っています。

商品有価証券売買業務

国債の売買業務を行っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

為替送金、振込及び代金取立等を取り扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っています。

付帯業務

- (1) 代理業務
 - ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ④ 沖縄振興開発金融公庫の代理貸付業務
 - ⑤ 信託代理店業務
- (2) 保護預り及び貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証(支払承諾)
- (5) 国債及び投資信託の窓口販売
- (6) 生命保険の窓口販売
- (7) 損害保険の窓口販売
- (8) 金融商品仲介業務
- (9) 確定拠出年金業務

大株主 平成28年3月31日現在

普通株式

| 氏名又は名称 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|--|------------|----------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 1,510 | 3.92 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行) | 1,354 | 3.51 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) | 1,051 | 2.73 |
| 琉球銀行行員持株会 | 1,040 | 2.70 |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社) | 927 | 2.40 |
| 沖縄電力株式会社 | 689 | 1.79 |
| オリオンビール株式会社 | 627 | 1.62 |
| 大同火災海上保険株式会社 | 617 | 1.60 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 577 | 1.50 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1) | 422 | 1.09 |
| 計 | 8,819 | 22.90 |

⁽注) 上記のほか当行所有の自己株式437千株 (1.13%) があります。

コーポレートデータ (取締役・監査役・執行役員/従

取締役・監査役・執行役員



平成28年6月28日現在

取締役頭取 (代表取締役)

専務取締役 営業統括部、営業推進部、 (代表取締役) コンサルティング営業部担当

事務統括部、事務集中部、 人事部、リスク統括部担当 常務取締役

常務取締役 審査部、法人営業部担当

常務取締役 監査部担当

総合企画部、証券国際部、

取 締 役 (本店営業部長)

締 役 (総合企画部長兼 関連事業室長)

締 役 (営業推進部長)

取 役

取 締 役

啓 城 金 明 髙 - で秀を知 びる寛 はやし 林 ゆき 原 やすし かみ **上** Ш 康 さとし **諭** 啓 やすし 渡嘉敷 靖 tt 太 守 崩 $\stackrel{\sim}{\boxplus}$ 芳 るう郎 地

監査役

でる照 常勤監査役 高 査

査 役 監

屋 はし 橋 俊 介 やま きょう

執行役員

執 行 役 員 (証券国際部長)

執 行 役 員

(人事部長)

執 行 役 員

(営業統括部長)

執 行 役 員 豐

なか

中

原 oxtlush

俊 良

城 間

ぐち

かおる 郁

樹

やすし

泰

執 行 役 員 (審査部長)

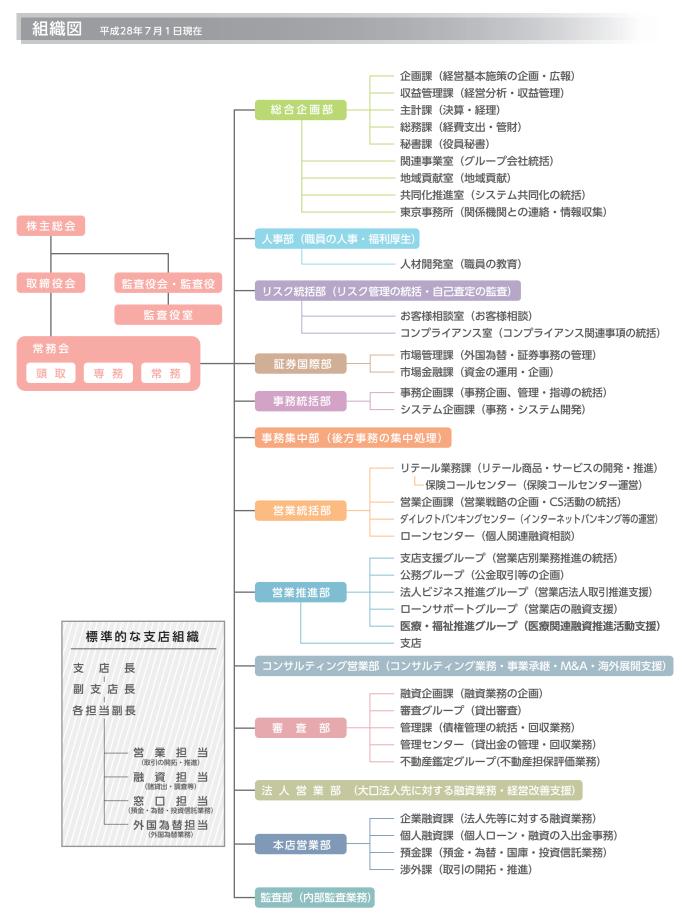
井

- (注) 取締役太田守明および取締役下地芳郎の両名は、会社法 第2条第15号に定める社外取締役です。
- (注) 監査役高橋俊介および監査役中山恭子の両名は、会社法 第2条第16号に定める社外監査役です。

従業員

| | 平成28年3月31日現在 |
|------|--------------|
| 男性行員 | 650名 |
| 女性行員 | 609名 |
| 合 計 | 1.259名 |

コーポレートデータ (組織図)



コーポレートデータ (店舗一覧)



平成28年7月20日現在

- 各店舗の窓口営業時間は9時~16時までとなっています。(東京支店の窓口営業時間は9時~15時) ※石田出張所(りゅうぎんハロープラザ石田店)は12時~13時の窓口営業はお休みとなります。
 ●は貸金庫設置店。●は全ての外国為替取引取扱店。 ・ ③は貸金庫設置店。●は全ての外国為替取引取扱店。●は外貨両替と外貨預金のみの取扱店。●は外貨預金のみの取扱店。●は外貨預金のみの取扱店。●は外貨預金のみの取扱店。●は外貨預金のみの取扱店。●は外貨預金のみの取扱店。●は外貨預金のみの取扱店。●は外貨では上で記念されば、

- 3. ATMの機能は下記の通りです。
 - ・当座預金への入金は、平日16時前に限ります。
 - 休日の入金および記帳は、普通預金に限ります。
 - ・当座預金宛の振込は、平日16時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです。(他行宛振込は、平日15時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです)
 - ・振込欄の○は、キャッシュカードならびに現金でお振り込みができます。△はキャッシュカードを利用してお振り込みができます。(現金でのお振り込み
- 4. <a>®は、視覚障がい者用ATM設置店。

那覇市(28ヵ店)

```
本店 🗚 🕮
                   ☎ (098) 866-1212 (大代表)
〒900-0015 那覇市久茂地1-11-1
4 平日 7:00~22:00 振込〇
▲休日 8:00~21:00 振込○
```

県庁出張所 📵 ☎ (098) 862-0185 (代) 〒900-0021 那覇市泉崎1-2-2 (県庁庁舎内1階) ATM 平日 8:00~20:00 振込〇

那覇市役所内出張所 📵 🗗 (098) 868-6662 (代) 〒900-0021 那覇市泉崎1-1-1 (那覇市役所本庁舎1階)

ATM 平日 8:45~18:00 振込〇

那覇空港内出張所 ③ ☎ (098) 857-6898 (代) 〒901-0142 那覇市鏡水150

(那覇空港国内線ビル1階) 平日 7:00~22:00 振込△

▲休日 8:00~21:00 振込△

▲休日 8:00~21:00 振込△

那覇出張所 ❸ ● ☎ (098) 866-3911 (代) 〒900-0032 那覇市松山2-1-12 ♣ 平日 7:00~22:00 振込○

▲ 休日 8:00~21:00 振込△

ノ蔵支店 A ☎ (098) 868-2111 (代) 〒900-0033 那覇市久米1-24-1 △ 平日 7:00~22:00 振込○

休日 8:00~21:00 振込△

樋川支店 😉 🕮 ☎ (098) 855-6151 (代) 〒900-0023 那覇市楚辺1-3-25 ATM 平日 8:45~18:00 振込〇

松尾支店 ⑥△⑧ ☎ (098) 861-0111 (代) 〒900-0013 那覇市牧志1-2-24 ♣ 平日 7:00~22:00 振込○

▲休日 8:00~21:00 振込△

壺屋支店 A ☎ (098) 867-7121 (代) 〒900-0013 那覇市牧志3-9-5 平日 7:00~22:00 振込〇 ┗休日 8:00~21:00 振込△

〒900-0014 那覇市松尾2-10-10 平日 8:45~20:00 振込〇 が休日 9:00~20:00 振込△

泊支店 🛕 ☎ (098) 867-0151 (代) 〒900-0012 那覇市泊1-6-6 平日 7:00~22:00 振込〇 休日 8:00~21:00 振込△

大道支店 🔒 🔞 ☎ (098) 887-0171 (代) 〒902-0066 那覇市字大道128-3 - 平日 7:00~22:00 振込〇

¼休日 8:00~21:00 振込△

```
与儀支店 △ ☎ (098) 854-0191 (代)
〒900-0022 那覇市樋川1-28-1

- 平日7:00~22:00 振込〇
М休日 8:00~21:00 振込△
```

寄宮支店 🗚 🗗 ☎ (098) 854-1124 (代) 休日 8:00~21:00 振込△

石田出張所 (愛称:りゅうぎんハロープラザ石田店) 🕕 🚯 ☎ (098) 854-1137 (代) 〒902-0071 那覇市繁多川1-6-18

平日 7:00~22:00 振込〇

〒901-0151 那覇市鏡原町34-47 △ 平日 7:00~22:00 振込○ 休日 8:00~21:00 振込△

田原支店 😉 🕮 ☎ (098) 857-0391 (代) 〒901-0156 那覇市字小禄902-3 平日 7:00~22:00 振込〇 休日 8:00~21:00 振込△

☎ (098) 858-3933 (代) 〒901-0155 那覇市金城5-4-11 ▲ 平日 7:00~22:00 振込○

☎ (098) 861-2011 (代) 安謝支店 🗚 🗗 〒900-0002 那覇市曙3-2-1

平日 7:00~22:00 振込〇 休日 8:00~21:00 振込△

休日 8:00~21:00 振込△

謝市場出張所 🥹 🕿 (098) 861-7116 (代) 〒900-0003 那覇市字安謝248-9 ATM 平日 8:45~18:00 振込〇

那覇新都心支店 🚳 🐼 🥸 🕿 (098) 864-2233 (代) 〒900-0004 那覇市銘苅2-2-1 4 平日 7:00~22:00 振込〇 休日 8:00~21:00 振込△

...... 真嘉比支店 ❷❷❷ ☎ (098) 886-1510 (代) 〒902-0069 那覇市松島1-4-8 □ 平日7:00~22:00 振込○ 休日 8:00~21:00 振込△

古島支店 😉 🗇 ☎ (098) 886-1217 (代) 〒902-0061 那覇市古島2-28-3 平日 7:00~22:00 振込〇 休日 8:00~21:00 振込△

首里支店 🛕 ☎ (098) 886-1125 (代) 〒903-0805 那覇市首里鳥堀町1-20 ▲ 平日7:00~22:00 振込○ △休日 8:00~21:00 振込△

☎ (098) 886-2211 (代) 石嶺支店 🚳 🛛 🔞 〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-44 △平日7:00~22:00 振込○ ▲休日 8:00~21:00 振込△

```
〒900-0024 那覇市古波蔵3-19-1
♣ 平日 7:00~22:00 振込○
▲休日 8:00~21:00 振込△
```

国場支店 🔒 ☎ (098) 854-0225 (代) 〒902-0075 那覇市字国場272-1 平日 7:00~22:00 振込〇 休日 8:00~21:00 振込△

南部(フヵ店)

豊見城支店 😉 🕮 ☎ (098) 856-0220 (代) 〒901-0243 豊見城市字上田552-1 A 平日 7:00~22:00 振込〇 △ 休日 8:00~21:00 振込△

糸満支店 **△** ☎ (098) 994-4141 (代) 〒901-0361 糸満市字糸満1021 平日 7:00~22:00 振込〇 休日 8:00~21:00 振込△

西崎支店 🗚 🗗 ☎ (098) 992-5858 (代) 〒901-0305 糸満市西崎6-5-6 A 平日7:00~22:00 振込〇

М休日 8:00~21:00 振込△ 南風原支店 @◎ ☎ (098) 889-2821 (代) 〒901-1111 南風原町字兼城206番

A 平日 7:00~22:00 振込〇 休日 8:00~21:00 振込△

与那原支店 ⑥ ◎ ◎ ② ☎ (098) 945-2213 (代) 〒901-1303 与那原町字与那原3080 ▲ 平日 7:00~22:00 振込○ М休日 8:00~21:00 振込△

☎ (098) 947-3825 (代) △ 休日 8:00~21:00 振込△

☎ (098) 998-6530 (代) 〒901-0405 八重瀬町字伊覇227 A 平日 7:00~22:00 振込〇 ▲休日 8:00~21:00 振込△

浦添市(6ヵ店)

浦添支店 🛕 🗗 ☎ (098) 879-1511 (代) 〒901-2127 浦添市屋富祖3-33-1 □ 平日 7:00~22:00 振込○ M 休日 8:00~21:00 振込△

☎ (098) 877-0114 (代) 牧港支店 △@ 〒901-2131 浦添市牧港1-10-1 4 平日 7:00~22:00 振込〇 从休日 8:00~21:00 振込△

☎ (098) 879-2003 (代) △ 休日 8:00~21:00 振込△

コーポレートデータ (店舗一覧)

```
県外・離島(4ヵ店)
城間支店 A
                                嘉手納支店 🛕
            ☎ (098) 878-3121 (代)
                                           ☎ (098) 956-1122 (代)
〒901-2133 浦添市城間2-5-2-101

A 平日 7:00~22:00 振込〇
                                〒904-0203 嘉手納町字嘉手納463
                                                                久米島支店 ◎ ②
                                                                             ☎ (098) 985-2012 (代)
                                         新町1号館東棟101
                                                                〒901-3124 久米島町字仲泊1048
4 平日 8:45~20:00 振込〇
                                 平日 7:00~22:00 振込〇
М休日 8:00~21:00 振込△
                                ☑休日 8:00~21:00 振込△
休日 9:00~18:00 振込△
安波茶支店 😉 🗇
             ☎ (098) 878-1031 (代)
北谷支店 🗚 🗗
                                             ☎ (098) 936-3141 (代)
                                                                 古支店 🚳 🕰 🗇
                                                                             ☎ (0980) 72-2251 (代)
                                〒904-0103 北谷町字桑江614-4
                                                                〒906-0012 宮古島市平良字西里240-2

♣ 平日 7:00~22:00 振込○
                                 平日 7:00~22:00 振込〇
▲休日 8:00~21:00 振込△
                                 休日 8:00~21:00 振込△
                                                                 休日 8:00~21:00 振込△
                               .....
商業団地支店 ⑥ ▲ ☎ (098) 876-2355 (代)
                                                                八重山支店 🚳 🚱 🕿 (0980) 82-6121 (代)
                                読谷支店 😉 🕮
                                             ☎ (098) 956-1181 (代)
〒901-2123 浦添市西洲2-6-6
                                                                〒907-0004 石垣市字登野城2-7
A 平日 7:00~22:00 振込〇
                                〒904-0303 読谷村字伊良皆267-1
A 平日 7:00~22:00 振込〇
ATM 平日 8:45~18:00 振込〇
                                                                ┗休日 8:00~21:00 振込△
                                ▲休日 8:00~21:00 振込△
     宜野湾市(4ヵ店)
                                                                             ☎ (03) 5296-8611 (代)
                                北中城支店 😉 🤀
                                             ☎ (098) 935-3501 (代)
                                                                〒101-0046 東京都千代田区神田多町
普天間支店 🚳 🚨 🗗 (098) 892-1141 (代)
                                〒901-2311 北中城村字喜舎場267-1
△ 平日 7:00~22:00 振込○
                                                                         2-2-16 神田21ビル4階
〒901-2202 宜野湾市普天間1-9-1
♣ 平日7:00~22:00 振込○
                                                                ATM 平日 9:00~15:00 振込△
                                 休日 8:00~21:00 振込△
፟៳休日 8:00~21:00 振込△
                                                                ローンセンター(フヵ店)
                                ......
                                             ☎ (098) 965-1212 (代)
宜野湾支店 A
             ☎ (098) 893-2231 (代)
                                                                那覇ローンセンター+ (プラス)
〒901-2211 宜野湾市宜野湾1-5-3
▲平日 7:00~22:00 振込○
                                                                             © 0120-41-1924
                                 休日 8:00~21:00 振込△
 从休日 8:00~21:00 振込△
                                                                  〒900-0015 那覇市久茂地1-9-17
                                                                           (りゅうぎん本店駐車場横)
                                具志川支店 🛕 🗇
                                             ☎ (098) 972-4171 (代)
.....
真栄原支店 🛛 🤀
            ☎ (098) 897-2872 (代)
                                〒904-2214 うるま市安慶名3-24-5
平日7:00~22:00 振込〇
〒901-2215 宜野湾市真栄原2-3-1
□ 平日7:00~22:00 振込○
                                                                真嘉比ローンセンター+ (プラス)
                                                                             © 0120-41-0103
                                休日 8:00~21:00 振込△
                                                                  〒902-0069 那覇市松島1-4-8
M休日 8:00~21:00 振込△
                               ......
                                                                           (りゅうぎん真嘉比支店内)
赤道支店 😉 🕮
                                             ☎ (098) 973-4944 (代)
大謝名支店 🗚 🤁
             ☎ (098) 897-5101 (代)
                                〒904-2245 うるま市字赤道2-15
                                                               〒901-2225 宜野湾市大謝名215
A平日 7:00~22:00 振込〇
                                                                牧港ローンセンター+ (プラス)
                                 平日 7:00~22:00 振込○
体日 8:00~21:00 振込△
                                                                             © 0120-19-6154
                                                                  〒901-2131 浦添市牧港1-10-1
▲休日 8:00~21:00 振込△
                               (りゅうぎん牧港支店2階)
                                屋慶名支店 ●② ☎ (098) 978-3333 (
〒904-2304 うるま市与那城屋慶名1131-3
☎ (098) 978-3333 (代)
                                                               沖縄市(4ヵ店)
                                                                南部ローンセンター+ (プラス)
                                ATM 平日 8:45~18:00 振込〇
                                                                             @0120-09-7839
                               コザ支店 ⑥△億
             ☎ (098) 938-8811 (代)
                                                                  〒901-1111 南風原町字兼城203-3
                                本部支店 😉 🕮
                                             ☎ (0980) 47-2600 (代)
〒904-0004 沖縄市中央1-1-10
4 平日 7:00~22:00 振込〇
                                〒905-0214 本部町字渡久地4

♣ 平日 7:00~22:00 振込○
                                                                中部ローンセンター+(プ
М休日 8:00~21:00 振込○
                                                                             @0120-41-1983
                                从休日 8:00~21:00 振込△
〒904-2154 沖縄市東1-25-1
□ザ十字路支店 🛕 🗗 (098) 939-1144 (代)
                               (りゅうぎんコザ十字路支店内)
〒904-2154 沖縄市東1-25-1
4平日7:00~22:00 振込〇
                                金武支店 🗚 🗗
                                             ☎ (098) 968-2125 (代)
                                〒904-1201 金武町字金武518
                                                               平日 7:00~22:00 振込〇
                                                                北部ローンセンター+ (プラス)
М休日 8:00~21:00 振込△
                                                                             @0120-41-1016
                                 休日 8:00~21:00 振込△
〒905-0017 名護市大中1-11-1
諸見支店 B®
             ☎ (098) 932-8181 (代)
                                                                           (りゅうぎん名護支店3階)
〒904-0032 沖縄市諸見里3-1-9

A 平日 7:00~22:00 振込〇
                                名護支店 ⑥◎◎
                                            ☎ (0980) 52-2816 (代)
                                〒905-0017 名護市大中1-11-1
4平日7:00~22:00 振込〇
                                                               北谷ローンセンター+ (プラス)
▲休日 8:00~21:00 振込△
                                                                             @0120-41-0780
                                ┗休日 8:00~21:00 振込○
〒904-0103 北谷町桑江257
泡瀬支店 ◎◎ ☆ (098) 938-5.
〒904-2171 沖縄市高原5-15-7
▲平日7:00~22:00 振込○
                                ☎ (098) 938-5560 (代)
                                            ☎ (0980) 52-0031 (代)
                                大宮支店 🛛 🕄
                                〒905-0015 名護市大南2-7-5
△ 平日 7:00~22:00 振込○
 休日 8:00~21:00 振込△
                                М休日 8:00~21:00 振込△
                                                                    リゆうぎんの主なフリーコール
      中・北部(15ヵ店)
                                今帰仁出張所 ●● ☎ (0980) 56-2301 (代)
                                                                 商品やサービスについては
                                〒905-0401 今帰仁村字仲宗根264
A 平日 7:00~22:00 振込〇
                                                                 預金商品・ビジネスローン
相談ダイヤル
             ☎ (098) 945-4006 (代)
〒903-0102 西原町字嘉手苅76-2

平日 7:00~22:00 振込〇
                                ▲休日 8:00~21:00 振込△
                                                                       (21) 0120-19-8689
▲休日 8:00~21:00 振込△
個人ローンについては
             ☎ (098) 945-9445 (代)
版用专庄 (A)
                                                                 ダイレクトバンキングセンター
〒903-0117 西原町字翁長498-12
4 平日 7:00~22:00 振込〇
                                                                       (32) 0120-38-8689
△ 休日 8:00~21:00 振込△
                                                                 お客様相談ダイヤル
```

※平成18年7月5日より、県外より沖縄へ移住を希望するお客様への利便性向上を図るため「りゅうぎん東京住宅ローンセンター」を東京支店内に設置しています。

(21) 0120-44-1212

資料編

INDEX _{資料編目次}

| ■連結情報 | 営業の概況 | | | | |
|---------------|---------------|----|--|--|--|
| | 主要な経営指標等の推移 | 43 | | | |
| | 連結財務諸表 | 44 | | | |
| | | | | | |
| ■単体情報 | 主要な経営指標等の推移 | 56 | | | |
| | 財務諸表 | 57 | | | |
| | 業務粗利益の状況 | 63 | | | |
| | 受取・支払利息の分析 | 65 | | | |
| | 預金科目別平均残高 | 66 | | | |
| | 貸出金科目別平均残高 | 67 | | | |
| | 有価証券平均残高 | 69 | | | |
| | 有価証券関係 | 70 | | | |
| | デリバティブ取引関係 | 72 | | | |
| | | | | | |
| ■自己資本の充実の状況等 | 自己資本の構成に関する事項 | 73 | | | |
| | 定性的開示事項 | 75 | | | |
| | 定量的開示事項 | 78 | | | |
| ■役員報酬等に関する開示事 | | 89 | | | |
| ■信託業務 | | 90 | | | |

当行は、貸借対照表および損益計算書並びに連結貸借対照表および連結損益計算書について、会社法第396条第1項による新日本有限責任監査法人の監査を受けております。 当行は、財務話表(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)および連結財務 話表(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括刊益計算書、連結株主資本等変動計算書) 書、連結キャッシュ・フロー計算書)について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定 に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

■ 営業の概況

・業績

当連結会計年度の国内経済は、個人消費が消費者マインドに足踏みがみられ、企業の生産活動も横ばいの動きとなるなど、一部に弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善等もあり、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

県内経済は、消費が失業率の低下や賃金の上昇などの雇用環境の改善により好調を続け、観光が円安などを背景に外国人観光客が増加を続けたことから好調に推移し、建設も公共・民間工事の増加から概ね好調を続けたことから、拡大の動きが続きました。

こうした経済環境の中、当連結会計年度は次のような経営成績となりました。

経常収益は、リース業における売上増加に伴うその他業務収益の増加や株式会社OCS(以下、「OCS」という。)の連結子会社化に伴う貸出金利息の増加等による資金運用収益の増加、役務取引等収益の増加等により前連結会計年度を49億7百万円上回る599億35百万円となりました。

一方、経常費用は、リース業における売上原価の増加に伴うその他業務費用の増加やOCSの連結子会社化による営業経費の増加等により、前連結会計年度を44億20百万円上回る498億95百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度を4億87百万円上回る100億39百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、OCSの連結子会社化による負ののれん発生益の計上もあり、前連結会計年度を47億77百万円上回る103億31百万円となりました。

業容面では、預金は、個人の退職金や年金の受入などによる増加に加え、法人預金も好調に推移したことなどから前連結会計年度末を717億83百万円上回る2兆297億67百万円となりました。

貸出金は、個人向け貸出が住宅ローンやアパートローンを中心に好調に推移し、法人向け貸出も医療・福祉分野への対応やアパート建築需要が堅調に推移したことから前連結会計年度末を593億56百万円上回る1兆4,469億76百万円となりました。有価証券は、前連結会計年度末を1,063億11百万円下回る4,700億79百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比768億56百万円増加の2,243億24百万円となりました。 営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などにより163億57百万円の支出(前連結会計年度は1,109億1 百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の売却、償還などにより1,033億65百万円の収入(前連結会計年度は480億64百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還、配当金の支払などにより100億78百万円の支出(前連結会計年度は18億4百万円の支出)となりました。

■ 主要な経営指標等の推移

| 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 | 平成27年度 |
|--|-----------------------|
| 自平成23年4月 1日 自平成24年4月 1日 自平成25年4月 1日 自平成26年4月 1 | 日 自平成27年4月 1日 |
| 至平成24年3月31日 至平成25年3月31日 至平成26年3月31日 至平成27年3月31 | 日 至平成28年3月31日 |
| 連 結 経 常 収 益 40,594 39,368 39,901 55,027 | 59,935 |
| う ち 連 結 信 託 報 酬 0 一 一 一 一 | _ |
| 連 結 経 常 利 益 5,749 5,664 7,435 9,552 | 10,039 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 2,390 2,776 4,963 5,553 | 10,331 |
| 連 結 包 括 利 益 4,666 3,819 5,062 9,343 | 9,841 |
| 連 結 純 資 産 額 87,769 90,009 90,127 99,812 | 108,284 |
| 連 結 総 資 産 額 1,882,245 1,918,205 2,012,965 2,192,114 | 2,240,159 |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 2,216.20円 2,290.00円 2,368.95円 2,567.25 | 2,780.04円 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額 61.71円 72.44円 130.64円 146.24 | 271.46円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 61.71円 72.41円 130.50円 145.57 | g 270.29 _円 |
| 自 己 資 本 比 率 4.55% 4.56% 4.46% 4.45 | % 4.72 % |
| 連結自己資本比率(国内基準) 10.14% 10.08% 10.84% 9.56 | 9.52% |
| 連 結 自 己 資 本 利 益 率 2.82% 3.20% 5.59% 5.92 | % 10.15 _% |
| 連 結 株 価 収 益 率 18.23 _倍 18.88 _倍 10.50 _倍 11.79 | 4.65倍 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー 114,060 2,721 112,636 110,901 | △16,357 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー △102,041 8,929 △72,664 △48,064 | 103,365 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー △11,894 △1,643 9,826 △1,804 | △10,078 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 26,359 36,432 86,286 147,467 | 224,324 |
| 従業員数 1,287人 1,290人 1,320人 1,356 「外、平均臨時従業員数] [441人] [451人] [475人] [476人] | |
| 信 託 財 産 額 | _ |

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当 たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成

 - たり当射時代地に関する云言を学り(企業云言を学苑25年7月13日)及び「「株当たり当射時代地に関する云言を学び適用預測」(企業云言を学適用預測第45年成 25年9月13日)を適用しております。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計一期末新株予約権一期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。 なお、平成25年度/98期(平成26年3月)からバーゼルⅢ基準に基づき算出しております。
 - 5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日) 等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」
 - 6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

■ 連結貸借対照表

無形固定資産

繰延税金資産

支払承諾見返

貸 倒 引 当 金

資産の部合計

ソフトウェア

その他の無形固定資産

| 資産の部 | | (単位:百万円) |
|----------------|------------------------|------------------------|
| | 平成26年度 (平成27年3月31日) | 平成27年度 (平成28年3月31日) |
| | 金 額 | 金 額 |
| 現 金 預 け 金 | 151,026 | 228,705 |
| コールローン及び買入手形 | 644 | 776 |
| 買入金銭債権 | 309 | 242 |
| 金銭の信託 | 2,121 | 1,309 |
| 有 価 証 券 | 576,390 | 470,079 |
| 貸 出 金 | 1,387,619 | 1,446,976 |
| 外 国 為 替 | 1,390 | 3,322 |
| リース債権及びリース投資資産 | 20,079 | 20,775 |
| その他資産 | 23,485 | 40,591 |
| 有 形 固 定 資 産 | 21,186 | 21,990 |
| 建物 | 3,826 | 3,882 |
| 土 地 | 14,018 | 14,141 |
| リ ー ス 資 産 | 4 | 89 |
| 建設仮勘定 | 21 | 105 |
| その他の有形固定資産 | 3 314 | 3 772 |

負債及び純資産の部 (単位:百万円)

3,674

3,045

628

4,732

8,546

△9,091

2,192,114

| | 平成26年度 (平成27年3月31日) | 平成27年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| | 金額 | 金 額 |
| (負債の部) | | |
| 預 金 | 1,957,984 | 2,029,767 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 20,458 | 10,961 |
| 借 用 金 | 60,800 | 42,294 |
| 外 国 為 替 | 84 | 101 |
| 社 債 | 20,000 | 12,000 |
| その他負債 | 19,307 | 21,522 |
| 賞 与 引 当 金 | 552 | 565 |
| 退職給付に係る負債 | 1,748 | 2,588 |
| 役員退職慰労引当金 | 5 | 9 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 172 | 265 |
| 偶 発 損 失 引 当 金 | 223 | 141 |
| ポイント引当金 | _ | 135 |
| 利息返還損失引当金 | _ | 1,073 |
| 繰 延 税 金 負 債 | _ | 22 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 2,417 | 2,193 |
| 支 払 承 諾 | 8,546 | 8,232 |
| 負債の部合計 | 2,092,301 | 2,131,875 |
| (純資産の部) | | |
| 資 本 金 | 54,127 | 54,127 |
| 資本剰余金 | 10,060 | 10,054 |
| 利 益 剰 余 金 | 28,533 | 37,660 |
| 自 己 株 式 | △572 | △513 |
| 株主資本合計 | 92,148 | 101,328 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,711 | 4,845 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | △0 |
| 土地再評価差額金 | 1,429 | 1,323 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △681 | △1,657 |
| その他の包括利益累計額合計 | 5,459 | 4,510 |
| 新株予約権 | 196 | 204 |
| 非 支 配 株 主 持 分 | 2,008 | 2,240 |
| 純資産の部合計 | 99,812 | 108,284 |
| 負債及び純資産の部合計 | 2,192,114 | 2,240,159 |

■ 連結損益計算書

3,629

3,187

4,639

8,232

△11,111

2,240,159

442

(単位:百万円)

| | | (|
|---------------------------|------------------------------|------------------------------|
| | 平成26年度 | 平成27年度 |
| | 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日 | 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日 |
| | 金額 | 金額 |
| 経常収益 | 55,027 | 59,935 |
| 資金運用収益 | 30,344 | 31,099 |
| 貸出金利息 | 26,920 | 27,626 |
| 有価証券利息配当金 | 3,222 | 3,166 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 75 | 76 |
| 預 け 金 利 息 | 34 | 90 |
| その他の受入利息 | 91 | 140 |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 7,618 | 8,628 |
| その他業務収益 | 15,323 | 17,702 |
| その他経常収益 | 1,741 | 2,503 |
| 償却債権取立益 | 570 | 812 |
| その他の経常収益 | 1,171 | 1,691 |
| 経 常 費 用 | 45,474 | 49,895 |
| 資 金 調 達 費 用 | 2,272 | 2,367 |
| 預金利息 | 1,847 | 1,914 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | _ | 0 |
| 債券貸借取引支払利息 | 18 | 36 |
| 借用金利息 | 173 | 179 |
| 社 債 利 息 | 230 | 227 |
| その他の支払利息 | 2 | 9 |
| 役務取引等費用 | 3,424 | 4,006 |
| その他業務費用 | 13,223 | 14,784 |
| 営業経費 | 23,641 | 25,027 |
| その他経常費用 | 2,913 | 3,709 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,442 | 1,611 |
| その他の経常費用 | 1,470 | 2,097 |
| | 9,552 | 10,039 |
| 特 別 利 益 固定資産処分益 | 1,075 1 | 4,393 18 |
| 回 足 貝 座 処 が 益 負ののれん発生益 | 1,074 | 4,366 |
| 段階取得に係る差益 | 1,074 | 4,300 |
| 特別損失 | 560 | 320 |
| 固定資産処分損 | 42 | 48 |
| 減損損失 | 3 | 271 |
| 段階取得に係る差損 | 514 | _ |
| 税金等調整前当期純利益 | 10,067 | 14,112 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,063 | 3,440 |
| 法人税等調整額 | 1,199 | 105 |
| 法人税等合計 | 4,262 | 3,546 |
| 当期 純利益 | 5,804 | 10,566 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 250 | 235 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 5,553 | 10,331 |
| | | |

■ 連結包括利益計算書

| | 平成26年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日 | 平成27年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日 |
|------------------|--|--|
| | 金額 | 金額 |
| 当期純利益 | 5,804 | 10,566 |
| その他の包括利益 | 3,539 | △724 |
| その他有価証券評価差額金 | 3,089 | 134 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | △0 |
| 土地再評価差額金 | 252 | 116 |
| 退職給付に係る調整額 | 200 | △975 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △2 | _ |
| 包括利益 | 9,343 | 9,841 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 9,086 | 9,605 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 256 | 236 |

■ 連結株主資本等変動計算書 平成26年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| | 株主資本 | | | | |
|--|--------|--------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 54,127 | 10,023 | 24,473 | △677 | 87,945 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | △354 | | △354 |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 54,127 | 10,023 | 24,118 | △677 | 87,591 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 連結子会社に対する 持分変動に伴う 自己株式処分差益 相当額の増減 | | △0 | | | △0 |
| 剰余金の配当 | | | △1,139 | | △1,139 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 5,553 | | 5,553 |
| 自己株式の取得 | | | | △3 | △3 |
| 自己株式の処分 | | 37 | | 192 | 230 |
| 連結子会社に対する 持分変動に伴う 剰余金の増減 | | | 0 | | 0 |
| 連結子会社及び 持分法適用会社に 対する持分変動に 伴う自己株式の増減 | | | | △84 | △84 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | _ |
| 当期変動額合計 | _ | 37 | 4,414 | 105 | 4,556 |
| 当期末残高 | 54,127 | 10,060 | 28,533 | △572 | 92,148 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | | |
|--|----------------------|-------------|-----------|----------------------|-----------------------|-------|-------------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 退職給付に 係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | 新株予約権 | 非支配 株主持分 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 1,631 | 0 | 1,176 | △882 | 1,925 | 169 | 85 | 90,127 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | | | △354 |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 1,631 | 0 | 1,176 | △882 | 1,925 | 169 | 85 | 89,773 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 連結子会社に対する 持分変動に伴う 自己株式処分差益 相当額の増減 | | | | | | | | △0 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △1,139 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | | 5,553 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △3 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 230 |
| 連結子会社に対する 持分変動に伴う 剰余金の増減 | | | | | | | | 0 |
| 連結子会社及び 持分法適用会社に 対する持分変動に 伴う自己株式の増減 | | | | | | | | △84 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 3,080 | 0 | 252 | 200 | 3,533 | 26 | 1,922 | 5,482 |
| 当期変動額合計 | 3,080 | 0 | 252 | 200 | 3,533 | 26 | 1,922 | 10,039 |
| 当期末残高 | 4,711 | 0 | 1,429 | △681 | 5,459 | 196 | 2,008 | 99,812 |

平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| | | | | \ | FIE · 日771 1/ | |
|-------------------------|--------|--------|--------|------|---------------|--|
| | | 株主資本 | | | | |
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 54,127 | 10,060 | 28,533 | △572 | 92,148 | |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,426 | | △1,426 | |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 10,331 | | 10,331 | |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | 222 | | 222 | |
| 自己株式の取得 | | | | △2 | △2 | |
| 自己株式の処分 | | △5 | | 61 | 55 | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | _ | |
| 当期変動額合計 | _ | △5 | 9,126 | 58 | 9,179 | |
| 当期末残高 | 54,127 | 10,054 | 37,660 | △513 | 101,328 | |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | | |
|-------------------------|----------------------|-------------|-----------|----------------------|-----------------------|-------|-------------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 退職給付に 係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | 新株予約権 | 非支配 株主持分 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 4,711 | 0 | 1,429 | △681 | 5,459 | 196 | 2,008 | 99,812 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △1,426 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | | 10,331 |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | | | | | | 222 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △2 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 55 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 133 | △0 | △105 | △975 | △948 | 8 | 231 | △708 |
| 当期変動額合計 | 133 | △0 | △105 | △975 | △948 | 8 | 231 | 8,471 |
| 当期末残高 | 4,845 | △0 | 1,323 | △1,657 | 4,510 | 204 | 2,240 | 108,284 |

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

| | | (単位:百万円) |
|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
| | 平成26年度 自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日 | 平成27年度 自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 10,067 | 14,112 |
| 減価償却費 | 2,246 | 2,551 |
| 減損損失 | 3 | 271 |
| 負ののれん発生益 | △1,074 | △4,366 |
| 貸倒引当金の増減 (△) | 782 | 1,277 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | 8 | 1 |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | △447 | △559 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | △20 | 4 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減(△) | 44 | 93 |
| 偶発損失引当金の増減 (△) | △82 | △81 |
| ポイント引当金の増減額(△は減少) | _ | 12 |
| 利息返還損失引当金の増減額(△は減少) | _ | △59 |
| 資金運用収益 | △30,344 | △31,099 |
| 資金調達費用 | 2,272 | 2,367 |
| 有価証券関係損益 (△) | △200 | △625 |
| 金銭の信託の運用損益(△は運用益) | 115 | _ |
| ―――――――――――――――――――――――――――――――――――― | △2,692 | 515 |
| 固定資産処分損益(△は益) | △4 | △28 |
| 段階取得に係る差損益(△は益) | 514 | △8 |
| 商品有価証券の純増(△)減 | 10 | _ |
| 貸出金の純増(△)減 | △66,120 | △59,020 |
| 預金の純増減 (△) | 85,188 | 71,783 |
| 借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△) | 40,717 | △27,030 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減 | 19,774 | △822 |
| コールローン等の純増(△)減 | 5,383 | △65 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減(△) | 20,458 | △9,496 |
| 外国為替(資産)の純増(△)減 | △267 | △1,932 |
| 外国為替(負債)の純増減(△) | △55 | 17 |
| リース債権及びリース投資資産の純増(△)減 | 298 | △709 |
| 資金運用による収入 | 31,154 | 32,083 |
| 資金調達による支出 | △2,382 | △2,441 |
| その他 | △2,269 | 710 |
| 小計 | 113,076 | △12,546 |
| 法人税等の支払額 | △2,175 | △3,811 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 110,901 | △16,357 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △171,929 | △132,116 |
| 有価証券の売却による収入 | 70,869 | 107,528 |
| 有価証券の償還による収入 | 55,722 | 129,720 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △5,000 | _ |
| 金銭の信託の減少による収入 | 5,004 | 730 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △1,216 | △2,055 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △1,534 | △1,094 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 493 | 472 |
| 有形固定資産の除却による支出 | △4 | △17 |
| 子会社株式の取得による支出 | △37 | _ |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | △432 | _ |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | _ | 196 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △48,064 | 103,365 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 劣後特約付社債の償還による支出 | _ | △8,000 |
| 配当金の支払額 | △1,139 | △1,391 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △4 | △4 |
| リース債務の返済による支出 | △818 | △679 |
| 自己株式の取得による支出 | △3 | △2 |
| 自己株式の処分による収入 | 162 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,804 | △10,078 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 148 | △72 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 61,181 | 76,856 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 86,286 | 147,467 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 147,467 | 224,324 |
| 22-154 - 20mm; 2.0 to 14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.1 | , | , |

■ 注記事項(平成27年度)

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 1.連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しまし し。 (連結の節囲の変更)

当連結会計年度より、株式会社OCSの株式を追加取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

る合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外し

2. 持分法の適用に関する事項(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。(2) 持分法適用の関連会社

(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余 金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等から みて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、 持分法の対象から除いております。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 7社
- (2) 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により 行っております。

行っくおります。 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原 価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法に よる原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に 基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行

こか性的 (日離と おめられるものに) が、(は参助十号法による原順法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 (4) 固定資産の減価対の方法

一へストス・ペペペースの (1974年) インス (19

は次のとおりであります。 連 物:5~50年 その他:3~20年 一部の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 ②無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (5年)に基づいて償却しております。 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無 形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により 償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の 取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

す。 (5) 繰延資産の処理方法 当行の社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。 (6) 資倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計

(b) 買肉引当金は、下め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権をびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能別、近年の後額を控除し、その残額を討上しております。また、現在は経営破ぐの状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を控計し、とおります。。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した賃倒実績率等に基づき計上しております。。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した賃倒実績を修成が設定した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸を大の一部に対する担保を記めらする投係で配による回収が可能と認めた報を、資極競先の一部による回収が可能と認めたます。をは、債権額から直接減額しており、その金額は4,777百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
(7) 賞与引当金は、従業員への資与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支急見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(8) 役員退職慰労当金の計上基準 役員退職慰労品金の支給負額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の 払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認めた額を計上して

ります。
(13) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去
勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去 勤 務 費 用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

」

「本社工会社(1: 温職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に 係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用し

でおります。 (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付し

連結子会社の外貨建資産については、決算日の為替相場により換算しており

(15) 収益及び費用の計 ト基準

NAME AC FIRM ALEST リース取引に係る収益及び費用 リース乗を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用 の計上については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

しております。また、キャッシュ・ノローを固定するヘッシについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について、金利スワップの特例処理を行っております。
②為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する建延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨を登金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨運金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の分貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。
「17」連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結年の定期預金であります。

(18) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっ

●会計方針の変更

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)及び「事業分離等等に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等等に関する会計基準」(企業会計基連第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等等会計基準」という。)等を当連結会計年度の適用し、支配が継続している場合のに、取得関連費用を全した連結会計年度の関用として計上するとしております。また、当連結会計年度の期前以後実施される企業結合につては、恒差会計を通り期前以後実施される企業結合については、独純純和な会計を理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合にの属する連結判ちな会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合については、連続判ちの変更及び必数株主持分から非支配株主持分への表示の変更及が必数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っずる対はます。当連結会計年度の連結する方法に変更し、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローは、「常務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得書をは売却に係るキャッシュ・フローは、「常務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得書をは一般が表記を開発して生した費用に係るキャッシュ・フローは、「常務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得書をは一般が表記を開発していていては、企業結合会計基準第58と項(4)、連結会計基準第582項(4)、連結会計基準第582項(4)、連結会計基準第582項(4)、連結会計基準第582項(4)、連結会計をでは、当該を計画を対しております。なお、当連結会計を使ります。なお、当連結会計を使ります。なお、当連結会計を使ります。

りょり。 なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。ま た、1株当たり情報に与える影響もありません。

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金 資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰 延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ 上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

過17년、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から 適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響 当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

#結頁間対照表関係 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額 出資金 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、 「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりでありま

貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 1,196百万円

資出金のフラ破綻先債権額及の建滞債権額は次のとおりであります。 破綻先債権額 26,778百万円 延滞債権額 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続している ことその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものと レて未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下 「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第 97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する 東中が供している発出会の表とはまた。

9/5/ 第507年31月第505 | 7 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 2016 | 10 20

者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。 3ヵ月以上延滞債権額 705百万円 なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日か 53月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。 貸出条件緩和債権額 2.879百万円 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的 として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債 務者に有利となる取決めを行った時であります。 破滅免入利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債 後間に該当しないものであります。 破綻先債権額 延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の 合計額 31,559百万円

合計額

合計額 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査 上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月 13日) に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業 手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7,658百万円 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本(以下「優先受益権」という。)、劣後受益権及びその合計額は次のとおりであります。 優先受益権

劣後受益権 12,097百万円 12,097百万円

有価証券 80,005百万円 リース債権及びリース投資資産 12,628百万円 その他資産 7.768百万円 有形固定資産 1,270百万円 貸出金 預け金 38百万円 101,871百万円

計 101,8/1日万円 担保資産に対応する債務 借用金 41,376百万円 預金 18,371百万円 債券貸借取引受入担保金 10,961百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用とし 、次のものを差し入れております。 有価証券 35 732百万円

その他資産 27百万円 - 預け金 15百万円 非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはあり

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの円 資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限 り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの 契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。 融資未実行残高 287,148百万円

契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。
融資未実行残高は、次のとおりであります。
設備未実行残高は、次のとおりであります。
と86,632百万円任意の時期に無条件で取消可能なものなお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子ぞきる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内依社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、大日間に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第3条第3項に定める再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価係る機延税金負債」として負債の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額7,194百万円

有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の圧縮記帳額 19,341百万円 13. 338百万円 圧縮記帳額 (当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

社債には、劣後特約付社債が含まれております。 劣後特約付社債

●連結損益計算書関係
1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。 貸出金償却 株式等売却損 体は事業担保 585百万円 454百万円 453百万円

情権売却損 453百 2. 当連結会計年度において、以下の資産について減損を計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額) 沖縄県内

堂業用店舗等 主な用途 土地建物等 種類 減損損失額 263百万円

主な用途 遊休資産等 種類 土地建物等 減損損失額 8百万円

減損損失額
8百万円
当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っており(ただし、出張所等については母店に含めております。)、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社は、各社毎にグルーピングを行っております。これらの資産のうち、上記の資産については売却が決定したこと及び継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(271百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、売却予定額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

●連結包括利益計算書関係 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| その他有価証券評価差額金: | | |
|----------------------|--------|----|
| 当期発生額 | 659百 | 万円 |
| 組替調整額 | △590 | " |
| 税効果調整前 | 68 | " |
| 税効果額 | 66 | " |
| その他有価証券評価差額金 | 134 | " |
| 繰延へッジ損益: | | |
| 当期発生額 | △0 | " |
| 組替調整額 | | " |
| 税効果調整前 | _ | " |
| 税効果額 | | " |
| 繰延ヘッジ損益 | △0 | " |
| 土地再評価差額金: | | |
| 当期発生額 | _ | " |
| 組替調整額 | | " |
| 税効果調整前 | _ | " |
| 税効果額 | 116 | " |
| 土地再評価差額金 | 116 | " |
| 退職給付に係る調整額: | | |
| 当期発生額 | △1,497 | " |
| 組替調整額 | 127 | " |
| 税効果調整前 | △1,369 | " |
| 税効果額 | 393 | " |
| 退職給付に係る調整額 | △975 | " |
| その他の包括利益合計 | △724 | " |
| | | |

●連結株主資本等変動計算書関係

結株主資本等変動計算書関係 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

12,000百万円

| | | | | | (手位・11本) |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|----------|
| | 当連結会計 年度期首株式数 | 当連結会計 年度増加株式数 | 当連結会計 年度減少株式数 | 当連結会計 年度末株式数 | 摘要 |
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 38,508 | _ | | 38,508 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 488 | 1 | 52 | 437 | 注 |

注 単元未満株式の買取による増加並びに新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| | 区分 新株 下約 | 新株予約権 | 新株予約 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | |
|----|----------------------|--------|-------|--------------------|-----|------|-------|----|
| 区分 | | の目的となる | 当連結会計 | 当連結会計年度 | | 当連結会 | | 摘要 |
| | | 株式の種類 | 年度期首 | 増加 | 減少 | 計年度末 | (百万円) | |
| 当行 | ストック・オプションと しての新株予約権 | | _ | | | 204 | | |
| | 合計 一 | | | | 204 | | | |

3. 配当に関する事項 (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決 議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 760 | 20.00 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日 |
| 平成27年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 666 | 17.50 | 平成27年9月30日 | 平成27年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決 | 議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------|-------|--|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年 定時株: | 6月28日 | ** 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 | | 利益剰余金 | | 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 |

●連結キャッシュ・フロー計算書関係1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 228,705百万円 金融有利息預け金 金融無利息預け金 △58百万円 △4,322百万円 現金及び現金同等物 224,324百万円 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

・ MANA ARTICO AMA CHEMPI J ATL C なった ALV 具性及び貝頂の土 な付款 株式の取得により新たに株式会社OCSを連結したことに伴う連結開始時の資産 及び負債の主な内訳並びに株式会社OCSの株式の取得価額と取得に伴う収入との関係は次のとおりであります。

| 資産 | 19,843百万円 |
|------------|------------------|
| うち現預金 | 229 " |
| 負債 | △14,925 <i>"</i> |
| 負ののれん発生益 | △4,366 ″ |
| 支配獲得時までの株式 | △519 ″ |
| 株式の取得価額 | 32百万円 |
| 現金及び現金同等物 | △229 ″ |
| 差引:取得に伴う収入 | 196百万円 |

●リース取引関係 (借手側) 1.ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 重要性が乏しいため、注配を省略しております。 (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファ イナンス・リース取引 該当ありません。 2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。

該当事項はありません。

(貸手側) 1. ファイナンス・リース取引 (1)リース投資資産の内訳

リース料債権部分 22.996百万円 見積残存価額部分 41百万円 受取利息相当額 △2,617百万円 20,420百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収 予定額

(単位・石万円)

| | | (+ IZ · IZ / |
|---------|-------|--|
| | リース債権 | リース投資資産 |
| 1年以内 | 153 | 7,959 |
| 1年超2年以内 | 89 | 6,754 |
| 2年超3年以内 | 67 | 3,931 |
| 3年超4年以内 | 40 | 2,501 |
| 4年超5年以内 | 17 | 1,300 |
| 5年超 | 18 | 548 |
| 合計 | 387 | 22,996 |

(注) 上記(1)及び(2)は転リース取引に係る金額を含めて記載しております。

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 616百万円 1年超 489百万円 合計 1,105百万円

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上 している額

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産 1,412百万円 (2) リース債務 その他負債 1,387百万円

●金融商品関係

●金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当行グループは、当行、子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務、個別信用購入斡旋業等などの会長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金融資を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況をよる資金融資度を有しているため、金利変動による平和な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っておりますが、デリバティブ取引を行っておりますが、デリバティブ取引を行っておりますが、デリバティブ取引を行っておりますが、デリバティブ取引を行っておりますが、デリバティブ取引を行っておりますが、デリバティブ取引を行っておりますが、デリバラインでは対る人・ジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のためディング」については取り組んでおりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当連結会計年度末現在における貸出金の構成比が比較的高く、これらの業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、商品有価証券及び有価証券は、主に債券未未式、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的及び合業が表式、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的及び合作有価証券として保有しているほか、一部の子会社ではその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。 社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

と、支払期日にその支払いを実行できなくなる派馴性ソハンに呼ばれております。
デリバティブ取引には主に、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替ります。当行では、金利リスク及び為替を動りスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行ってはおります。金利リスク及び場替を動りスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。金利リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ対象は、貸出金、債券等における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計七級会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。入ッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ与公配通貨のプリスクに対するヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ対象はので表替を適用しております。へッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ対象は通貨のプリアであります。ヘッジ対象性の評価は、「銀行業における外協建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計大協会業種別監査委員会報任いて金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

す。
②市場リスクの管理
ア 金利リスクの管理
と 金利リスクの管理
ン 金利リスクの管理
当行グループは、スプレッド収益管理手法等を用いたALMにより金利リスクを管理しております。市場リスクに関する規程により、リスク場で理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において市場動向の把握・分析、資産の運用及び管理状況の把握・確認、今後の対応策等の協議を行っております。日常的には金融資産及び負債についてリスク統括部はリスクリミットやアラーム・ポイントの遵守状況を総合的に把握し、ポイントの遵守状況を総合的に把握し、オヤで

でおります。 これらの情報や管理状況は、ALM委員会等において定期的に報告されております。

おります。

デリバティブ取引
当行がループのデリバティブ取引のリスク管理体制につきましては、市場行ループのデリバティブ取引のリスク管理体制につきましては、市場運用部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク統括部を設置しております。市場運用部門につきましては、取引の約定を行う市場取引部門(フロントオフィス)と、運用基準・方針等の違守状況を把握管理し、ボジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門(ミドルオフィス)、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行う後方事務部門(バックオフィス)間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク統括部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

す。トレーディング目的以外の金融商品 当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「開金」、「指用金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債にた、国本後1年程度で予想される合理的な金利変動幅を用いた、一個工作間の損益に与える影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎平成28年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の金利リ平成28年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の金利リ

の金判変動階を用いています。 平成28年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の金利リスク量(VaR)は、全体で6,755百万円であります(観測期間5年、信頼区間99%、保有期間:預貨金等250日、債券90日)。当該リスク量は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超える金利の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、価格変動リスクの影響を受ける「有価証券」のうち時価のある株式等については、過去のマーケット指標や市場価格の変動実績から、期末後1年程度で予想される合理的な価格変動幅を用いた、当面1年間の損益に与える影響額を、価格変動リスクの算定にあたっての定量的分析に利用しています。当該影響額の算定にあたっては、個別の価格変動幅を用いて見積ることを原則としています。 取成28年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の価格変動リスク量(VaR)は、全体で8.776百万円であります(観測期間1年、信頼区間原則99%以上、保有期間:時価のあな株式・投資信託50日、政策投資び非上場絡柄、時価のない株式・投資信託550日)。当該リスク量は、金利などのリスク変数との相関を考慮行記しておりません。また、合理的な予想変動幅を超えるマーケット指標や市場価格の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 記念画品の支援が上した場合には、非足版と超れる影響が上 性性があります。 リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合の開示情報

リスク変数の変動を台埋的な範囲で想定した場合の開示情報 (価格変動リスク) 当行において、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は 「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される時価 のない株式等があります。 その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成28年3月31日現在 のTOPIXのボラティリティ163ペーシス・ポイント(1.63%、観測 期間1年)から、当該金融資産についての価格変動リスク(VaR) は2355百万円となります。(保有期間1年、信頼区間99%)。

(為替リスク) 当行において、為替リスクについては外貨調達の範囲内でのカバ 一取引を前提とした運用であり、持高限度額を定め為替相場の変動 リスクを最小化することとしているため、定量的分析を利用してい

ません。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰り
に加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う記券国際部(資金繰り管理部署
と資金繰り管理部署の手法並びに手続きなどの適切性を検証する総合企画部
(流動性リスク管理部署) を明確に区分し、相互に牽制する体制としており
ます。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一 定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価 額が異なることもあります

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結管性対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に は含めておりません ((注2) 参照)。

| | | | (単位:日万円) |
|------------------|-------------|-----------|----------|
| | 連結貸借対照表計 上額 | 時価 | 差額 |
| (1) 現金預け金 | 228,705 | 228,705 | _ |
| (2) コールローン及び買入手形 | 776 | 776 | _ |
| (3) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 34,839 | 36,479 | 1,639 |
| その他有価証券 | 432,486 | 432,486 | _ |
| (4) 貸出金 | 1,446,976 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △9,293 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 1,437,683 | 1,451,660 | 13,977 |
| 資産計 | 2,134,490 | 2,150,107 | 15,616 |
| (1) 預金 | 2,029,767 | 2,030,370 | △603 |
| (2) 借用金 | 42,294 | 42,299 | △5 |
| (3) 社債 | 12,000 | 12,164 | △164 |
| 負債計 | 2,084,061 | 2,084,834 | △772 |
| デリバティブ取引(* 2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (182) | (182) | _ |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (10) | (10) | _ |
| デリバティブ取引計 | △192 | △192 | _ |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

) 金融商品の時価の算定方法 資 産 (1) 現金預け金 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要性が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間1年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。 (2) コールローン及び買入手形 約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 (3) 有価証券 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。 なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に配載しております。 (4) 貸出金

係」に記載しております。
(4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、 返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等 から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を 時価としております。

※「買入金銭債権」、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「外国為替」、「その他 資産」については重要性が乏しいため注記を省略しております。

負債
(1) 預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
(2) 借用金
固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しいものについては、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。
(3) 社債

※「外国為替」については重要性が乏しいため注記を省略しております。

デリバティブ取引 デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利 スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ 等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の 価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額に よっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

| | (1.2. 2.3.3) |
|------------------|--------------|
| 区分 | 平成28年3月31日 |
| ①非上場株式(* 1)(* 2) | 2,574 |
| ②組合出資金 (*3) | 178 |
| | 2,753 |

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当連結会計年度において非上場株式について10百万円減損処理を行ってお
- (*2) 当連軸会計干燥にのい、77上でからいたります。 ります。 (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | | | | | (単位 | : 百万円) |
|-----------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
| 預け金(*1) | 193,191 | I | _ | I | _ | _ |
| コールローン及び買入手形 | 776 | | - | - | _ | - |
| 買入金銭債権 | - | _ | _ | 155 | 87 | - |
| 金銭の信託 | 1,309 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 3,004 | 8,501 | _ | 20,238 | _ | 3,095 |
| うち国債 | 1,002 | 2,998 | _ | 20,238 | _ | 3,095 |
| 地方債 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 社債 | 2,002 | 5,503 | _ | _ | _ | _ |
| その他有価証券のうち 満期があるもの | 109,611 | 152,352 | 77,204 | 25,482 | 32,460 | 20,045 |
| うち国債 | 47,172 | 84,957 | 26,710 | 21,402 | _ | _ |
| 地方債 | _ | 5,669 | _ | 1,756 | 6,050 | 1,604 |
| 社債 | 38,204 | 58,807 | 30,914 | 1,761 | 5,232 | 9,470 |
| その他 | 24,233 | 2,917 | 19,579 | 562 | 21,177 | 8,971 |
| 貸出金(*2) | 267,225 | 207,403 | 152,082 | 115,445 | 139,905 | 431,203 |
| 合 計 | 575,118 | 368,257 | 229,286 | 161,322 | 172,453 | 454,344 |

- (*1) 預け金のうち、満期のないもの193,137百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。 (*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない28,009百万円、期間の定めのないもの105,701百万円は 含めておりません。
- (注4) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

| | | | | | (半) | <u> </u> |
|--------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|----------|
| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
| 預金 (*) | 1,917,003 | 103,381 | 9,383 | _ | _ | |
| 借用金 | 6,738 | 32,768 | 2,482 | 291 | 8 | 5 |
| 社債 | _ | - | - | - | 12,000 | _ |
| 合 計 | 1.923.742 | 136,149 | 11.865 | 291 | 12.008 | 5 |

(*) 預金のうち、要求払預金1,105,982百万円については、「1年以内」に含めて開 示しております。

- ●有価証券関係 ※連結貨借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」 中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。
- 1. 売買目的有価証券
- 該当ありません。 2. 満期保有目的の債券

(単位・五五田)

| _ | | | | | | | | | (十四. | - H // 1/ |
|---|-------------------|---|---|---|---|---------------|---|--------|------|-----------|
| | | | 種 | 類 | | 連結貸借対照表 計 上 額 | 時 | 価 | 差 | 額 |
| - | 時価が連結貸 | 国 | | f | 責 | 27,334 | | 28,783 | | 1,448 |
| _ | 借対照表計上 額を超えるもの | 社 | | f | 蒷 | 7,505 | | 7,696 | | 190 |
| - | 合 | | 計 | | | 34,839 | | 36,479 | | 1,639 |

3 その他有価証券

(単位・石下田)

| | | | | | | (単位・日カロ) |
|----------|---|------------|---|-------------|---------|----------|
| | 種 | 重 類 | | 連結貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差 額 |
| | 株 | | 式 | 5,199 | 3,759 | 1,439 |
| | 債 | | 券 | 324,649 | 320,331 | 4,317 |
| 連結貸借対照表 | 国 | | 債 | 165,243 | 162,722 | 2,521 |
| 計上額が取得原 | 地 | 方 | 債 | 15,081 | 14,732 | 348 |
| 価を超えるもの | 社 | | 債 | 144,324 | 142,876 | 1,447 |
| | そ | の | 他 | 57,245 | 55,775 | 1,469 |
| | 小 | | 計 | 387,093 | 379,866 | 7,227 |
| | 株 | | 式 | 1,049 | 1,252 | △203 |
| | 債 | | 券 | 15,067 | 15,068 | △0 |
| 連結貸借対照表 | 国 | | 債 | 15,000 | 15,000 | △0 |
| 計上額が取得原 | 地 | 方 | 債 | | _ | |
| 価を超えないもの | 社 | | 債 | 67 | 67 | △0 |
| | そ | の | 他 | 29,518 | 29,637 | △118 |
| | 小 | | 計 | 45,635 | 45,957 | △322 |
| 合 | ī | H | | 432,729 | 425,824 | 6,904 |

- 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
- 該当ありません。 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

| | | | | | (+B - B 27 1 17 |
|---|----|---|--------|------------------|------------------|
| | 種類 | | 売却額 | 売 却 益 の 合 計 額 | 売 却 損 の 合 計 額 |
| 株 | | 式 | 999 | 39 | 33 |
| 債 | | 券 | 14,110 | 51 | 22 |
| 国 | | 債 | 14,011 | 51 | 21 |
| 地 | 方 | 債 | _ | _ | _ |
| 社 | | 債 | 99 | _ | 0 |
| そ | の | 他 | 81,356 | 1,257 | 650 |
| 合 | | 計 | 96,466 | 1,348 | 705 |
| | | | | | |

- 6. 保有目的を変更した有価証券

6. 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。
 7. 減損処理を行った有価証券 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なもの を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、 当該時価をもって連結貸借対開表計上額とするとともに、その評価差額を当該 連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。 当連結会計年度における減損処理額はありません。

- ●金銭の信託関係 1. 運用目的の金銭の信託
- 該当ありません。 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位・五万田)

| | | | | (- | <u> </u> |
|-----------|----------------|-------|----|----------|----------------------------------|
| | 連結貸借対 照表計上額 | 取得原価 | 差額 | 照表計上額が取得 | うち連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えないもの |
| その他の金銭の信託 | 1,309 | 1,309 | _ | _ | _ |

「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。 (注)

●その他有価証券評価差額金 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | (単位:百万円) |
|------------------------|----------|
| | 金額 |
| 評価差額 | 6,904 |
| その他有価証券 | 6,904 |
| (+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債) | △2,036 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 4,867 |
| (△) 非支配株主持分相当額 | △22 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,845 |

(1) 金利関連取引

該当ありません。 (2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

| | | | | , | <u> </u> |
|----|------------------|-----------------|-------------------|-------------|-------------|
| 区分 | 種 類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時 価 | 評価損益 |
| 店頭 | 為替予約 売建 買建 | 25,782 3.897 | _ | △39 △143 | △39 △143 |
| | | -, | | △182 | △182 |
| | 合 計 | | | △102 | △102 |

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に
 - 計上しております。
- 2. 時間の昇足 割引現在価値により算定しております。 (3) 株式関連取引 該当ありません。

- (4) 債券関連取引 該当ありません。 (5) 商品関連取引

- 『明阕達収51 | 該当ありません。 『レジット・デリバティブ取引 | 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。 (1) 金利関連取引 (2) 次世間実即引

(2) 通貨関連取引

(単位・五下田)

| | | | | (単位・ | <u> ロカロ)</u> |
|---------------------------|----------|--------------|-------|-------------------|--------------|
| へ _ッ ジ 会計の方法 | 種 類 | 主 な ヘッジ対象 | | 契約額等のうち 1年超のもの | 時 価 |
| 原則的 処理方法 | 資金関連スワップ | 外貨建の預金 | 3,207 | _ | △10 |
| | 合 計 | | | | △10 |

- (注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上 の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成 (日本名の云川 | 四五条連門 | 日本名の云川 | 四五条連門 | 日本名の云川 | 日本名の云川 | 日本名の云川 | 日本名の云川 | 日本名の | 日本の | 日本
- (3) 株式関連取引 該当ありません。 (4) 債券関連取引
- 該当ありません。

●退職給付関係

●退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要
当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠
出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基
づいた一時金又は年金を支給しております。
退職一時金制度(非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結
果、積立型制度となっております。)では、退職給付として、給与と勤務期間に
基づいた一時金を支給しており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う
場合があります。
また、連結子会社は非積立型の退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

| | (単位・日カロ) |
|--------------|----------|
| 区 分 | 金 額 |
| 退職給付債務の期首残高 | 11,855 |
| 勤務費用 | 445 |
| 利息費用 | 79 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,527 |
| 退職給付の支払額 | △798 |
| その他 | 31 |
| 退職給付債務の期末残高 | 13,140 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

| | (+ E · H)/1/ |
|--------------|--------------|
| 区分 | 金額 |
| 年金資産の期首残高 | 10,107 |
| 期待運用収益 | 287 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 30 |
| 事業主からの拠出額 | 357 |
| 退職給付の支払額 | △230 |
| その他 | 1 |
| 年金資産の期末残高 | 10,552 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職 給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位・五万田)

| | (+ E · H77137 |
|-----------------------|---------------|
| 区 分 | 金 額 |
| 積立型制度の退職給付債務 | 13,022 |
| 年金資産 | △10,552 |
| | 2,470 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 117 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,588 |

| | (単位:日万円) |
|-----------------------|----------|
| 区分 | 金額 |
| 退職給付に係る負債 | 2,588 |
| 退職給付に係る資産 | _ |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,588 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

| | (手位・ログロ) |
|-----------------|----------|
| 区 分 | 金 額 |
| 勤務費用 | 445 |
| 利息費用 | 79 |
| 期待運用収益 | △287 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 167 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △39 |
| その他 | _ |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 364 |
| | |

(5) 退職給付に係る調整額

温職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のと おりであります。

(単位:百万円)

| 区分 | 金 額 |
|----------|-------|
| 過去勤務費用 | 39 |
| 数理計算上の差異 | 1,329 |
| その他 | _ |
| 合 計 | 1,369 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次

のとおりであります。

(単位:百万円) 未認識過去勤務費用 △199 未認識数理計算上の差異 2.564 その他 計 2.364 合

(7) 年金資産に関する事項 ① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| 区 分 | |
|------------|------|
| 債券 | 68% |
| 株式 | 18% |
| 保険資産(一般勘定) | 6% |
| 現金及び預金 | 0% |
| その他 | 7% |
| | 100% |

- (注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が50 %含まれております。

%言まれております。 ② 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年 金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待 される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎

| 区 分 | |
|-----------|-----------|
| 割引率 | 0.1%~0.9% |
| 長期期待運用収益率 | 2.5%~3.0% |
| 予想昇給率 | 2.7%~3.7% |

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は76百万円であります。

●ストック・オプション等関係 1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名 営業経費

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1) ストック・オプションの内容

| (1) (1) (1) (1) (1) (1) | | | |
|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--|
| | 平成23年 ストック・オプション | 平成24年 ストック・オプション | |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役8名、監査役3名 及び執行役員8名 | 取締役8名、監査役3名 及び執行役員3名 | |
| 株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注) | 普通株式95,600株 普通株式74,500 | | |
| 付与日 | 平成23年7月29日 | 平成24年7月31日 | |
| 権利確定条件 | 権利確定条件を定めていない | 同左 | |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間を定めてい ない | 同左 | |
| 権利行使期間 | 平成23年8月1日から 平成53年7月28日まで | 平成24年8月1日から 平成54年7月30日まで | |

| | 平成25年 | 平成26年 | |
|-------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--|
| | ストック・オプション | ストック・オプション | |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役9名、監査役3名 及び執行役員3名 | 取締役10名、監査役3名 及び執行役員3名 | |
| 株式の種類別のストック・ オプションの付与数 (注) | 普通株式54,200株 | 普通株式50,600株 | |
| 付与日 | 平成25年7月31日 | 平成26年7月31日 | |
| 権利確定条件 | 権利確定条件を定めてい ない | 同左 | |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間を定めてい ない | 同左 | |
| 権利行使期間 | 平成25年8月1日から 平成55年7月30日まで | 平成26年8月1日から 平成56年7月30日まで | |

| | 平成27年 ストック・オプション |
|-------------------------------|-----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役9名、監査役3名 及び執行役員4名 |
| 株式の種類別のストック・ オプションの付与数 (注) | 普通株式37,500株 |
| 付与日 | 平成27年7月31日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件を定めていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間を定めていない |
| 権利行使期間 | 平成27年8月1日から 平成57年7月30日まで |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプション を対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載し ております。 ①ストック・オプションの数

| (X) | | | | |
|---|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | 平成23年 ストック・オプション | 平成24年 ストック・オプション | 平成25年 ストック・オプション | 平成26年 ストック・オプション |
| 権利確定前(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | _ | _ | | _ |
| 付与 | _ | _ | | _ |
| 失効 | _ | _ | _ | _ |
| 権利確定 | _ | _ | _ | _ |
| 未確定残 | _ | _ | _ | _ |
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 36,900 | 50,200 | 41,200 | 50,600 |
| 権利確定 | _ | _ | _ | _ |
| 権利行使 | 10,800 | 17,900 | 12,800 | 11,000 |
| 失効 | _ | _ | _ | _ |
| 未行使残 | 26,100 | 32,300 | 28,400 | 39,600 |

| | 平成27年 ストック・オプション |
|----------|---------------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | _ |
| 付与 | 37,500 |
| 失効 | _ |
| 権利確定 | 37,500 |
| 未確定残 | _ |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | _ |
| 権利確定 | 37,500 |
| 権利行使 | _ |
| 失効 | _ |
| 未行使残 | 37,500 |
| | |

②単価情報

| | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 |
|--------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | ストック・オプション | ストック・オプション | ストック・オプション | ストック・オプション |
| 権利行使価格 | 1株当たり 1円 | 1株当たり 1円 | 1株当たり 1円 | 1株当たり 1円 |
| 行使時平均株価 | 1株当たり 1,172円 | 1株当たり 1,172円 | 1株当たり 1,172円 | 1株当たり 1,172円 |
| 付与日における 公正な評価単価 | 1株当たり 927円 | 1株当たり 854円 | 1株当たり 1,162円 | 1株当たり 1,411円 |

| | 平成27年 |
|--------------------|--------------|
| | ストック・オプション |
| 権利行使価格 | 1株当たり 1円 |
| 行使時平均株価 | 1株当たり 一円 |
| 付与日における 公正な評価単価 | 1株当たり 1,715円 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

3. ストッツ・イノンョンの正に4計画中画の見信の法 当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについて の公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。 (1) 使用した評価技法 (2) 主な基礎数値及び見積方法

| | 平成27年ストック・オプション |
|--------------|-----------------|
| 株価変動性(注) 1 | 25.366% |
| 予想残存期間(注)2 | 3.8年 |
| 予想配当(注)3 | 1株当たり 35円 |
| 無リスク利子率(注) 4 | 0.047% |

- (注) 1. 算定基準日 (平成27年7月31日) において予想残存期間に対応する期間の 株価をもとに算定した、当行の週次ヒストリカルボラティリティを採用 しております。 2. 過去10年間に退任した役員の在任期間をベースに、現在の在任役員の退 任までの期間を職位ごとに算出し、その平均値を予想残存期間としております。 3. 平成27年3月期の配当実績を採用しております。 4. 予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

・ ます。 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効 数のみ反映させる方法を採用しております。

●税効果会計関係1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

| 貸倒引当金 | 4,010 百万円 |
|--------------|------------|
| 退職給付に係る負債 | 2,270 百万円 |
| 有税償却有価証券 | 1,119 百万円 |
| 減価償却 | 453 百万円 |
| その他 | 1,217 百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 9,071 百万円 |
| 評価性引当額 | △2,142 百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 6,929 百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △2,036 百万円 |
| その他 | △274 百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △2,311 百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 4,617 百万円 |

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 32.28%

(調整) 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 2.01% 評価性引当額 0.11% 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.25% 受取配当金等永久に損金に算入されない項目 △0.10% 住民殺均等割額 0.21% 負ののれん発生益 △10.00% 0.37% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.13%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.28%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度反解消が見込まれる一時差異については30.14%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については29.91%となります。この税率変更により、繰延税金資産は219百万円、退職給付に係る負債は37百万円それぞれ減少し、その他有価延券評価差額金は105百万円、退職給付に係る負債は37百万円で表し、その他有価延券評価差額金は105百万円、入入税等調整額は286百万円でれぞれ増加しております。再評価に係る繰延税金負債は115万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

●企業結合等関係 取得による企業結合 当行は、沖縄県の信販会社である株式会社OCSの株式を平成27年4月2日に追加 取得し、当行の連結子会社といたしました。 取得による企業結合は以下のとおりであります。

取得による正未相合は及下のこの 1. 企業結合の概要 (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社OCS 事業の内容 クレジットカード、個別信用購入斡旋業等

被取得企業の名称 株式会社OCS 事業の内容 クレジットカード、個別信用購入斡旋業等 クレジットカード、個別信用購入斡旋業等 クレジットカード、個別信用購入斡旋業等 2 企業結合を行った主な理由 沖縄県内のリーディングバンクである当行は、「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営には、平成27年4月から開始した新中期経営計画「Shared Value2015」で、「グループ総合力の発揮による顧客提供価値の確立」を掲げ、地域から圧倒的な支持をいただけるりゅうぎんグループの実現を目指しているところであります。 一方、株式会社OCSは、「クレジットサービスの提供を通して、県民生活にゆとりと安心の輪を広げ、地域社会の発展に貢献します」という企業理念のもとで、地域流通大手との提携クレジットカードの発行や、中古車を中心とした個別信用購入斡旋に強みを持つ沖縄県内に拠点を置く地場の信販会社であります。

画が同日が明八軒値に強からいすった確保で行いた。このようななか、当行は同社を子会社化することにより、従来当行グループと取引のなかった顧客を含め、リテール部門の基盤拡大を図るとともに、当行グループ各社との連携によって、両社共通の理念である「地域社会の発展」につながる新たなサービスの展開が期待できるものと判断いたしました。今後、当行ならびに株式会社(OCSは、金殿サービスの一層の充実を図りつつ、連結ベースでの収益力及びグループの企業価値向上に取り組んでまいりま

(3) 企業結合日

(3) 企業結合日 平成27年4月2日 (4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得 (5) 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はありません。 (6) 取得した議決権比率 企業結合直前に追加取得した議決権比率 取組名の輸送地比率 95%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とした株式取得により、議決権の100%を保有することになった

ためであります。 2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内駅 企業結合直前に保有していた株式会社OCSの普通株式

の時価

1百万円 32百万円

の時間 企業結合日に追加取得した株式会社OCSの普通株式の 時価 取得原価

33百万円 4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差

6. 企業結合日 (1) 資産の額

資産合計

うち割賦売掛金 (その他資産) 13,851 百万円 (2) 負債の額

負債合計 14,925 百万円 うち借用金 8.524 百万円

つち省用金 8,524 目 万円 7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度 に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額 企業結合日が当連結会計年度の開始日直後(平成27年4月2日)であり、影響 額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

19,843 百万円

●資産除去債務関係 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの1. 当該資産除去債務の概要

| 期首残高 | 226 百万円 |
|-----------------|---------|
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 一 百万円 |
| 時の経過による調整額 | 3 百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 一 百万円 |
| 期末残高 | 229 百万円 |

●賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

●関連当事者情報

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

| - 1株当たり純資産額 | 2,780.04 | 円 |
|---------------------|----------|---|
| 1株当たり当期純利益金額 | 271.46 | 円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 270.29 | 円 |

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | 純資産の部の合計額 | 108,284 | 百万円 |
|---|-----------------------------|---------|-----|
| - | 純資産の部の合計額から控除する金額 | 2,445 | 百万円 |
| | うち新株予約権 | 204 | 百万円 |
| | うち非支配株主持分 | 2,240 | 百万円 |
| | 普通株式に係る期末の純資産額 | 105,839 | 百万円 |
| Ξ | 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 38,071 | 千株 |

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| 10,331 | 百万円 |
|--------|-----------------------------------|
| _ | 百万円 |
| 10,331 | 百万円 |
| 38,058 | 千株 |
| | |
| | |
| _ | 百万円 |
| 164 | 千株 |
| 164 | 千株 |
| | 10,331 38,058 — — 164 |

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業 結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等 会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。 なお、当連結会計年度において、1株当たり情報に与える影響はありませ

●重要な後発事象 該当ありません。

■ セグメント情報等

(セグメント情報)
1. 報告セグメントの概要
当行グループは当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース
業務などの金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。
したがいまして、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね7割を占める「銀行業」のほか、重要性を鑑み「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

す。 「銀行業」は、当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内 国為替業務、外国為替業務及び有価証券投資業務等並びにこれらに付随する業 務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。 当行は、当連結会計年度より、株式会社のCSを連結子会社としております。 同社はクレシットカード業務、個別信用購入斡旋業務等を行っており、報告セ グメント以外の「その他」に区分されます。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の

・ 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の 金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。 なお、セグメント間の内部経常収益は、第三者間の取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の 金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円) 連結調整額 財務諸表 報告セグメント その他 合計 銀行業リース業 計 計上額 经党収益 外部顧客に対する 38.314 14.608 52.922 2.104 55.027 55.027 経常収益 セグメント間の 417 168 586 1,609 2,196 △2,196 内部経常収益 計 38,731 14,777 53,509 3,714 57,223 △2,196 55,027 セグメント利益 8.048 8.751 991 9.743 9.552 △24,432 2,192,114 セグメント資産 2.166.345 37.349 2.203.694 12.853 2.216.547 セグメント負債 △21.427 2.092.301 2.072.823 33.168 2.105.991 7.737 2.113.729 その他の項目 減価償却費 1,604 2,235 10 2,246 2,246 630 資金運用収益 30,310 25 30,335 229 30,565 △220 30.344 2,432 2,489 △216 2,272 資金調達費用 2.117 315 56 **負ののれん発生益** 1.074 1.074 減損損失 3 3 有形固定資産及び 676 2.073 2.750 無形固定資産の増加額

- 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントで あり、クレジットカード業務、信用保証業務、現金精査整理業務、事務 代行業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。 セグメント利益は、連結損益計算書計上額の経常利益と調整を行ってお

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| | | | | | | (半四 | · 白力円) |
|------------------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|---------|------------|
| | 72.7 | らセグメン | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結 財務諸表 |
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | | | 計上額 |
| 経常収益 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する 経常収益 | 39,614 | 16,004 | 55,618 | 4,316 | 59,935 | - | 59,935 |
| セグメント間の 内部経常収益 | 623 | 241 | 864 | 1,565 | 2,430 | △2,430 | _ |
| 計 | 40,238 | 16,245 | 56,483 | 5,881 | 62,365 | △2,430 | 59,935 |
| セグメント利益 | 8,302 | 704 | 9,007 | 1,131 | 10,138 | △98 | 10,039 |
| セグメント資産 | 2,201,678 | 38,826 | 2,240,504 | 30,943 | 2,271,448 | △31,288 | 2,240,159 |
| セグメント負債 | 2,105,196 | 34,183 | 2,139,379 | 22,397 | 2,161,777 | △29,902 | 2,131,875 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,946 | 559 | 2,506 | 44 | 2,551 | _ | 2,551 |
| 資金運用収益 | 30,723 | 25 | 30,749 | 743 | 31,492 | △392 | 31,099 |
| 資金調達費用 | 2,217 | 278 | 2,495 | 263 | 2,758 | △390 | 2,367 |
| 負ののれん発生益 | _ | _ | _ | - | _ | 4,366 | 4,366 |
| 減損損失 | 271 | _ | 271 | - | 271 | - | 271 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 2,802 | 334 | 3,136 | 13 | 3,150 | - | 3,150 |

- 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、信用保証業務、個別信用購入斡旋業務、現金精査整理業務、事務代行業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。
 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。
 セグメント利益は、連結損益計算書計上額の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

|南連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 1. サービスごとの情報

| | 貸出業務 (百万円) | 有価証券 投資業務 (百万円) | リース業務 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--------------|---------------|-----------------------|-------------|--------------|-------------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 26,920 | 3,222 | 14,475 | 10,408 | 55,027 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損
益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表
の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占め
るものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| 1. り ころことの情報 | | | | | | | | |
|--------------|---------------|-----------------------|----------------|--------------|-------------|--|--|--|
| | 貸出業務 (百万円) | 有価証券 投資業務 (百万円) | リース業務 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | | | |
| 外部顧客に対する経営収益 | 27 626 | 4.507 | 15.936 | 11 864 | 59.935 | | | |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報(1) 経常収益当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損

当行クループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結資情対照表 の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。 3. 主要な顧客ごとの情報 特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占め るものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報) 前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (セグメント情報)に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。 当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) (セグメント情報)に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの慣却額及び未慣却残高に関する情報) 前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。 当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当行が、当連結会計年度に従来持分法適用関連会社であった株式会社琉球リースの株式を追加取得し連結子会社化したこと、並びに連結子会社であるりゅう
ぎん保証株式会社の株式を追加取得したことによるものであります。なお、この負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の
利益(調整額)として認識しております。
当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当行が、当連結会計年度に株式会社〇CSの株式を追加取得し連結子会社化したことによるものであります。なお、この負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益(調整額)として認識しております。

■ リスク管理債権

該当事項はありません

(単位・石下田)

| | | | | | | | | | | (単位・日カロ) |
|---|----|---|---|---|---|---|---|---|------------|------------|
| | | | | | | | | | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
| 破 | Ŕ | Ê | 先 | 1 | 責 | 権 | | 額 | 638 | 1,196 |
| 延 | | 滞 | | 債 | | 権 | | 額 | 27,404 | 26,778 |
| 3 | カラ | 以 | 上 | 延 | 滞 | 債 | 権 | 額 | 358 | 705 |
| 貸 | 出 | 条 | 件 | 緩 | 和 | 債 | 権 | 額 | 2,593 | 2,879 |
| 合 | | | | | | | | 計 | 30,994 | 31,559 |

1. 持分法適用会社リスク管理債権額を合算して表示しております。 2. 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の用 語の説明についてはP.68に記載しています。 (注)

■ 業績のご報告《主要な経営指標等の推移》

| 回 次 | 第96期 | 第97期 | 第98期 | 第99期 | 第100期 | |
|--|---|---|---|---|---|--|
| 決算年月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | |
| 経 常 収 益 | 39,171 | 37,566 | 37,945 | 38,731 | 40,238 | |
| う ち 信 託 報 酬 | 0 | l | - | 1 | 1 | |
| 経 常 利 益 | 5,297 | 4,563 | 6,363 | 8,048 | 8,302 | |
| 当 期 純 利 益 | 2,334 | 2,474 | 3,414 | 4,296 | 5,052 | |
| 資 本 金 | 54,127 | 54,127 | 54,127 | 54,127 | 54,127 | |
| 発行済株式総数 | 普通株 39,308+* | 普通株 38,808 👬 | 普通株 38,508 [∓] | 普通株 38,508+ | 普通株 38,508 千株 | |
| 純 資 産 額 | 84,792 | 86,314 | 88,003 | 94,203 | 98,139 | |
| 総 資 産 額 | 1,878,682 | 1,915,060 | 2,009,623 | 2,167,169 | 2,202,610 | |
| 預 金 残 高 | 1,758,995 | 1,797,873 | 1,882,837 | 1,967,206 | 2,038,488 | |
| 貸 出 金 残 高 | 1,216,638 | 1,241,632 | 1,330,007 | 1,399,237 | 1,465,549 | |
| 有 価 証 券 残 高 | 466,216 | 456,127 525,515 | | 577,666 | 471,309 | |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 | 2,187.01 円 | 2,252.51 _円 | 2,312.86円 | 2,472.55∄ | 2,572.41 _円 | |
| 1 株 当 た り 配 当 額 (内 1 株 当 た り 中 間 配 当 額) | 普通株式 30.00 _円 (15.00) | 普通株式 30.00 _円 (15.00) | 普通株式 30.00円 (15.00) | 普通株式 35.00円 (15.00) | 普通株式 35.00 _円 (17.50) | |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額 | 60.24 _円 | 64.54 _円 | 89.86⊩ | 113.04∄ | 132.75 _円 | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 60.24 _円 | 64.51 _円 | 89.77 _円 | 112.53 _円 | 132.18 _円 | |
| 自 己 資 本 比 率 | 4.50% | 50% 4.50% 4.37% | | 4.33% | 4.44% | |
| 単体自己資本比率(国内基準) | 9.82% | 9.68% | 10.50% | 9.15% | 8.75% | |
| 自己資本利益率 | 2.79% | 2.89% | 3.92% | 4.72% | 5.26% | |
| 株 価 収 益 率 | 18.67 _倍 | 21.19 _倍 | 15.27 _倍 | 15.26倍 | 9.52倍 | |
| 配 当 性 向 | 49.77% | 46.39% | 33.36% | 30.97% | 26.37% | |
| 従 業 員 数 [外、平均臨時従業員数] | 1,184 _人 (310 _人) | 1,194 _人 (315 _人) | 1,231 _人 (330 _人) | 1,221 _人 (329 _人) | 1,233 _人 (334 _人) | |
| 信 託 財 産 額 | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 信託勘定貸出金残高 | _ | | _ | _ | _ | |
| 信託勘定有価証券残高 | _ | _ | _ | _ | _ | |

⁽注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 2. 第100期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月11日に行いました。

^{2.} 新の36 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」 (企業会計基準第2号 平成25年9月13日) 及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日) を適用しております。 4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計一期末新株予約権) を期末資産の部の合計で除して算出しております。 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。 なお、平成25年度/第98期(平成26年3月)からバーゼルⅢ基準に基づき算出しております。

■ 貸借対照表

資産の部

| 資産の部 | | | (単位:百万円) |
|-----------|----------|------------------------|--------------------------------|
| | | 平成26年度 (平成27年3月31日) | 平成 27年度 (平成28年3月31日) |
| 現金預ける | 金 | 150,989 | 228,527 |
| 現 | 金 | 32,924 | 35,494 |
| 預ける | 金 | 118,064 | 193,033 |
| コールロー | ン | 644 | 776 |
| 買入金銭債材 | 崔 | 309 | 242 |
| 金銭の信言 | Ħ | 2,121 | 1,309 |
| 有 価 証 ៖ | 券 | 577,666 | 471,309 |
| 国 | 責 | 262,935 | 207,577 |
| 地方 | 責 | 19,427 | 15,081 |
| 社 | 責 | 187,595 | 151,897 |
| 株 | 式 | 10,772 | 10,053 |
| その他の証え | 券 | 96,936 | 86,700 |
| 貸 出 会 | 金 | 1,399,237 | 1,465,549 |
| 割引手 | 形 | 8,996 | 7,658 |
| 手 形 貸 作 | 付 | 141,665 | 148,138 |
| 証書貸付 | 付 | 1,145,476 | 1,206,834 |
| 当 座 貸 起 | 越 | 103,098 | 102,918 |
| 外国為 | 替 | 1,390 | 3,322 |
| 外国他店預(| t | 1,390 | 3,322 |
| その他資産 | 産 | 5,441 | 4,526 |
| 未収収益 | 益 | 1,818 | 1,523 |
| 金融派生商品 | 멾 | 1,271 | 173 |
| 社債発行費 | 費 | 52 | 31 |
| その他の資産 | 産 | 2,298 | 2,797 |
| 有形固定資 | 産 | 19,254 | 19,688 |
| 建 华 | 物 | 3,690 | 3,703 |
| 土址 | 地 | 13,812 | 13,471 |
| 建設仮勘気 | Æ. | 21 | 105 |
| その他の有形固定資 | 産 | 1,729 | 2,408 |
| 無形固定資 | 産 | 3,554 | 3,453 |
| ソフトウェフ | ア | 2,987 | 3,118 |
| その他の無形固定資 | 産 | 567 | 335 |
| 前払年金費月 | = | 1,137 | 1,229 |
| 繰延税金資 | 産 | 3,567 | 3,129 |
| 支払承諾見り | 反 | 8,502 | 7,602 |
| 貸倒引当金 | 金 | △6,648 | △8,057 |
| 資産の部合言 | Ħ | 2,167,169 | 2,202,610 |
| | | | |

負債及び純資産の部

| | 平成26年度 (平成27年3月31日) | 平成 27年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|------------------------|--------------------------------|
| (負債の部) | | |
| 預 金 | 1,967,206 | 2,038,488 |
| 当 座 預 金 | 17,107 | 18,914 |
| 普 通 預 金 | 992,257 | 1,056,464 |
| 貯 蓄 預 金 | 6,327 | 6,311 |
| 通知預金 | 724 | 324 |
| 定期預金 | 912,119 | 916,035 |
| その他の預金 | 38,668 | 40,437 |
| | 20,458 | 10,961 |
| 借 用 金 | 45,166 | 25,092 |
| 借 入 金 | 45,166 | 25,092 |
| 外 国 為 替 | 84 | 101 |
| 外国他店預り | 3 | 3 |
| 売 渡 外 国 為 替 | 74 | 95 |
| 未払外国為替 | 6 | 2 |
| 社債 | 20,000 | 12,000 |
| その他負債 | 6,500 | 5,869 |
| 未払法人税等 | 1,798 | 1,394 |
| 未払費用 | 1,453 | 1,341 |
| 前 受 収 益 | 1,168 | 1,087 |
| 金融派生商品 | 75 | 366 |
| 資 産 除 去 債 務 | 226 | 229 |
| その他の負債 | 1,778 | 1,449 |
| 賞 与 引 当 金 | 503 | 504 |
| 退職給付引当金 | 1,729 | 1,250 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 172 | 265 |
| 偶 発 損 失 引 当 金 | 223 | 141 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 2,417 | 2,193 |
| 支 払 承 諾 | 8,502 | 7,602 |
| 負債の部合計 | 2,072,965 | 2,104,471 |
| (純資産の部) | | |
| | 54,127 | 54,127 |
| 資 本 剰 余 金 | 10,000 | 10,000 |
| 資本準備金 | 10,000 | 10,000 |
| 利益剰余金 | 24,317 | 28,159 |
| 利益準備金 | 1,492 | 1,777 |
| その他利益剰余金 | 22,824 | 26,381 |
| 繰越利益剰余金 | 22,824 | 26,381 |
| 自 己 株 式 | △572 | △513 |
| 株主資本合計 | 87,872 | 91,773 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,705 | 4,838 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | △0 |
| 土地再評価差額金 | 1,429 | 1,323 |
| 評価・換算差額等合計 | 6,135 | 6,161 |
| 新 株 予 約 権 | 196 | 204 |
| 純資産の部合計 | 94,203 | 98,139 |
| 負債及び純資産の部合計 | 2,167,169 | 2,202,610 |

■ 損益計算書

(単位:百万円)

| | | (単位:百万円) |
|---------------|---|---|
| | 平成26年度 (自平成26年4月 1日) 至平成27年3月31日) | 平成27年度 (自平成27年4月 1日) 至平成28年3月31日) |
| 経 常 収 益 | 38,731 | 40,238 |
| 資 金 運 用 収 益 | 30,310 | 30,723 |
| 貸出金利息 | 26,903 | 27,268 |
| 有価証券利息配当金 | 3,206 | 3,147 |
| コールローン利息 | 75 | 76 |
| 預 け 金 利 息 | 34 | 90 |
| その他の受入利息 | 89 | 139 |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 6,049 | 6,215 |
| 受入為替手数料 | 1,647 | 1,673 |
| その他の役務収益 | 4,402 | 4,541 |
| その他業務収益 | 847 | 1,241 |
| 外国為替売買益 | 592 | 252 |
| 商品有価証券売買益 | 0 | 2 |
| 国債等債券売却益 | 205 | 986 |
| 金融派生商品収益 | 49 | _ |
| その他の業務収益 | 0 | 0 |
| その他経常収益 | 1,523 | 2,057 |
| 償却債権取立益 | 568 | 714 |
| 株式等売却益 | 211 | 362 |
| 偶発損失引当金取崩額 | 82 | 81 |
| 金銭の信託運用益 | 4 | _ |
| その他の経常収益 | 656 | 899 |
| 経 常 費 用 | 30,682 | 31,935 |
| 資 金 調 達 費 用 | 2,117 | 2,217 |
| 預金利息 | 1,849 | 1,915 |
| コールマネー利息 | _ | 0 |
| 債券貸借取引支払利息 | 18 | 36 |
| 借用金利息 | 19 | 37 |
| 社 債 利 息 | 230 | 227 |
| | | |

| | 平成26年度 (自平成26年4月 1日) 至平成27年3月31日) | 平成27年度 (自平成27年4月 1日) 至平成28年3月31日) |
|---------------|---|---|
| | 3,622 | 3,951 |
| 支払為替手数料 | 307 | 322 |
| その他の役務費用 | 3,314 | 3,628 |
| その他業務費用 | 248 | 271 |
| 国債等債券売却損 | 110 | 251 |
| 国債等債券償還損 | 116 | _ |
| 社債発行費償却 | 21 | 20 |
| 営業経費 | 22,056 | 22,438 |
| その他経常費用 | 2,637 | 3,057 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,470 | 1,546 |
| 貸出金償却 | 638 | 475 |
| 株式等売却損 | 55 | 454 |
| 株式等償却 | 7 | 10 |
| 睡眠預金払戻損失引当金繰入 | 44 | 93 |
| その他の経常費用 | 421 | 477 |
| 経 常 利 益 | 8,048 | 8,302 |
| 特 別 利 益 | _ | 17 |
| 固定資産処分益 | _ | 17 |
| 特 別 損 失 | 46 | 320 |
| 固定資産処分損 | 42 | 48 |
| 減損損失 | 3 | 271 |
| 税引前当期純利益 | 8,002 | 7,999 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,614 | 2,550 |
| 法人税等調整額 | 1,091 | 397 |
| 法人税等合計 | 3,705 | 2,947 |
| 当期純利益 | 4,296 | 5,052 |
| | | |

■ 株主資本等変動計算書 平成26年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| | (単位・日ガロ) | | | | | | | | | |
|-------------------------|----------|--------|----------|-------|---------------|----------|------|--------|--|--|
| | | | | | | | | | | |
| | | 資本乗 | 制余金 | | 利益剰余金 | | | | | |
| | 資本金 | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益 | 利益剰余金 合計 | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| | | | | | 剰余金 | | | | | |
| 当期首残高 | 54,127 | 10,000 | 10,000 | 1,264 | 20,259 | 21,524 | △622 | 85,028 | | |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | △354 | △354 | | △354 | | |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 54,127 | 10,000 | 10,000 | 1,264 | 19,905 | 21,170 | △622 | 84,674 | | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 227 | △1,367 | △1,139 | | △1,139 | | |
| 当期純利益 | | | | | 4,296 | 4,296 | | 4,296 | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △3 | △3 | | |
| 自己株式の処分 | | | | | △9 | △9 | 54 | 44 | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | | | _ | | |
| 当期変動額合計 | _ | 1 | _ | 227 | 2,919 | 3,147 | 50 | 3,197 | | |
| 当期末残高 | 54,127 | 10,000 | 10,000 | 1,492 | 22,824 | 24,317 | △572 | 87,872 | | |

| | | 評価・換 | 算差額等 | | | |
|-------------------------|----------------------|-------------|-----------|----------------|-------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 新株予約権 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 1,628 | 0 | 1,176 | 2,805 | 169 | 88,003 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | △354 |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 1,628 | 0 | 1,176 | 2,805 | 169 | 87,649 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △1,139 |
| 当期純利益 | | | | | | 4,296 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △3 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 44 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 3,077 | 0 | 252 | 3,330 | 26 | 3,356 |
| 当期変動額合計 | 3,077 | 0 | 252 | 3,330 | 26 | 6,554 |
| 当期末残高 | 4,705 | 0 | 1,429 | 6,135 | 196 | 94,203 |

平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| | (単位・日万円) | | | | | | | | | | |
|-------------------------|----------|--------|---------|-------|-----------------------------|---------|------|--------|--|--|--|
| | | 株主資本 | | | | | | | | | |
| | | 資本乗 | 削余金 | | 利益剰余金 | | | | | | |
| | 資本金 | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金合計 | 自己株式 | 株主資本合計 | | | |
| 当期首残高 | 54,127 | 10,000 | 10,000 | 1,492 | 22,824 | 24,317 | △572 | 87,872 | | | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 285 | △1,712 | △1,426 | | △1,426 | | | |
| 当期純利益 | | | | | 5,052 | 5,052 | | 5,052 | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △2 | △2 | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | △5 | △5 | 61 | 55 | | | |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | | | 222 | 222 | | 222 | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | _ | | | | | | _ | | | |
| 当期変動額合計 | _ | _ | _ | 285 | 3,556 | 3,842 | 58 | 3,900 | | | |
| 当期末残高 | 54,127 | 10,000 | 10,000 | 1,777 | 26,381 | 28,159 | △513 | 91,773 | | | |

| | | 評価・換 | 算差額等 | | | |
|-------------------------|----------------------|-------------|-----------|----------------|-------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 新株予約権 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 4,705 | 0 | 1,429 | 6,135 | 196 | 94,203 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △1,426 |
| 当期純利益 | | | | | | 5,052 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △2 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 55 |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | | | | 222 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 132 | △0 | △105 | 26 | 8 | 34 |
| 当期変動額合計 | 132 | △0 | △105 | 26 | 8 | 3,935 |
| 当期末残高 | 4,838 | △0 | 1,323 | 6,161 | 204 | 98,139 |

■ 注記事項(平成27年度)

●重要な云前カ新 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っ ております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その 他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は 移動平均法により算定り、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法により原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理して

. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のと おりであります。 建物:5~50年

理 物・5~50年 その他:3~20年 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間 (5年) に基づいて償却してお

. 繰延資産<mark>の処理方法</mark> 社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却して

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

引当金の計上基準

7. 引当金val_ (1) 貸倒引当金 ^貸倒引当

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上して

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている 破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている 直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況に ないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破 綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている 直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能 見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と 認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した 貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の目已査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を 実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権 等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められ る額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、そ の金額に4,777百万円であります。

の金額は4.777百万円であります。

(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与 の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ま た、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間 に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤 務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 過去 勤務 費 用:その発生時の従業員の平均接存動務期間内の一定の年 数(12年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均接存動務期間内の 一字の作数(12年)による定額法により担分した額

一定の年数(12年)による定額法により按分した額 を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の 払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認めた額を計上して

(5) 偶発損失引当金

||昨天頃入り日本 ||偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに 備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日) に規定する

(2) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法 は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取

は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計工協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日) に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リス クを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象で ある外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在 することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額 の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっ

ております。 (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業 年度の費用に計上しております。

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号、平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年 準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

●貸借対照表関係 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 1,975百万円 43百万円 出資金

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が 「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりでありま

20,155百万円

貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 破綻先債権額 1,104百万円 延滞債権額 26.587百万円

延滞債権額 26,587百万円 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続している ことその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

日の記される人は大阪と回ることとはいることである。 外の貸出金であります。 「貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 31月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日か なお、 ら3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであ ります

貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 2.632百万円 なお、貸出条件級和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債 とい、並引いぬ光、引ぶいる以前に、ルポッと所谓す、関連成果とい述り 務者に有利となる取決めを行った資出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上 延滞債権に該当しないものであります。 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の

合計額は次のとおりであります。

合計額

日前駅 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査 上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月 13日) に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業 手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しており ますが、その額面金額は次のとおりであります。

7.658百万円 (3,000日) けい 情性 流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本 (以下「優先受益権」という。)、劣後受益権及びその合計額は次のとおりであります。 優先受益権 一百万円

12.097百万円 劣後受益権 12.097百万円

日前 領 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 80,005百万円 預け金 38百万円 その他資産 10百万円 80,054百万円 担保資産に対応する債務

25,000百万円 借用金 預金 18,371百万円 债券貸借取引受入担保金 10.961百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

35.732百万円 有価証券 27百万円 預け金 15百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のと おりであります。

595百万円

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの 264,351百万円

任意の時期に無条件で取消可能なものなお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる自の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。有形固定資産の圧縮記帳額 F縮配帳額

圧縮記帳額 338百万円 (一百万円)

(当事業年度の圧縮記帳額) 社債には、劣後特約付社債が含まれております。 劣後特約付社債

12.000百万円

●有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。 (注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社 株式の貸借対照表計上額子会社株式

1.975百万円

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

| 綵処忧並貝性 | |
|--------------|------------|
| 貸倒引当金 | 3,202 百万円 |
| 退職給付引当金 | 1,872 百万円 |
| 有税償却有価証券 | 1,061 百万円 |
| 減価償却 | 453 百万円 |
| その他 | 783 百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 7,373 百万円 |
| 評価性引当額 | △1,834 百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 5,538 百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △2,024 百万円 |
| 前払年金費用 | △369 百万円 |
| 7 10 /4 | |

その他 △15 百万円 繰延税金負債合計 △2,409 百万円 繰延税金資産の純額 3,129 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があ

るときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 32.28 (調整) 評価性引当額 0.43%

税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 その他 0.43% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.84%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.28%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度にでいては29.91%となります。この税率変更により、繰延税金資産は145百万円減少し、その他有価証券評価差額金は105百万円増加し、法人税等調整額は250百万円増加しております。 再評価に係る繰延税金負債は116百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加してお

●重要な後発事象

該当ありません。

■ 業務粗利益の状況

(単位:百万円、%)

| | 国内業 | 務部門 | 国際業務部門 | | 合 | 計 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
| 資金運用収益 | 29,622 | 29,955 | 739 | 835 | 51 | 67 |
| 貝 並 建 用 収 益 | 29,022 | 29,955 | 739 | 635 | 30,310 | 30,723 |
| | 1 000 | 0.000 | 177 | 263 | 51 | 67 |
| 其 並 調 達 貫 用 | 1,986 | 2,020 | 177 | 203 | 2,112 | 2,215 |
| 資 金 運 用 収 支 | 27,635 | 27,935 | 562 | 572 | 28,197 | 28,507 |
| 信託報酬 | - | _ | | - | _ | - |
| 役 務 取 引 等 収 支 | 2,399 | 2,244 | 27 | 20 | 2,427 | 2,264 |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 5,987 | 6,150 | 61 | 64 | 6,049 | 6,215 |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 3,588 | 3,906 | 34 | 44 | 3,622 | 3,951 |
| その他業務収支 | 17 | 336 | 581 | 633 | 599 | 969 |
| その他業務収益 | 243 | 443 | 604 | 797 | 847 | 1,241 |
| その他業務費用 | 226 | 107 | 22 | 164 | 248 | 271 |
| 業務粗利益 | 30,052 | 30,515 | 1,171 | 1,225 | 31,223 | 31,741 |
| 業務粗利益率 | 1.53 | 1.49 | 1.75 | 1.47 | 1.57 | 1.52 |

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

 - 3. 資金調達費用(国内業務部門及び合計)は、金銭の信託運用見合費用(平成26年度5,188百万円、平成27年度1,593百万円)を控除して表示しております。
 - 4. 業務粗利益率= 業務粗利益 資金運用勘定平均残高 ×100

■ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門 (単位:百万円、%)

| | | | 平成26年度 | | | 平成27年度 | |
|---|---------------|-----------------------|----------------|------|-----------------------|----------------|------|
| | | 平均残高 | 利 息 | 利回り | 平均残高 | 利 息 | 利回り |
| 資 | 金 運 用 勘 定 | (30,348) 1,952,050 | (51) 29,622 | 1.51 | (39,925) 2,035,927 | (67) 29,955 | 1.46 |
| | うち貸 出 金 | 1,325,540 | 26,888 | 2.02 | 1,392,235 | 27,245 | 1.95 |
| | うち商 品 有 価 証 券 | 15 | 0 | 0.13 | 24 | 0 | 0.56 |
| | うち有 価 証 券 | 514,881 | 2,590 | 0.50 | 467,532 | 2,485 | 0.53 |
| | うちコールローン | 39,679 | 52 | 0.13 | 45,475 | 60 | 0.13 |
| | うち預 け 金 | 41,243 | 34 | 0.08 | 90,462 | 90 | 0.09 |
| 資 | 金調達勘定 | 1,908,920 | 1,986 | 0.10 | 2,010,409 | 2,020 | 0.10 |
| | うち預 金 | 1,874,765 | 1,742 | 0.09 | 1,955,235 | 1,756 | 0.08 |
| | うちコールマネー | _ | _ | _ | 81 | 0 | 0.00 |
| | うち借 用 金 | 19,343 | 19 | 0.10 | 36,883 | 37 | 0.10 |
| | うち社 債 | 20,000 | 230 | 1.15 | 19,803 | 227 | 1.14 |

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (平成26年度3,055百万円、平成27年度19,378百万円) を控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貨借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

 - 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額(平成26年度5,188百万円、平成27年度1,593百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門 (単位:百万円、%)

| | | | 平成26年度 | | | 平成27年度 | | |
|---|---------------|--------------------|-------------|-------|--------------------|-------------|------|--|
| | | 平均残高 | 利 息 | 利 回 り | 平均残高 | 利 息 | 利回り | |
| 資 | 金 運 用 勘 定 | 66,820 | 739 | 1.10 | 83,017 | 835 | 1.00 | |
| | うち貸 出 金 | 2,032 | 14 | 0.71 | 3,079 | 23 | 0.75 | |
| | うち有 価 証 券 | 61,681 | 616 | 0.99 | 74,264 | 662 | 0.88 | |
| | うちコールローン | 1,242 | 22 | 1.83 | 1,071 | 15 | 1.47 | |
| 資 | 金調達勘定 | (30,348) 67,341 | (51) 177 | 0.26 | (39,925) 83,208 | (67) 263 | 0.31 | |
| | うち預 金 | 28,468 | 106 | 0.37 | 30,307 | 158 | 0.52 | |
| | うちコールマネー | | | _ | 1 | _ | _ | |
| | うち債券貸借取引受入担保金 | 8,445 | 18 | 0.21 | 12,899 | 36 | 0.28 | |

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年度69百万円、平成27年度74百万円)を控除して表示しております。 2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
 - 3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計(国内・国際) (単位:百万円、%)

| шн (| | | | | | | (単位・日万円、%) |
|------|---------------|-----------|--------|------|-----------|--------|------------|
| | | | 平成26年度 | | | 平成27年度 | |
| | | 平均残高 | 利 息 | 利回り | 平均残高 | 利 息 | 利回り |
| 資 | 金 運 用 勘 定 | 1,988,522 | 30,310 | 1.52 | 2,079,019 | 30,723 | 1.47 |
| | うち貸 出 金 | 1,327,572 | 26,903 | 2.02 | 1,395,314 | 27,268 | 1.94 |
| | うち商 品 有 価 証 券 | 15 | 0 | 0.13 | 24 | 0 | 0.56 |
| | うち有 価 証 券 | 576,562 | 3,206 | 0.55 | 541,797 | 3,147 | 0.57 |
| | うちコールローン | 40,922 | 75 | 0.18 | 46,546 | 76 | 0.16 |
| | うち預 け 金 | 41,243 | 34 | 0.08 | 90,462 | 90 | 0.09 |
| 資 | 金調達勘定 | 1,945,914 | 2,112 | 0.10 | 2,053,692 | 2,215 | 0.10 |
| | うち預 金 | 1,903,233 | 1,849 | 0.09 | 1,985,542 | 1,915 | 0.09 |
| | うちコールマネー | | _ | _ | 81 | 0 | 0.00 |
| | うち借 用 金 | 19,343 | 19 | 0.10 | 36,883 | 37 | 0.10 |
| | うち社 債 | 20,000 | 230 | 1.15 | 19,803 | 227 | 1.14 |
| | うち債券貸借取引受入担保金 | 8,445 | 18 | 0.21 | 12,889 | 36 | 0.28 |

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年度3,124百万円、平成27年度19,453百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額(平成26年度5,188百万円、平成27年度1,593百万円)を控除して表示しております。

■ 受取・支払利息の分析

国内業務部門 (単位:百万円)

| | | | | 平成26年度 | | 平成27年度 | | |
|---|---------|-----|---------|---------|-------|---------|---------|------|
| | | | 残高による増減 | 利率による増減 | 純 増 減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受 | 取 | 利 息 | 1,103 | △1,151 | △47 | 1,234 | △901 | 332 |
| | うち貸 | 出 金 | 1,598 | △1,439 | 158 | 1,305 | △948 | 356 |
| | うち商 品 有 | 価証券 | △0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | うち有 価 | 証 券 | 172 | △340 | △167 | △251 | 146 | △105 |
| | うちコ ー ル | ローン | △65 | 21 | △43 | 7 | 0 | 7 |
| | うち預 | け金 | △17 | △24 | △41 | 49 | 6 | 55 |
| 支 | 払 | 利 息 | 77 | △194 | △117 | 101 | △68 | 33 |
| | うち預 | 金 | 64 | △218 | △153 | 72 | △57 | 14 |
| | うちコ ー ル | マネー | △0 | _ | △0 | 0 | 0 | 0 |
| | うち借 | 用 金 | 19 | △0 | 18 | 17 | △0 | 17 |
| | うち社 | 債 | 80 | △27 | 53 | △2 | △0 | △2 |

⁽注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。 2. 支払利息は、金銭の信託運用見合費用を控除しております。

国際業務部門 (単位:百万円)

| | **** | | | | | | | | (+12 1313) | |
|---|------|-------|------|---------|---------|-------|---------|---------|------------|--|
| | | | | | 平成26年度 | | 平成27年度 | | | |
| | | | | 残高による増減 | 利率による増減 | 純 増 減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | |
| 受 | 取 | 利 | 息 | 400 | 118 | 519 | 163 | △66 | 96 | |
| | うち貸 | 出 | 金 | 7 | △0 | 7 | 7 | 0 | 8 | |
| | うち有 | 価 訂 | 正 券 | 538 | △15 | 522 | 112 | △66 | 46 | |
| | うちコ | ールロ | ーン | △19 | 12 | △6 | △2 | △4 | △6 | |
| 支 | 払 | 利 | 息 | 94 | 1 | 96 | 50 | 36 | 86 | |
| | うち預 | | 金 | △10 | 36 | 26 | 9 | 42 | 51 | |
| | うちコ | ールマ | ネー | _ | _ | _ | _ | _ | _ | |
| | うち債券 | 貸借取引受 | 入担保金 | 18 | _ | 18 | 12 | 5 | 18 | |

⁽注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

合計(国内・国際) (単位:百万円)

| | | | | 平成26年度 | | | 平成27年度 | |
|---|--------------|---|---------|---------|------|---------|---------|-----|
| | | | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受 | 取 利 | 息 | 1,479 | △1,026 | 453 | 1,337 | △924 | 412 |
| | うち貸 出 | 金 | 1,617 | △1,451 | 166 | 1,323 | △958 | 365 |
| | うち商 品 有 価 証 | 券 | △0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | うち有 価 証 | 券 | 490 | △135 | 354 | △201 | 143 | △58 |
| | うちコ ー ル ロ ー | ン | △92 | 42 | △50 | 9 | △8 | 0 |
| | うち預 け | 金 | △17 | △24 | △41 | 49 | 6 | 55 |
| 支 | 払 利 | 息 | 106 | △146 | △39 | 116 | △13 | 103 |
| | うち預 | 金 | 64 | △192 | △127 | 79 | △12 | 66 |
| | うちコールマネ | - | △0 | _ | △0 | 0 | 0 | 0 |
| | うち借 用 | 金 | 19 | △0 | 18 | 17 | △0 | 17 |
| | うち社 | 債 | 80 | △27 | 53 | △2 | △0 | △2 |
| | うち債券貸借取引受入担係 | 金 | 18 | _ | 18 | 12 | 5 | 18 |

⁽注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。 2. 支払利息は、金銭の信託運用見合費用を控除しております。

■ 利回り・利鞘 (単位:%)

| | | | 平成26年度 | | | 平成27年度 | | | |
|--------|--------|--------|--------|---|------|--------|--------|---|------|
| | | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 | 計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 | 計 |
| 資金運用利回 | 1 | 1.51 | 1.10 | | 1.52 | 1.46 | 1.00 | | 1.47 |
| 資金調達原価 | 2 | 1.19 | 2.23 | | 1.24 | 1.14 | 1.97 | | 1.19 |
| 総資金利鞘 | 1)-(2) | 0.32 | △1.13 | | 0.28 | 0.32 | △0.97 | | 0.28 |

■ 預貸率・預証率

(単位:%)

| | | 平成26年度 | | | 平成27年度 | | | | |
|-------|------|--------|--------|---|--------|--------|--------|---|-------|
| | | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 | 計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 | 計 |
| 預貸率 | 期末残高 | 71.40 | 24.62 | | 71.12 | 72.09 | 31.86 | | 71.89 |
| 以 具 平 | 期中平均 | 70.70 | 7.13 | | 69.75 | 71.20 | 10.16 | | 70.27 |
| 預証率 | 期末残高 | 25.30 | 711.39 | | 29.36 | 19.88 | 663.65 | | 23.12 |
| 月 証 平 | 期中平均 | 27.46 | 216.67 | | 30.29 | 23.91 | 245.04 | | 27.29 |

預貸率:貸出金の預金に対する比率 預証率:有価証券の預金に対する比率 (注)預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 利益率

(単位:%)

| | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-----------|--------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.39 | 0.38 |
| 資本経常利益率 | 8.83 | 8.85 |
| 総資産当期純利益率 | 0.20 | 0.23 |
| 資本当期純利益率 | 4.71 | 5.38 |

(注)

経常(当期純)利益 1. 総資産経常(当期純)利益率= <u>統治(自規純)利益</u> 総資産(除く支払承諾見返)平均残高 ×100

経常(当期純)利益 2. 資本経常(当期純)利益率= -資本勘定平均残高

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

| | 期 | 間 | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
|-------|----------------|-------------|-----------------|------------|
| | 3ヵ月未満 | | 265,456 | 267,998 |
| | 3ヵ月以上6 | 6ヵ月未満 | 184,583 | 191,514 |
| | 6ヵ月以上1 | 1年未満 | 294,149 | 292,895 |
| | 1年以上2年 | 未満 | 48,107 | 50,666 |
| | 2年以上3年 | 未満 | 18,936 | 8,648 |
| | 3年以上 | | 9,945 | 9,446 |
| 定 | 合計 | | 821,181 | 821,171 |
| | | 3ヵ月未満 | 265,103 | 267,970 |
| | | 3ヵ月以上6ヵ月未満 | 184,571 | 191,499 |
| 期 | | 6ヵ月以上1年未満 | 294,120 | 292,870 |
| | うち固定 金利定期預金 | 1年以上2年未満 | 48,036 | 50,451 |
| 預 | 並们是知识並 | 2年以上3年未満 | 18,725 | 8,301 |
| ,,, | | 3年以上 | 9,918 | 9,446 |
| | | 合計 | 820,478 | 820,539 |
| 金 | | 3ヵ月未満 | 341 | 16 |
| | | 3ヵ月以上6ヵ月未満 | 11 | 15 |
| | 2 少 亦 私 | 6ヵ月以上1年未満 | 29 | 24 |
| | うち変動 金利定期預金 | 1年以上2年未満 | 70 | 215 |
| | 並行及利用並 | 2年以上3年未満 | 211 | 347 |
| | | 3年以上 | 26 | 0 |
| | | 合計 | 691 | 619 |
| (:2-) | ナまのなくなさ | には 珠文中地で入す。 | ヘノストリナルノ | |

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 預金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

| | | 平成26年度 | | | | 平成2 | 7年度 | |
|------------|-----------|--------|-----------|-------|-----------|--------|-----------|-------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 | 構 成 比 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 | 構成比 |
| 流動性預金 | 938,584 | _ | 938,584 | 49.3 | 1,015,195 | _ | 1,015,195 | 51.1 |
| うち有利息預金 | 822,880 | _ | 822,880 | 43.2 | 885,266 | 1 | 885,266 | 44.5 |
| 定期性預金 | 926,247 | _ | 926,247 | 48.6 | 929,171 | _ | 929,171 | 46.7 |
| うち固定金利定期預金 | 925,491 | _ | 925,491 | 48.6 | 928,510 | 1 | 928,510 | 46.7 |
| うち変動金利定期預金 | 735 | _ | 735 | 0.0 | 640 | 1 | 640 | 0.0 |
| その他 | 9,933 | 28,468 | 38,401 | 2.0 | 10,867 | 30,307 | 41,175 | 2.0 |
| 計 | 1,874,765 | 28,468 | 1,903,233 | 100.0 | 1,955,235 | 30,307 | 1,985,542 | 100.0 |
| 譲渡性預金 | _ | _ | _ | 0.0 | _ | 1 | - | 0.0 |
| 信託合同元本 | _ | _ | _ | 0.0 | _ | | _ | 0.0 |
| 合 計 | 1,874,765 | 28,468 | 1,903,233 | 100.0 | 1,955,235 | 30,307 | 1,985,542 | 100.0 |

⁽注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金 2. 定期性預金=定期預金

固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する金利定期預金

変動を利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期預金 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 貸出金科目別平均残高

| ■ 貝に | ■ 貫出並科日 別平均残局 (単位:百万円) | | | | | | | | | | |
|------|-------------------------------|---|---|-----------|--------|-----------|-----------|--------|-----------|--|--|
| | | | | 平成26年度 | | | 平成27年度 | | | | |
| | | | | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 | | |
| 手 | 形 | 貸 | 付 | 126,070 | _ | 126,070 | 129,492 | | 129,492 | | |
| 証 | 書 | 貸 | 付 | 1,114,191 | 2,032 | 1,116,223 | 1,171,987 | 3,079 | 1,175,067 | | |
| 当 | 座 | 貸 | 越 | 76,832 | _ | 76,832 | 83,569 | _ | 83,569 | | |
| 割 | 引 | 手 | 形 | 8,447 | _ | 8,447 | 7,185 | _ | 7,185 | | |
| | 合 | 計 | | 1,325,540 | 2,032 | 1,327,572 | 1,392,235 | 3,079 | 1,395,314 | | |

■ 中小企業等向貸出

(単位:百万円、%)

| | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 | | |
|-----------|------------|------------|--|--|
| 貸出金残高 | 1,168,925 | 1,248,530 | | |
| 総貸出に占める比率 | 83.54 | 85.19 | | |

(注) 中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社又は常用する従業員が300人 (ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等であります。

■ 貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

| | | 平成27年3月31日 | 構成比 | 平成28年3月31日 | 構成比 |
|------|---|------------|--------|------------|--------|
| 設備資金 | | 902,946 | 64.53 | 970,377 | 66.21 |
| 運転資金 | | 496,291 | 35.47 | 495,172 | 33.79 |
| 合 | 計 | 1,399,237 | 100.00 | 1,465,549 | 100.00 |

■ 貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

| | | | | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
|---|----|---|---|------------|------------|
| 有 | 価 | 証 | 券 | 1,016 | 1,171 |
| 債 | | | 権 | 10,214 | 9,909 |
| 商 | | | 品 | 568 | 541 |
| 不 | 動 | b | 産 | 609,610 | 653,126 |
| そ | σ. |) | 他 | 29,509 | 32,555 |
| | 計 | t | | 650,920 | 697,304 |
| 保 | | | 証 | 526,977 | 551,270 |
| 信 | | | 用 | 221,338 | 216,974 |
| 合 | | | 計 | 1,399,237 | 1,465,549 |
| | | | | | |

■ 支払承諾見返の担保別内訳 (単位:

(単位:百万円)

| | | | | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 | | | |
|--|-----|---|---|-----------------------|------------|-------|-------|-------|
| | 有 | 価 | 証 | 券 | _ | _ | | |
| | 債 権 | | 権 | _ | _ | | | |
| | 商。 | | 商 | | 商品 | | _ | 1 |
| | 不 | 動 | | 動 | | 産 | 5,042 | 4,411 |
| | そ | 0 |) | 他 | 869 | 852 | | |
| | | Ē | t | | 5,912 | 5,263 | | |
| | 保 | | | 証 | 1,538 | 1,393 | | |
| | 信 用 | | 用 | 1,052 | 944 | | | |
| | 合 計 | | 計 | th 8,502 7,6 0 | | | | |

■ 貸出金の残存期間別残高

| | 期 | 間 | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
|-----|--------|------------|------------|------------|
| | 1年以下 | | 180,118 | 192,382 |
| | 1年超3年以 | 下 | 91,339 | 100,049 |
| | 3年超5年以 | 下 | 101,996 | 80,130 |
| | 5年超7年以 | 下 | 64,687 | 70,202 |
| | 7年超 | | 857,996 | 919,905 |
| | 期間の定め | のないもの | 103,098 | 102,878 |
| 貸 | 合計 | | 1,399,237 | 1,465,549 |
| 貝 | | 1年以下 | | |
| | | 1年超3年以下 | 19,251 | 28,076 |
| | うち | 3年超5年以下 | 42,411 | 34,136 |
| 出 | 変動金利 | 5年超7年以下 | 40,817 | 43,436 |
| | 交到亚门 | 7年超 | 654,211 | 757,634 |
| | | 期間の定めのないもの | 33,843 | 33,591 |
| 金 | | 合計 | | |
| 312 | | 1年以下 | | |
| | | 1年超3年以下 | 72,087 | 71,973 |
| | うち | 3年超5年以下 | 59,585 | 45,994 |
| | 固定金利 | 5年超7年以下 | 23,870 | 26,766 |
| | 出た並引 | 7年超 | 203,785 | 162,271 |
| | | 期間の定めのないもの | 69,255 | 69,286 |
| | | 合計 | | |

⁽注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をして おりません。

■ 貸出金業種別内訳

(単位:件、百万円、%)

| 光 荘 | | 平成27年3月31日 | | 平成28年3月31日 | | | |
|---------------|---------|------------|--------|------------|-----------|--------|--|
| 業 種 | 貸出先数 | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出先数 | 貸出金残高 | 構成比 | |
| 製造業 | 431 | 49,544 | 3.54 | 402 | 43,587 | 2.97 | |
| 農業、林業 | 177 | 2,496 | 0.18 | 172 | 2,557 | 0.17 | |
| 漁業 | 20 | 544 | 0.04 | 14 | 293 | 0.02 | |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 18 | 2,563 | 0.18 | 17 | 5,212 | 0.36 | |
| 建設業 | 1,324 | 59,167 | 4.23 | 1,244 | 55,046 | 3.76 | |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 16 | 6,252 | 0.45 | 14 | 6,019 | 0.41 | |
| 情報通信業 | 111 | 7,204 | 0.51 | 115 | 6,904 | 0.47 | |
| 運輸業、郵便業 | 197 | 21,320 | 1.52 | 167 | 22,837 | 1.56 | |
| 卸売業、小売業 | 1,462 | 97,314 | 6.95 | 1,389 | 90,989 | 6.21 | |
| 金融業、保険業 | 38 | 43,716 | 3.12 | 36 | 38,968 | 2.66 | |
| 不動産業、物品賃貸業 | 3,721 | 318,237 | 22.74 | 3,909 | 393,970 | 26.88 | |
| 医療・福祉 | 498 | 67,772 | 4.84 | 519 | 76,170 | 5.20 | |
| その他のサービス | 2,149 | 113,741 | 8.13 | 1,982 | 78,641 | 5.37 | |
| 地方公共団体 | 22 | 120,535 | 8.61 | 24 | 122,583 | 8.36 | |
| その他 | 94,300 | 488,820 | 34.93 | 97,829 | 521,762 | 35.60 | |
| 合 計 | 104,484 | 1,399,237 | 100.00 | 107,833 | 1,465,549 | 100.00 | |

■ 貸出金償却額

(単位:百万円)

| | 平成26年度 | 平成27年度 |
|--------|--------|--------|
| 貸出金償却額 | 638 | 475 |

■ 貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

| | 平成2 | 6年度 | 平成27年度 | | |
|------------|-------|-------|--------|-------|--|
| 科目 | 期末残高 | 期中増減額 | 期末残高 | 期中増減額 | |
| 一般貸倒引当金 | 1,574 | △76 | 2,362 | 788 | |
| 個別貸倒引当金 | 5,073 | 1,027 | 5,695 | 622 | |
| 特定海外債権引当勘定 | _ | _ | _ | _ | |
| | 6,648 | 951 | 8,057 | 1,409 | |

■ 特定海外債権残高

該当する債権は、平成26年度及び平成27年度ともにありません。

■ リスク管理債権

| | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
|------------|------------|------------|
| 破綻先債権額 | 528 | 1,104 |
| 延滞債権額 | 27,253 | 26,587 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 354 | 523 |
| 貸出条件緩和債権額 | 2,562 | 2,632 |
| 合 計 | 30,699 | 30,848 |

- ・<u>破綻先債権</u>とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱について」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められてる貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続がどられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失額をそのまま表すものではありません。
 ・<u>延滞債権</u>とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱いについて」の規
- ・ 連滞債権とは、法人税個別過運 | 金融機関の未収利息の取扱いについて] の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められている貸出金から、破綻先債権および金利棚上げにより未収利息を収益不計上とした貸出金を除いた貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失額をそのまま表すものではありません。
- ・3ヵ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、貸借対照表の注記対象となっている破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ・貸出条件緩和債権とは、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該 債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利 の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済 の受入など)を実施した貸出金です。

■ 有価証券平均残高

| ■ 有価証券平均残高 (単位: 百万円、%) | | | | | | | | | | |
|------------------------|---------|--------|---------|-------|---------|--------|---------|-------|--|--|
| | | 平成2 | 6年度 | | 平成27年度 | | | | | |
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 슴 計 | 構成比 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 | 構成比 | | |
| 国債 | 277,689 | _ | 277,689 | 48.1 | 253,177 | _ | 253,177 | 46.7 | | |
| 地方債 | 20,695 | _ | 20,695 | 3.5 | 18,877 | _ | 18,877 | 3.4 | | |
| 社債 | 199,595 | _ | 199,595 | 34.6 | 166,892 | _ | 166,892 | 30.8 | | |
| 株式 | 9,027 | _ | 9,027 | 1.5 | 8,932 | _ | 8,932 | 1.6 | | |
| その他 | 7,872 | 61,681 | 69,553 | 12.0 | 19,691 | 74,264 | 93,955 | 17.3 | | |
| うち外国債券 | _ | 61,681 | 61,681 | 10.6 | _ | 74,264 | 74,264 | 13.7 | | |
| うち外国株式 | _ | 0 | 0 | 0.0 | _ | 0 | 0 | 0.0 | | |
| 合計 | 514,881 | 61,681 | 576,562 | 100.0 | 467,570 | 74,264 | 541,835 | 100.0 | | |

⁽注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

| | 有価証券 | の残存期間別 | 残高 | (単位:百万円) |
|-----|---------|------------|------------|------------|
| 種類 | 期 | 間 | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
| | 1年以下 | | 58,965 | 48,175 |
| | 1年超3年以下 | | 88,561 | 87,955 |
| 玉 | 3年超5年以下 | | 47,446 | 26,710 |
| | 5年超7年以下 | | 57,874 | 41,641 |
| | 7年超10年以 | 下 | 10,088 | |
| 倩 | 10年超 | • | _ | 3,095 |
| IR | 期間の定めの | ないもの | _ | _ |
| | 合計 | | 262,935 | 207,577 |
| | 1年以下 | | 4,992 | |
| | 1年超3年以下 | - | 5,904 | 5,669 |
| 地 | 3年超5年以下 | - | _ | _ |
| _ | 5年超7年以下 | - | _ | 1,756 |
| 方 | 7年超10年以 | 下 | 7,983 | 6,050 |
| 倩 | 10年超 | | 546 | 1,604 |
| 1.2 | 期間の定めの | ないもの | _ | _ |
| | 合計 | | 19,427 | 15,081 |
| | 1年以下 | | 36,702 | 40,207 |
| | 1年超3年以下 | | 76,458 | 64,311 |
| 社 | 3年超5年以下 | | 58,877 | 30,914 |
| | 5年超7年以下 | | 1,016 | 1,761 |
| | 7年超10年以 | 下 | 4,725 | 5,232 |
| 倩 | 10年超 | | 9,815 | 9,470 |
| .,. | 期間の定めの | ないもの | _ | _ |
| | 合計 | | 187,595 | 151,897 |
| 株式 | 期間の定めの | ないもの | 10,772 | 10,053 |
| | 1年以下 | | 27,630 | 24,233 |
| | 1年超3年以下 | • | 5,400 | 2,917 |
| | 3年超5年以下 | • | 46,803 | 19,579 |
| 7 | 5年超7年以下 | | 1,537 | 717 |
| そ | 7年超10年以 | <u></u> | 2,117 | 21,264 |
| Ø | 10年超 | | 3,847 | 8,971 |
| •, | 期間の定めの | ないもの | 9,909 | 9,259 |
| 他 | 合計 | | 97,245 | 86,942 |
| • | | 1年以下 | 27,630 | 24,233 |
| の | | 1年超3年以下 | 5,400 | 2,917 |
| 証 | | 3年超5年以下 | 46,803 | 18,545 |
| ĦΨ | うち外国債券 | 5年超7年以下 | 1,341 | 562 |
| 券 | ノウバ凶俱が | 7年超10年以下 | _ | 12,923 |
| | | 10年超 | 1,811 | 8,971 |
| | | 期間の定めのないもの | | _ |
| | | 合計 | 82,987 | 68,153 |
| | うち外国株式 | | 0 | 0 |

※その他の証券には、買入金銭債権が含まれています。

■ 商品有価証券平均残高

| (単位 | 百万 | 田) |
|-----|----|----|
| | | |

| | 種 | 类 | 頁 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|----|-----|------------------|-----|--------|--------|
| 商 | 品 | 国 | 債 | 15 | 24 |
| 商 | 品 | 地フ | ち 債 | _ | _ |
| 商 | 品 政 | 府 保 | 証債 | _ | _ |
| その | 他の配 | あ品有 [・] | 価証券 | _ | _ |
| 合 | | | 計 | 15 | 24 |

■ 有価証券関係

I 平成26年度

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品 有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成27年3月31日現在) 該当ありません。

| 2 | 満期保有目的の債券 | (平成27年3月31日現在) |
|----|---------------|----------------|
| ∠. | 川州 木竹 ロロソノリョケ | (工成と「牛3万31日死江) |

| <u>2. 満期保有</u> | 目的 | の債績 | 現在) | (単位:百万円) | | |
|------------------|----|-----|-----|-----------|--------|-------|
| | | 種 類 | | 貸借対照表計 上額 | 時 価 | 差額 |
| | 玉 | | 債 | 24,450 | 25,314 | 863 |
| 時価が貸借対 照表計上額を | 地 | 方 | 債 | 1,219 | 1,222 | 2 |
| 超えるもの | 社 | | 債 | 13,013 | 13,327 | 314 |
| | 小 | | 計 | 38,683 | 39,863 | 1,179 |
| | 国 | | 債 | _ | | _ |
| 時価が貸借対 照表計上額を | 地 | 方 | 債 | _ | l | _ |
| 超えないもの | 社 | | 債 | _ | l | _ |
| | 小 | | 計 | _ | l | _ |
| 合 | 計 | t | | 38,683 | 39,863 | 1,179 |
| | | | | | | |

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成27年3月31日現在) 該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関 連法人等株式

| | (単位:百万円) |
|------------|----------|
| | 貸借対照表計上額 |
| 子会社・子法人等株式 | 1,942 |
| 関連法人等株式 | _ |
| 合 計 | 1,942 |

スの外方体記光(東世の7年0月04月日本)

| 4. その他有価証券(平成27年3月31日現在) | | | | <u>(単位:百万円)</u> | | |
|------------------------------|----|---|---|-----------------|---------|-------|
| | 種類 | | | 貸借対照表計 上額 | 取得原価 | 差額 |
| 貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるもの | 株 | | 式 | 6,367 | 4,727 | 1,639 |
| | 債 | | 券 | 430,014 | 427,050 | 2,963 |
| | 围 | | 債 | 238,485 | 236,709 | 1,775 |
| | 地 | 方 | 債 | 18,207 | 18,057 | 149 |
| | 社 | | 債 | 173,322 | 172,282 | 1,039 |
| | そ | の | 他 | 67,193 | 64,967 | 2,226 |
| | 小 | | 計 | 503,574 | 496,744 | 6,829 |
| 貸借対照表計 上額が取得原 価を超えないもの | 株 | | 式 | 230 | 239 | △9 |
| | 債 | | 券 | 1,260 | 1,261 | △1 |
| | 国 | | 債 | 1 | - | _ |
| | 地 | 方 | 債 | | | _ |
| | 社 | | 債 | 1,260 | 1,261 | △1 |
| | そ | の | 他 | 29,899 | 29,921 | △22 |
| | 小 | | 計 | 31,390 | 31,423 | △33 |
| 合 | 計 | | | 534,965 | 528,168 | 6,796 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

| | | | | (単位:百万円) |
|---|-----|---|---|----------|
| | 区 | | 分 | 貸借対照表計上額 |
| 株 | 式 | | | 2,232 |
| そ | の 1 | 也 | | 152 |
| 合 | | | 計 | 2,384 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めら れることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 5. 当期中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当ありません。
- 6. 当期中に売却したその他有価証券 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| ` | | (単位:百万円) | | | |
|----|---|----------|-----------------|-----|------------------|
| 種類 | | | 売却額 売却益の 合計額 | | 売 却 損 の 合 計 額 |
| 株 | | 式 | 1,376 | 112 | 31 |
| 債 | | 券 | 55,638 | 190 | 95 |
| 国 | | 債 | 52,635 | 186 | 95 |
| 地 | 方 | 債 | _ | _ | _ |
| 社 | | 債 | 3,003 | 3 | _ |
| そ | の | 他 | 9,739 | 115 | 39 |
| 合 | | 計 | 66,755 | 417 | 166 |

7. 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なも のを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し ており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものにつ いて、当該時価をもって貸借対照表額とするとともに、その差額を減損処理 しております。

当事業年度における減損処理はありません。

Ⅱ 平成27年度

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品 有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成28年3月31日現在) 該当ありません。

| 2. 満期保有目的の債券(平成28年3月31日現在) (単位:百万円 | | | | | (単位:百万円) |
|------------------------------------|-----|-----|----------------|--------|----------|
| | 種 | 類 | 貸借対照表 計 上 額 | 時 価 | 差額 |
| | 国 | 債 | 27,334 | 28,783 | 1,448 |
| 時価が貸借対 照表計上額を | 地 方 | ī 債 | 1 | _ | _ |
| 超えるもの | 社 | 債 | 7,505 | 7,696 | 190 |
| | 小 | 計 | 34,839 | 36,479 | 1,639 |
| | 国 | 債 | - | _ | _ |
| 時価が貸借対 照表計上額を | 地方 | ī 債 | 1 | - | _ |
| 超えないもの | 社 | 債 | 1 | - | _ |
| | 小 | 計 | - | _ | _ |
| 合 | 計 | | 34,839 | 36,479 | 1,639 |

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成28年3月31日現在) 該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関 連法人等株式

| | | (単位:百万円 |
|---|---------------|----------|
| | | 貸借対照表計上額 |
| 7 | 子会社・子法人等株式 | 1,975 |
| | 1 連 法 人 等 株 式 | _ |
| É | 計 | 1,975 |

4. その他有価証券 (平成28年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 4. (7)他有圆趾分 (干成20平373)自绕住/ | | | | | (単位・日万円) | |
|----------------------------|---|-----|---|---------------|----------|-------|
| | 租 | 重 類 | | 貸借対照表 計 上額 | 取得原価 | 差額 |
| | 株 | | 式 | 5,142 | 3,744 | 1,397 |
| | 債 | | 券 | 324,649 | 320,331 | 4,317 |
| 貸借対照表計 | 玉 | | 債 | 165,243 | 162,722 | 2,521 |
| 上額が取得原 | 地 | 方 | 債 | 15,081 | 14,732 | 348 |
| 価を超えるもの | 社 | | 債 | 144,324 | 142,876 | 1,447 |
| | そ | の | 他 | 57,245 | 55,775 | 1,469 |
| | 小 | | 計 | 387,036 | 379,851 | 7,185 |
| | 株 | | 式 | 1,049 | 1,252 | △203 |
| | 債 | | 券 | 15,067 | 15,068 | △0 |
| 貸借対照表計 | 玉 | | 債 | 15,000 | 15,000 | △0 |
| 上額が取得原 価を超えないも | 地 | 方 | 債 | _ | _ | _ |
| の | 社 | | 債 | 67 | 67 | △0 |
| | そ | の | 他 | 29,518 | 29,637 | △118 |
| | 小 | | 計 | 45,635 | 45,957 | △322 |
| 合 | 計 | | | 432,672 | 425,809 | 6,863 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円

| | I | × | 分 | | 貸借対照表計上額 |
|---|---|---|---|---|----------|
| 株 | 式 | | | | 1,885 |
| そ | の | 他 | | | 178 |
| 合 | | | | 計 | 2,064 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

| | | | | | <u>(単位:百万円)</u> |
|---|----|---|--------|------------------|------------------|
| 程 | 種類 | | 売却額 | 売 却 益 の 合 計 額 | 売 却 損 の 合 計 額 |
| 株 | | 式 | 999 | 39 | 33 |
| 債 | | 券 | 14,110 | 51 | 22 |
| 玉 | | 債 | 14,011 | 51 | 21 |
| 地 | 方 | 債 | - | I | _ |
| 社 | | 債 | 99 | - | 0 |
| そ | Ø | 他 | 81,356 | 1,257 | 650 |
| 合 | | 計 | 96,466 | 1,348 | 705 |
| | | | | | |

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって貸借対照表額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当事業年度における減損処理はありません。

■ 金銭の信託関係

I 平成26年度

- 1. 運用目的の金銭の信託 (平成27年3月31日現在) 該当ありません。
- 2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成27年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

 (平成27年3月31日現在)
 (単位:百万円)

 貸借対照表 計 上 額
 支賃借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの 値を超えるもの をの他の金銭の信託
 差額 値を超えるもの の を記るもの との他の金銭の信託
 一

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、平成26年度末日における市場価格等に基づく時 価により計上したものであります。
 - 2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

Ⅱ 平成27年度

- 1. 運用目的の金銭の信託 (平成28年3月31日現在) 該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託(平成28年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

 (平成28年3月31日現在)
 (単位:百万円)

 貸借対照表計上額
 取得原価
 差額 計上額が取得原価を超えるもの価を超れる。

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、平成27年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引関係

I 平成26年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引(平成27年3月31日現在) 該当ありません。
- (2) 通貨関連取引 (平成27年3月31日現在)

(単位・石下田)

| | | | | , | <u> </u> |
|----|------------------|-----------------|------------------------|-------------|-------------|
| 区分 | 種 類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1 年 超 の も の | | 評価損益 |
| 店頭 | 為替予約 売建 買建 | 25,050 1,561 | _ | 1,146 43 | 1,146 43 |
| | 合 計 | | | 1,189 | 1,189 |

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上して おります。
 - 2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
 - (3) 株式関連取引 (平成27年3月31日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引 (平成27年3月31日現在) 該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成27年3月31日現在) 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 (平成27年3月31日現在) 該当ありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の 種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定 められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであ ります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係 る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引(平成27年3月31日現在) 該当ありません。
- (2) 通貨関連取引(平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

| | | | | (単12) | 日万円 |
|----------------|----------|--------------|-------|-------------------|-----|
| へ ッ ジ 会計の方法 | 種 類 | 主 な ヘッジ対象 | | 契約額等のうち 1年超のもの | 時 価 |
| 原則的 処理方法 | 資金関連スワップ | 外貨建の預金 | 3,023 | _ | 6 |
| | 合 計 | | | | 6 |

- (注) 1. 「銀行業における外貨連取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の 取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7 月29日) に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
 - (3) 株式関連取引(平成27年3月31日現在) 該当ありません。
 - (4) 債券関連取引(平成27年3月31日現在) 該当ありませる

Ⅱ 平成27年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物 の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額 時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。な 教約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リス クを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (平成28年3月31日現在) 該当ありません。
- (2) 通貨関連取引 (平成28年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | | 評価損益 |
|----|------------------|-----------------|-------------------|-------------|-------------|
| 店頭 | 為替予約 売建 買建 | 25,782 3.897 | _ | △39 △143 | △39 △143 |
| | 合 計 | | | △182 | △182 |

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上して おります。
 - 2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
 - (3) 株式関連取引(平成28年3月31日現在)
- (4) 債券関連取引(平成28年3月31日現在) 該当ありません。

該当ありません。

- (5) 商品関連取引(平成28年3月31日現在) 該当ありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の 種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定 められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであ ります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係 る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (平成28年3月31日現在) 該当ありません。
- (2) 通貨関連取引(平成28年3月31日現在)

| | | | | (単位・ | 日カロ | |
|----------------|----------|--------------|-------|------------------------|-----|--|
| へ ッ ジ 会計の方法 | 種類 | 主 な ヘッジ対象 | | 契約額等のうち 1 年 超 の も の | | |
| 原則的 処理方法 | 資金関連スワップ | 外貨建の預金 | 3,207 | _ | △10 | |
| | 合 計 | | | | △10 | |

- (注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の 取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7 月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
- (3) 株式関連取引(平成28年3月31日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成28年3月31日現在)

■ 自己資本の充実の状況等

(注) 平成26年金融庁告示第7号(銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項)に基づい て記載しております。各項目に、その条文番号を示しております。

| | | | | | (単位:百万 |
|--|-------|-----------|---------------|--------------------------|--------|
| 項 目 | | 平成27年 | 三3月31日 経過措置によ | 平成28年 | 経過措置に |
| コア資本に係る基礎項目(1) | | | る不算入額 | | る不算入額 |
| - 7 頁本に示る錖吸視日(1) 5通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | | 91,383 | | 100.657 | |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | | 64,187 | | 64,181 | |
| うち、利益剰余金の額 | | 28,533 | | 37,660 | |
| うち、自己株式の額(△) | | 572 | | 513 | |
| うち、社外流出予定額(△) | | 765 | | 671 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | _ | | _ | |
| 1ア資本に算入されるその他の包括利益累計額 | | △136 | | △663 | |
| うち、為替換算調整勘定 | | _ | | | |
| うち、退職給付に係るものの額 | | △136 | | △663 | |
| 通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | | 196 | | 204 | |
| 1ア資本に係る調整後非支配株主持分の額 | | _ | | l | |
| 1ア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | | 2,166 | | 3,360 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | | 2,166 | | 3,360 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | | _ | | _ | |
| 極格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | _ | | - | |
| 極格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | 18,000 | | 9,600 | |
| 的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のう | | _ | | _ | |
| 5、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のう | | | | | |
| - 地舟計画領と舟計画直前の阪海画領の左領の四十五ハーセントに相当する領のグ 5、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | 1,557 | | 1,265 | |
| 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 | | 1,807 | | 1,792 | |
| 1ア資本に係る基礎項目の額 | (1) | 114.975 | | 116,217 | |
| 1ア資本に係る調整項目(2) | (1 / | 11.1,010 | | , | |
| (表) | | 733 | 2,934 | 1,449 | 2,1 |
| 。 「うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額 | | _ | _ | | |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | | 733 | 2,934 | 1,449 | 2,1 |
| うち、のれれ及びで リーラーリー ピンファーラーフ フェーラー 1000000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 1000000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 1000000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 1000000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 1000000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 1000000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 1000000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 1000000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 1000000 100000 100000 100000 100000 100000 100000 1000000 100000 1000000 1000000 1000000 1000000 1000000 10000000 10000000 100000000 | | 755 | 2,334 | 1,443 | ۷, |
| を表現である。 | | _ | _ | | |
| E券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | | 681 | _ | 404 | |
| を情の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | | _ | _ | | |
| 限職給付に係る資産の額 | | _ | _ | | |
| 日己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | | _ | _ | _ | |
| 園図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | | _ | _ | | |
| >数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | | _ | _ | _ | |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | | _ | _ | _ | |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | | _ | _ | _ | |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの | | _ | _ | _ | |
| 額 | | | | | |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | | _ | _ | | |
| F定項目に係る十五パーセント基準超過額 | | _ | _ | | |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | | _ | _ | | |
| │ うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの │ 額 | | _ | _ | _ | |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | | _ | _ | _ | |
| 1ア資本に係る調整項目の額 | (口) | 1.414 | | 1,853 | |
| 己資本 | (-/ | 1,414 | | 1,000 | |
| | (11) | 113.560 | | 114,364 | |
| スク・アセット等 (3) | · ·/ | , | | 1,004 | |
| THI | | 1,120,612 | | 1,130,713 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | | 2,325 | | 1,407 | |
| うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係る | | 2,934 | | 2,173 | |
| りら、無形回足員性(のれん及びモーケーン・リーピンング・フィブに深る | | 2,934 | | 2,173 | |
| ものを除く。) | | _ | | _ | |
| ものを除く。) うち、繰延税金資産 | | | | | |
| ものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、退職給付に係る資産 | | _ | | | |
| ものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、退職給付に係る資産 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | | | | | |
| ものを除く。) | | | | <u> </u> | |
| ものを除く。) | | | | | |
| ものを除く。) | | — | | — △766 — 70,324 | |
| ものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、退職給付に係る資産 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額 アーケット・リスク相当額の合計額をパパーセントで除して得た額 アペレーショナル・リスク相当額の合計額をパパーセントで除して得た額 | | _ | | | |
| ものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、退職給付に係る資産 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額 アーケット・リスク相当額の合計額をパパーセントで除して得た額 「ポレーショナル・リスク相当額の合計額をパパーセントで除して得た額」 「ポレーショナル・リスク相当額の合計額をパパーセントで除して得た額」 「ポレーショナル・リスク相当額調整額 | | _ | | | |
| ものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、退職給付に係る資産 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額 アーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 デペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 諸用リスク・アセット調整額 | (=) | _ | | | |

●自己資本の構成に関する開示事項(単体)(第10条第2項)

| | | 平成27年 | 3月31日 | 平成28年 | |
|---|-------------|-----------|----------|-----------|-------|
| 項 目 | | | 経過措置によ | | 経過措置に |
| | | | る不算入額 | | る不算入額 |
| 1ア資本に係る基礎項目(1) | | | | | |
| 新通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | | 87,111 | | 91,106 | |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | | 64,127 | | 64,127 | |
| うち、利益剰余金の額 | | 24,317 | | 28,159 | |
| うち、自己株式の額(△) | | 572 | | 513 | |
| うち、社外流出予定額(△) | | 760 | | 666 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | | | _ | |
| <u>・通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額</u> | | 196 | | 204 | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | | 1,574 | | 2,362 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | | 1,574 | | 2,362 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | | | | | |
| 歯格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | _ | | _ | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | 18,000 | | 9,600 | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のう | | _ | | _ | |
| ら、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | | | | |
| 上地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のう | | 1,557 | | 1,265 | |
| ら、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コスタナに係る基礎項目の額 | (1) | · | | | |
| コア資本に係る基礎項目の額 | (イ) | 108,441 | | 104,539 | |
| コア資本に係る調整項目 (2) | | | 1 | i | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計 頁 | | 709 | 2,839 | 1,379 | 2,06 |
| ^貝 うち、のれんに係るものの額 | | _ | <u> </u> | _ | |
| うち、のれんなびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | | 709 | 2,839 | 1.379 | 2,06 |
| | | 709 | 2,039 | 1,379 | 2,00 |
| 操延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 ************************************ | | | | | |
| 適格引当金不足額 エ** (トトワララ ド ト / ト / ト / ト / ト / ト / ト / ト / ト / | | | _ | 404 | |
| 正券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | | 681 | _ | 404 | |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | | | | | |
| 前払年金費用の額 | | 227 | 910 | 491 | 73 |
| 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | | _ | _ | | - |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | | _ | _ | _ | |
| り数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | | _ | _ | _ | |
| 持定項目に係る十パーセント基準超過額 | | _ | _ | _ | |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | | | _ | _ | |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの | | _ | _ | _ | |
| 額 | | | | | |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | | _ | _ | _ | |
| <u>持定項目に係る十五パーセント基準超過額</u> | | _ | _ | _ | |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | | _ | _ | _ | |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの | | _ | _ | _ | |
| 額 | | | | | |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | /- \ | | | | |
| コア資本に係る調整項目の額 | (口) | 1,618 | | 2,275 | |
| 自己資本 | | | | | |
| 自己資本の額 ((イ) - (ロ)) | (11) | 106,822 | | 102,264 | |
| リスク・アセット等 (3) | | | | | |
| <u> </u> | | 1,103,558 | | 1,103,824 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | | 2,752 | | 2,040 | |
| │ │ うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係る | | 2,839 | | 2,068 | |
| ものを除く。) | | 2,000 | | 2,000 | |
| うち、繰延税金資産 | | | | _ | |
| うち、前払年金費用 | | 910 | | 737 | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | | _ | | _ | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | △997 | | △766 | |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | | | | | |
| tペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | | 63,545 | | 64,760 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | | _ | | _ | |
| ナペレーショナル・リスク相当額調整額 | | T - | | _ | |
| | (二) | 1,167,103 | | 1.168.584 | |
| Jスク・アセット等の額の合計額 | () | | | | |
| ノスク・アセット等の額の合計額 1己資本比率 | (—) | 1,107,103 | | 1,100,004 | |

●連結の範囲に関する事項(第12条第3項第1号)

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象と なる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務 諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)第5条に基づき連結の範囲(以下、「会 計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じ た原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計 連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

口. 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称お よび主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は7社です。

| 名 称 | 主要な業務の内容 |
|-------------------|------------------|
| りゅうぎんビジネスサービス株式会社 | 現金精査整理 |
| りゅうぎんオフィスサービス株式会社 | 事務代行 |
| 株式会社りゅうぎん総合研究所 | 産業、経済、金融に関する調査研究 |
| 株式会社りゅうぎんディーシー | クレジットカード |
| りゅうぎん保証株式会社 | 信用保証 |
| 株式会社OCS | クレジットカード |
| 株式会社琉球リース | リース |

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数なら びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額およ び純資産の額ならびに主要な業務の内容

ま当ありません。

二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、 貸借対照表の総資産の額および純資産額ならびに主要な業務の内容 該当ありません

ホ. 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金および自己資本の移動については、特段の制限等 を設けておりませんが、グループ内の会社において法令等に基づく適切な 自己資本が確保されるよう留意することはもちろん、業務の健全かつ適切 な運営を損なうものとならぬよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影 響をおよぼさないよう、適切性について十分考慮した上で行っております。

●自己資本調達手段(その額の全部または一部が、自己資本比率 告示第25条もしくは第37条の算式におけるコア資本に係る基礎 項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要(第10条第3 項第1号、第12条第3項第2号)

連結、単体ともに以下の通りです。 自己資本調達手段(平成28年3月31日)

| 日已其本时注了权(「规20年0万51日) | |
|--|---|
| 自己資本調達手段 | 概 要 |
| 普通株式(38百万株) | 完全議決権株式 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入 された額:54,127百万円 |
| 期限付劣後社債 | |
| 第3回期限前價溫条項付無担保社債(劣後特約付) (12,000百万円) | ・発行主体:株式会社琉球銀行 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入 された額:9,600百万円 ・利率:0.76% ・ |

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要(第10条第3項第2 号、第12条第3項第3号)

当行では自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用してお ります。

- ・自己資本比率
- ・自己資本に対する繰延税金資産の割合 ・オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量および「信用 集中リスク」量 また、自己資本と信用リスク・市場関連リスク・オペレーショナルリスク等

の銀行業務で必要とされる所要リスク量を対比し、自己資本の充実度の評価を 行っております。

連結子会社につきましては、グループ全体の経営効率化や収益力の強化なら びに信用リスク等の管理を目的とした「りゅうぎんグループ統括要綱」に基づ

き、適正な業務運営に努めております。 特に従属業務以外を営む連結子会社につきましては、定期的に財務・収益状 況等の報告を求め分析し、当該子会社の状況および課題を踏まえた上で、自己 資本の充実度が同業界平均等に比較して適正なものとなっているか検討・評価 しております。

●信用リスクに関する事項(第10条第3項第3号、第12条第3項第4号)

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

当行の信用リスク管理態勢は、営業部門から独立し与信判断を行い、銀行全体の信用リスクを管理する審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監

査するリスク統括部の相互牽制態勢から成っております。 信用リスクのうち集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用 方針」や「信用リスク管理方針」により特定の業種・企業・グループへの 与信の集中を排除しており、融資運用方針の遵守状況を定期的に取締役会 が確認しております。

融資などから生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付ご との倒産確率や債権ごとの保全状況に応じた信用リスクを定量化し、リスクの分布状況を把握・分析しております。 市場取引にかかる信用リスク管理は、おもに公正な第三者機関である外

部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定・遵守す ることでリスク管理を徹底しております。

連結子会社につきましては、各社の内部規程に従い信用リスクを管理し ております。また、半期に一度各社の自己資産査定の内容を監査し、 な信用リスクテイクや信用リスクが顕在化していないか確認を行っており

(貸倒引当金の計上基準)

当行の与信関連資産の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に 則り、次のとおり計上しております。

破綻先(注1)および実質破綻先(注2)の債権については、債権額か ら担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除した残額(注 3) について、個別貸倒引当金を計上するか、もしくは部分直接償却(注 を実施しております。

破綻懸念先(注5)の債権については、債権額から、担保の処分可能見 込額および保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、損失の発生 が見込まれる額について個別貸倒引当金を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出 した貸倒実績率等に基づき一般貸倒引当金を計上しております。 なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店および本

部営業関連部門において一次査定を実施し、本部貸出承認部門において二次査定を実施した上で、営業関連部門から独立した資産監査部門が査定結 果の適切性を検証した後、上記の引当を行っております。

- (注) 1. 破綻先とは、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者をいい、具体的には、破産、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務 者をいいます。
 - 2. 実質破綻先とは、法的・形式的に経営破綻の事実が発生してい る債務者と同等の状況にある債務者をいいます
 - 以下については、個別貸倒引当金を計上しており、それ以外は
 - 部分直接償却を実施しております。 ・担保の評価額と処分可能見込額との差額に相当する残額
 - 会社更生法、民事再生法等の規定による更生手続申立先に対 する債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による 回収見込額を控除した残額
 - 貸付有価証券、外国為替、支払承諾見返の債権額から、担保 の処分可能見込額および保証等による回収見込額を控除した 残額
 - 4. 部分直接償却とは、貸倒償却として債権額を帳簿価額から直接
 - 減額することをいい、その金額は4,777百万円であります。 5. 破綻懸念先とは、現在は経営破綻の状態にないが、今後経営破 綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。

連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率や個別の回収 可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てておりま

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称およびエクスポ - ジャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適正との判断に基づき、R&I社、JCR社、Moody' s社、S&P社の4社の格付機関を採用しております。なお、エクスポージャ の種類ごとに格付機関の使い分けは行っておりません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの 概要(第10条第3項第4号、第12条第3項第5号)

(信用リスク削減手法とは)

当行では信用リスクを削減するために、融資や市場性取引に際しては、 主に不動産・国債等債券・株式・預金等の担保、信用保証協会・保証会 社・第三者保証人等による保証、担保に徴求していない預金との相殺等で 信用リスクを削減しております。

連結子会社においては、カード関連事業や小口の消費者向けローンなど の小口分散効果により信用リスクが削減されている融資・保証業務は無担 保で取扱っておりますが、住宅ローンや比較的金額の大きな消費性資金等

は資金使途に応じた適切な担保を徴求しております。 金融庁告示第19号に基づく自己資本比率算出上は、信用リスク削減手法 として包括的手法を採用しており、適格金融資産担保として預金ならびに 国債を、当行関連保証会社を除く保証会社の保証や国・地方公共団体による保証などを信用リスク削減手法として採用しております。

連結子会社においても同様に算出しております。

(方針および手続き)

当行では、担保の管理において不動産、国債等債券、株式、預金等それ ぞれについて業務規程に則り、評価および管理しております。担保は、業 務規程に則り担保に適切な掛目を乗じた上で担保評価しており、規程に基 づき定期的に評価の見直しを図っております。また、担保評価の掛目につ いても、規程に基づき定期的にその適切性を検証しております。

保証により保全されている融資等は、国・地方公共団体の保証や政府関係機関による保証、保証協会保証等については日本国政府と同様の信用力評価としております。その他の保証会社については、規程に基づき保証会 社の財務情報や定性情報により保証能力を判定の上、リスク削減手法とし て採用しております。

融資等と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座含む)

登録のない定期預金を対象としております。 連結子会社においても、それぞれの規程に則り担保を管理しており、信 用リスクの削減に努めております。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中) 当行ならびに連結子会社において、信用リスク削減手法の提供者が特定 先に集中することや適格金融資産担保が同一銘柄に集中することはありま

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関 するリスク管理の方針および手続きの概要(第10条第3項第5 号、第12条第3項第6号)

当行は派生商品取引として金利スワップと為替予約を行っております。 金利スワップは貸出や預金のヘッジ手段に限定しております。信用リスク 算出は、証券国際部にて半期ごとにカレント・エクスポージャー方式で行

いリスク統括部へ報告しております。 金利スワップ取引についてはCSA契約に基づき相手方へ担保差入を行っ ており、当行の信用状態が悪化した場合、取引を中止して差入担保と当行

への与信相当額が相殺される可能性があります。 また差入担保に関しては、差入先の信用リスクを算出し与信相当額を自 己資本計算に算入しております。なお、当行では派生商品取引に係る保全 や引当の算出は行っておりません。

長期決済期間取引については、該当ありません。 連結子会社については、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項(第10条第3項第6号、第 12条第3項第7号)

リスク管理の方針およびリスク特性の概要

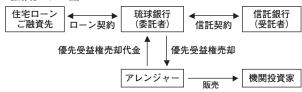
オリジネーターとしての証券化取引

(取引の内容)

当行は平成18年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、オリジネ・ 一およびサービサーとして証券化取引に関与しております。これは、資金調達手段の多様化を図るとともに、住宅ローンの売却代金を事業性融資等に振り向け、資産の一部入れ替えを図るものです。また、住宅ローンの将来金利リスクの回避や、新たなローン商品の開発・提供などのために証券化ノウハウを蓄積する目的もあります。

具体的な仕組みは、下記証券化スキーム図の通りです。

《証券化スキーム図》



(取引に対する取組方針)

当行は、新規の証券化または再証券化の予定はありません。 (取引に係るリスクの内容)

当行が保有する劣後受益権に関連し信用リスクならびに金利リスクを有

ヨ11か保有する方板空地権に関連しに周カリスツをもいた金利リスノをもしておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。 また、証券化した住宅ローンの債権プールのプリペイメント率およびデフォルト率等の変化により劣後受益権の時価が変動するリスクを有しておりますが、各々の実績について、受託者である信託銀行からの月次報告書によりモニタリングを実施しております。

投資家としての証券化取引

(取引の内容)

当行は、住宅ローン債権を裏付けとした証券化商品への投資を行ってお ります。 (取引に対する取組方針)

再証券化商品への投資の予定はありません。

(取引に係るリスクの内容)

当行が投資家として保有する証券化商品は信用リスクおよび金利リスク を有しておりますが、これらは貸出金や有価証券等の取引により発生する ものと基本的に変わるものではありません。 (取引に係るリスク管理体制)

当行が投資家として行う証券化取引については、他の有価証券等と同じ 枠組みの中でリスク管理を行っております。また、それぞれの実績につい ては事後的モニタリングを実施しております。

口、証券化取引における格付の利用に関する基準に規定されている体制の整備 およびその運用状況の概要

当行は、外部格付の利用に係るモニタリング体制を「証券化商品のモニタリングマニュアル」に定め、包括的なリスク特性に係る情報や、裏付資 を定ついて包括的なリスク特性およびパフォーマンスにで係る情報や、表け 券化取引の構造上の特性等について、受託者である信託銀行からの月次報 告書によりモニタリングを実施しております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる予定はありません

二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方 式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には 金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する 資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するた めの基準」に定める「標準的手法」を採用しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方 式の名称

該当ありません

へ. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った 場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引 に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別 該当ありません。

- ト. 銀行の子法人等(連結子法人等を除く。) および関連法人等のうち、当該銀 行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取 引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称 該当ありません。
- チ. 証券化取引に関する会計方針

(会計方針)

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に 対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理 を採用しております。 (資産売却の認識)

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、 アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。 リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する

適格格付機関の名称

Metherin 成関い合称 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、R&I社、 JCR社、Moody's社、S&P社の4社の格付機関を採用しており、エクスポー ジャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項(第10条第3項第8号、 第12条第3項第9号)

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

リスク管理のかずおよび子続きい成奏 オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員 (パートタ イマー、派遣社員等を含む)の活動、もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。 当行ではオペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、

③法務リスク、④風評リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクとして捉え、リスク統括部を統括部署とした上で、リスクごとに所管部を設置し各

ス、ソヘノが、10mでが、10mでとしたよく、ソヘノ、とこに内含がを設置して 種リスクを専門的な立場から管理しております。 なお、①~⑥以外のリスクが発生した場合については、リスクの内容を 考慮し、リスク統括部および関係部が協議の上、担当部を定めることとし

具体的には、「コンプライアンス委員会 (四半期毎)」、「CS推進委員会 (四半期毎)」、「事務リスク部会 (毎月)」等でリスク情報を収集・分析し、 再発防止策等の検証を行っております。

連結子会社においては、重大な事務事故や不祥事件の発生およびその他、 当行を含む連結子会社各社の営業等に影響をおよぼす重要事項等について 当行を含む連結子会社各社の営業等に影響をおよばす重要事具等については、速やかに連結子会社統括部署へ報告し、事故・事件等への対応やその再発防止策について協議・実施することとしております。また、連結子会社のコンプライアンス管理状況については、当行のリスク統括部コンプライアンス室が四半期ごとにコンプライアンス勉強会やコンプライアンス・チェック等の実施内容を検証することで遵守状況を管理しております。当行の事務代行を行っている連結子会社については、事務事故等の会議

(毎月開催) を当行と関連会社で行い再発防止策の検証を行っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっ

ては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保 有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断 するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関す るリスク管理の方針および手続きの概要(第10条第3項第9号、 第12条第3項第10号)

当行では、「市場取引において資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達 を図り、市場リスクを当行として許容できる範囲内に管理しながら、安定

投資金額に ひいては、経済環境が5元17をの金利や株式作場の見遠した 基づく、期待収益と他商品(債券・投信等)のリスク・リターンを考慮し た市場部門全体における分散投資の観点と銀行全体の資金動向を検討し、 投資限度額を常務会にて決定し、取締役会へ報告しております。 株式は時価のあるものについては、時価評価額をモニタリングし、純投 資株式については1銘柄の投資限度額、ロスカット基準を設け、過度なリス

クを取らないようにしております。

政策投資株式については、ロスカットルールは設けておりませんが、時 価評価により会計原則に則り決算時に適正に減損処理を実施しております。 子会社・子法人等株式の評価につきましては、移動平均法による原価法、

時価のあるものにつきましては決算日の市場価格等に基づく時価と 原価は移動平均法により算定)、時価のないものにつきましては、移動平均 法による原価法または償却原価法により評価しております。なお、その他 有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しておりま

ッ。 また、子会社、子法人等が新たに株式を取得または処分する際には当行 に対し事前承認・調整することとしており、その評価につきましても上配 の当行方針および手続に準じたリスク管理方法となっており、当行グループ全体での適正なリスク管理に努めております。 株式等について、会計方針を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に

基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

●銀行勘定における金利リスクに関する事項(第10条第3項第10 号、第12条第3項第11号)

イ. リスク管理の方針および手続きの概要 当行は、資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、市場リスク を当行として許容される範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指 すことを基本方針としております。 具体的には、銀行全体の収益機会を捉えるため、能動的に一定のリス

ク・テイクを行っておりますが、市場部門の経営上の位置付け、自己資本、 収益力、リスク管理能力を勘案し、市場関連リスクについて限度枠等の設 定を行い金利リスクのコントロールを行っております。また、過大なリス ク・テイクを防止するため、市場関連リスク管理部門による相互牽制機能 の向上に努めております。

(手続きの概要)

市場リスクを適切にコントロールするため、銀行勘定における金利リス クについて、半期ごとに取締役会で決定した資本配賦額をリスクリミット として管理を行っております。 また、円貨の要求払預金(当座預金、普通預金、決済用預金等)の約

50%をコア預金として捉え期間2.5年の調達としてリスク量を計測しており ます。

なお、連結子会社については、連結子会社と当行単体の資産ないしは負債ないしはオフバランスの残高を比較し、連結子会社の当該計数の合算値が当行単体の5%以下となることから、影響は軽微であるため金利リスクの 計量化は行っておりません。

上記から、金利リスクに関する事項については当行単体の管理方法および金利リスクによる経済価値の増減額となります。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在当行では市場取引における金利リスク量について、VaR (パリュー・アット・リスク)、bpV (ベーシス・ポイント・バリュー) 法などを用いて銀行全体の金利リスク量を管理しております。

いく歌行室体の金利リスク車を管理しております。 特にVaRについては、半期ごとに自己資本や市場動向などを勘案して取 締役会で決定した資本配賦額と対比し、その使用状況についてモニタリン グを実施しALM委員会等で報告しております。 また、アウトライヤー規制への対応として、銀行全体の金利リスク量 (保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイ ル値による金利ショック) が自己資本の20%を超過していないかについて まり次でエータリングを実施しております。 も月次でモニタリングを実施しております。

- ●その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(第12条第4項第1号) その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

●自己資本の充実度に関する事項(第12条第4項第2号) イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳 所要自己資本の額(連結)

| | 項目 | 平成27年3月31日 | (単位:百万 平成28年3月31日 |
|-----------|---|----------------|----------------------|
| | 1. 現金 | 一 | 一 |
| | 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け | _ | _ |
| | 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け | 151 | 219 |
| | 4. 国際決済銀行等向け | 191 | |
| | 5. 我が国の地方公共団体向け | _ | _ |
| | 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 15 | 11 |
| | 7. 国際開発銀行向け | 15 | |
| | 8. 地方公営企業等金融機構向け | _ | _ |
| | 9. 我が国の政府関係機関向け | 246 | 207 |
| | 10. 地方三公社向け | 1 | 9 |
| | 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 740 | 685 |
| | 11. 金融機関及び第一種金融間間取引来有同び 12. 法人等向け | 13,245 | 13,422 |
| | 13. 中小企業等向け及び個人向け | | 10.821 |
| 用リスク | 14. 抵当権付住宅ローン | 9,895 2,722 | |
| hン・バランス) | | | 2,898 |
| () (,) () | 15. 不動産取得等事業向け | 11,039 | 12,699 |
| | 16. 三ヵ月以上延滞等 | 274 | 327 |
| | 17. 取立未済手形 | | |
| | 18. 信用保証協会等による保証付 | 130 | 121 |
| | 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | | |
| | 20. 出資等 | 631 | 425 |
| | 21. 上記以外 | 2,089 | 2,499 |
| | 22. 証券化 (オリジネーターの場合) | 3,029 | 340 |
| | 23. 証券化(オリジネーター以外の場合) | 2 | 1 |
| | 24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | _ | _ |
| | 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | 271 | 227 |
| | 26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置に | 90 | 90 |
| | よりリスク・アセットの領に昇入されなかったものの領 | | |
| | オン・バランス合計 | 44,399 | 44,827 |
| | 1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント | _ | |
| | 2. 原契約期間が1年以下のコミットメント | | |
| | 3. 短期の貿易関連偶発債務 | 1 | 0 |
| | 4. 特定の取引に係る偶発債務 | 88 | 73 |
| | (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約) | | _ |
| | 5. NIF又はRUF | _ | |
| | 6. 原契約期間が1年超のコミットメント | 4 | 10 |
| | 7. 内部格付手法におけるコミットメント | _ | |
| | 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 | 141 | 125 |
| | (うち借入金の保証) | 141 | 125 |
| | (うち有価証券の保証) | _ | _ |
| | (うち手形引受) | _ | _ |
| | (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) | _ | _ |
| | (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) | _ | _ |
| | 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) | _ | _ |
| | 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) | _ | _ |
| m 11 = 5 | 控除額 (△) | _ | _ |
| 用リスク、 | 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 | 3 | 1 |
| フ・バランス) | 11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売 | | - |
| | 却若しくは売戻条件付購入 | 182 | 185 |
| | 12. 派生商品取引 | 1 | 2 |
| | (1) 外為関連取引 | 1 | 2 |
| | (2) 金利関連取引 | _ | _ |
| | (3) 金関連取引 | _ | _ |
| | (4) 株式関連取引 | _ | _ |
| | (5) 貴金属(金を除く) 関連取引 | _ | _ |
| | (6) その他のコモディティ関連取引 | _ | _ |
| | (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) | _ | _ |
| | ー括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果 (△) | _ | _ |
| | 13. 長期決済期間取引 | _ | _ |
| | 14. 未決済取引 | _ | _ |
| | 15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・ア | | |
| | 15. 証券化エグスホークャーに保る適格派動性構元及び適格なり一とリー・イャックュ・ア ドバンス | _ | _ |
| | 16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー | _ | _ |
| | 16. 上記以外のオブ・ハランスの証券化エクスホーンャーオフ・バランス合計 | | |
| /A | | 422 | 398 |
| /Aリスク相当額 | , | 2 | 3 |
| | エクスポージャー | 0 | 0 |
| 田川フクに対す | る所要自己資本の額 | 44,824 | 45,228 |
| | | | |
| | ・リスクに対する所要自己資本の額 | 2,690 | 2,812 |

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
 2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
 株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)

 - 株式受社権的投資情報センダー (R&I)、株式会社日本格的城外と考慮する。 えが(S&P) (S&P) (S&P) (信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。 (表数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。 (表現の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。 (表現の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。 (表現の資産を要付とする資産(いわゆる、ファンド等)のよる個人の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。 (表現の資産を関係)の一般のでは、大きな、アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。 (本の項目に合計して記載しております。) (大きな)のでは、大きな、アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の現しております。

- ●信用リスクに関する次に掲げる事項(連結)(第12条第4項第3号)
 イ、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ、三ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

| | | | | | (単位:百万円) |
|---------------|-----------|---|------------|----------|---------------------|
| | | | 平成27年3月31日 | | |
| | 信用リスクエクスオ | ポージャー期末残高 | | | |
| | | 貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引 | 債 券 | デリバティブ取引 | 三ヵ月以上延滞 エクスポージャー |
| 製造業 | 55,447 | 52,619 | 167 | _ | 293 |
| 農業、林業 | 3,965 | 3,857 | _ | _ | 69 |
| 漁業 | 867 | 852 | _ | _ | 2 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 2,988 | 2,564 | 19 | _ | _ |
| 建設業 | 70,104 | 65,093 | 0 | _ | 283 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 9,229 | 6,318 | _ | _ | _ |
| 情報通信業 | 9,356 | 7,926 | 13 | _ | 1 |
| | 69,864 | 22,235 | 45,376 | _ | 11 |
| 卸売業、小売業 | 110,352 | 105,389 | 39 | _ | 209 |
| 金融業、保険業 | 352,571 | 159,880 | 181,784 | 55 | 0 |
| 不動産業 | 332,488 | 320,950 | 2,118 | _ | 2,157 |
| その他のサービス | 218,097 | 191,234 | 1,762 | _ | 360 |
| 国、地方公共団体 | 554,862 | 120,616 | 319,104 | 37 | _ |
| 個人 | 436,312 | 431,175 | _ | _ | 3,783 |
| その他 | 60,075 | _ | _ | _ | 5 |
| 合計 | 2,286,582 | 1,490,714 | 550,386 | 93 | 7,179 |
| 国内計 | 2,192,718 | 1,470,611 | 477,771 | 93 | 7,179 |
| 国外計 | 93,864 | 20,102 | 72,615 | _ | _ |
| 合計 | 2,286,582 | 1,490,714 | 550,386 | 93 | 7,179 |
| 1年以下 | 437,190 | 301,532 | 124,394 | 93 | 3,931 |
| 1年超3年以下 | 271,088 | 87,392 | 173,848 | _ | 734 |
| 3年超5年以下 | 273,665 | 100,685 | 157,392 | _ | 140 |
| 5年超7年以下 | 130,052 | 67,150 | 59,527 | _ | 114 |
| 7年超10年以下 | 145,437 | 120,127 | 22,557 | _ | 217 |
| 10年超 | 834,195 | 812,413 | 12,070 | _ | 1,780 |
| 期間の定めのないもの | 194,953 | 1,412 | 595 | _ | 261 |
| 合 計 | 2,286,582 | 1,490,714 | 550,386 | 93 | 7,179 |

| | 平成28年3月31日 | | | | |
|---------------|------------|---|---------|----------|---------------------|
| | 信用リスクエクスオ | ポージャー期末残高 | | | |
| | | 貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引 | 債 券 | デリバティブ取引 | 三ヵ月以上延滞 エクスポージャー |
| 製造業 | 49,419 | 46,573 | 167 | _ | 63 |
| 農業、林業 | 4,314 | 4,129 | _ | _ | 51 |
| 漁業 | 677 | 657 | _ | _ | 1 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 5,647 | 5,213 | 19 | _ | _ |
| 建設業 | 67,226 | 61,412 | 0 | _ | 216 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 8,997 | 6,083 | _ | _ | _ |
| 情報通信業 | 8,902 | 7,536 | 13 | _ | 0 |
| 運輸業、郵便業 | 52,428 | 23,692 | 25,584 | _ | 28 |
| 卸売業、小売業 | 104,106 | 98,739 | 45 | _ | 224 |
| 金融業、保険業 | 303,922 | 133,345 | 157,964 | 37 | 0 |
| 不動産業 | 368,106 | 357,602 | 2,117 | _ | 2,416 |
| その他のサービス | 228,788 | 197,191 | 1,097 | _ | 527 |
| 国、地方公共団体 | 563,338 | 122,659 | 251,408 | 31 | _ |
| 個人 | 496,415 | 476,281 | _ | _ | 4,378 |
| その他 | 65,763 | 0 | | _ | 7 |
| 合計 | 2,328,054 | 1,541,118 | 438,419 | 69 | 7,916 |
| 国内計 | 2,237,892 | 1,520,870 | 371,360 | 69 | 7,916 |
| 国外計 | 90,162 | 20,248 | 67,058 | _ | _ |
| 合計 | 2,328,054 | 1,541,118 | 438,419 | 69 | 7,916 |
| 1年以下 | 436,325 | 309,784 | 112,519 | 69 | 3,577 |
| 1年超3年以下 | 271,697 | 96,568 | 159,648 | _ | 750 |
| 3年超5年以下 | 164,326 | 70,736 | 74,848 | _ | 156 |
| 5年超7年以下 | 118,582 | 68,362 | 45,029 | _ | 175 |
| 7年超10年以下 | 157,793 | 124,785 | 23,429 | _ | 304 |
| 10年超 | 897,824 | 869,678 | 22,346 | _ | 2,600 |
| 期間の定めのないもの | 281,505 | 1,203 | 598 | _ | 351 |
| 合計 | 2,328,054 | 1,541,118 | 438,419 | 69 | 7,916 |

⁽注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

^{2. 「}三ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヵ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

ニ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

| | 平成26年度 | | | | |
|-------------|--------------------|-------|-------|-------|--|
| | 期首残高期中増加額期中減少額期末残高 | | | | |
| 一般貸倒引当金 | 2,221 | 2,304 | 2,358 | 2,166 | |
| 個別貸倒引当金 | 5,671 | 2,810 | 1,557 | 6,925 | |
| 特定海外債権引当勘定 | _ | _ | _ | _ | |
| <u></u> 合 計 | 7,892 | 5,114 | 3,915 | 9,091 | |

(単位:百万円)

| | (学位・日ガロ) | | | | | |
|---|------------|---------------------|-------|-------|--------|--|
| | | 平成27年度 | | | | |
| | | 期首残高 期中増加額 期中減少額 期末 | | | | |
| | 一般貸倒引当金 | 2,166 | 3,360 | 2,166 | 3,360 | |
| | 個別貸倒引当金 | 6,925 | 2,525 | 1,699 | 7,750 | |
| | 特定海外債権引当勘定 | I | I | I | ı | |
| 合 | 計 | 9,091 | 5,885 | 3,866 | 11,111 | |

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

| | | | | (単位:日万円) | | |
|---------------|-------|--------|-------|----------|--|--|
| | | 平成26年度 | | | | |
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | 期末残高 | | |
| 製造業 | 231 | 76 | 18 | 289 | | |
| 農業、林業 | 6 | 1 | 1 | 6 | | |
| 漁業 | _ | l | I | - | | |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 2 | 4 | ı | 7 | | |
| 建設業 | 351 | 235 | 39 | 546 | | |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | _ | l | I | 1 | | |
| 情報通信業 | 112 | 0 | 99 | 13 | | |
| 運輸業、郵便業 | 5 | l | 5 | - | | |
| 卸売業、小売業 | 511 | 54 | 30 | 535 | | |
| 金融業、保険業 | _ | - | - | _ | | |
| 不動産業 | 536 | 120 | 214 | 443 | | |
| その他のサービス | 2,071 | 1,270 | 232 | 3,109 | | |
| 国、地方公共団体 | _ | - | - | _ | | |
| 個人 | 1,750 | 846 | 914 | 1,682 | | |
| その他 | 89 | 200 | I | 290 | | |
| 合 計 | 5,671 | 2,810 | 1,557 | 6,925 | | |
| 国内計 | 5,671 | 2,810 | 1,557 | 6,925 | | |
| 国外計 | _ | | _ | | | |

| | 平成27年度 | | | | |
|---------------|--------|-------|-------|-------|--|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | 期末残高 | |
| 製造業 | 289 | 19 | 142 | 166 | |
| 農業、林業 | 6 | 1 | 5 | 2 | |
| 漁業 | _ | | _ | _ | |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 7 | | 7 | _ | |
| 建設業 | 546 | 69 | 35 | 580 | |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | _ | | _ | _ | |
| 情報通信業 | 13 | 2 | 3 | 12 | |
| 運輸業、郵便業 | _ | | _ | _ | |
| 卸売業、小売業 | 535 | 67 | 120 | 482 | |
| 金融業、保険業 | _ | | _ | _ | |
| 不動産業 | 443 | 82 | 174 | 350 | |
| その他のサービス | 3,109 | 769 | 342 | 3,537 | |
| 国、地方公共団体 | _ | I | 1 | - | |
| 個人 | 1,682 | 1,114 | 868 | 1,928 | |
| その他 | 290 | 398 | 0 | 688 | |
| 合 計 | 6,925 | 2,525 | 1,699 | 7,750 | |
| 国内計 | 6,925 | 2,525 | 1,699 | 7,750 | |
| 国外計 | _ | _ | _ | _ | |

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

| _ | | | (TE 1 1771 17 |
|---|---------------|--------|---------------|
| | | 平成26年度 | 平成27年度 |
| | 製造業 | 838 | 638 |
| | 農業、林業 | 180 | 127 |
| | 漁業 | 2 | 2 |
| | 鉱業、採石業、砂利採取業 | 99 | 92 |
| | 建設業 | 839 | 758 |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | _ |
| | 情報通信業 | 190 | 219 |
| | 運輸業、郵便業 | 23 | 23 |
| | 卸売業、小売業 | 321 | 196 |
| | 金融業、保険業 | - | _ |
| | 不動産業 | 1,199 | 607 |
| | その他のサービス | 1,224 | 1,257 |
| | 国、地方公共団体 | - | _ |
| | 個人 | 938 | 962 |
| | その他 | - | _ |
| 合 | 計 | 5,858 | 4,885 |
| | 国内計 | 5,858 | 4,885 |
| | 国外計 | - | _ |
| | | | |

⁽注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

へ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

| | | | | (単位:日万円) | | |
|-------|------------|------------|------------|------------|--|--|
| | | 平成27年3月31日 | | | | |
| | 格付 | あり | 格付なし | | | |
| | 個別貸倒引当金控除前 | 個別貸倒引当金控除後 | 個別貸倒引当金控除前 | 個別貸倒引当金控除後 | | |
| 0% | _ | _ | 647,081 | 647,081 | | |
| 2% | _ | _ | 1 | 1 | | |
| 4% | _ | _ | _ | _ | | |
| 10% | _ | _ | 91,718 | 91,718 | | |
| 20% | 14,779 | 14,779 | 131,345 | 131,166 | | |
| 35% | _ | _ | 194,471 | 194,471 | | |
| 50% | 43,401 | 43,401 | 9,581 | 8,652 | | |
| 70% | 1,894 | 1,800 | _ | _ | | |
| 75% | _ | _ | 330,072 | 329,449 | | |
| 100% | 2,862 | 2,851 | 659,666 | 655,248 | | |
| 150% | 203 | 193 | 4,468 | 3,980 | | |
| 250% | _ | _ | _ | _ | | |
| 350% | _ | _ | _ | _ | | |
| 1250% | _ | _ | _ | _ | | |
| 合 計 | 63,141 | 63,026 | 2,068,405 | 2,061,770 | | |

| | | | | (単位:百万円) | |
|-------|------------|------------|------------|------------|--|
| | 平成28年3月31日 | | | | |
| | 格付 | あり | 格付なし | | |
| | 個別貸倒引当金控除前 | 個別貸倒引当金控除後 | 個別貸倒引当金控除前 | 個別貸倒引当金控除後 | |
| 0% | _ | _ | 656,216 | 656,216 | |
| 2% | _ | _ | 54 | 54 | |
| 4% | _ | _ | _ | _ | |
| 10% | _ | I | 81,592 | 81,592 | |
| 20% | 14,240 | 14,240 | 120,959 | 120,892 | |
| 35% | _ | - | 207,009 | 207,009 | |
| 50% | 29,637 | 29,637 | 9,955 | 9,021 | |
| 70% | _ | _ | - | _ | |
| 75% | _ | _ | 361,500 | 360,985 | |
| 100% | 2,816 | 2,759 | 718,150 | 713,241 | |
| 150% | 104 | 92 | 5,208 | 4,739 | |
| 250% | _ | _ | 37 | 37 | |
| 350% | _ | - | - | _ | |
| 1250% | _ | - | | _ | |
| 合計 | 46,798 | 46,730 | 2,160,684 | 2,153,792 | |

⁽注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

●信用リスク削減手法に関する事項(連結)(第12条第4項第4号) イ・ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

| | | (単位:百万円) |
|---------------------|------------|----------|
| | 平成27年3月31日 | |
| | 格付あり | 格付なし |
| 現金及び自行預金 | 1 | 33,131 |
| 金 | _ | _ |
| 適格債券 | _ | _ |
| 適格株式 | _ | _ |
| 適格投資信託 | _ | _ |
| 適格金融資産担保 計 | _ | 33,131 |
| 適格保証 | 1,216 | 109,506 |
| 適格クレジット・デリバティブ | _ | _ |
| 適格保証、クレジット・デリバティブ 計 | 1,216 | 109,506 |
| 上記 計 | 1,216 | 142,638 |

| | | (単位:百万円) |
|---------------------|------------|----------|
| | 平成28年3月31日 | |
| | 格付あり | 格付なし |
| 現金及び自行預金 | _ | 21,789 |
| 金 | - | _ |
| 適格債券 | _ | _ |
| 適格株式 | _ | _ |
| 適格投資信託 | - | _ |
| 適格金融資産担保 計 | _ | 21,789 |
| 適格保証 | 5,921 | 79,120 |
| 適格クレジット・デリバティブ | - | _ |
| 適格保証、クレジット・デリバティブ 計 | 5,921 | 79,120 |
| 上記計 | 5,921 | 100,910 |

- (注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付が あるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみ の場合は「格付なし」欄に記載しております。
- ●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関す る事項(連結)(第12条第4項第8号)
 - イ. 連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る連結貸借対照表

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

| | | (<u>+ 12 · 13 / 17</u> |
|--|------------|-------------------------|
| | 平成27年3月31日 | |
| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場している出資等または株式等エクス ポージャーの連結貸借対照表計上額 | 6,651 | |
| 上場に該当しない出資等または株式等エク スポージャーの連結貸借対照表計上額 | 2,997 | |
| 合 計 | 9,648 | |

(単位:百万円) 平成28年3月31日

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
|---------------------|------------|----|
| 上場している出資等または株式等エクス | | |
| ポージャーの連結貸借対照表計上額 | 6,248 | |
| 上場に該当しない出資等または株式等エク | | |
| スポージャーの連結貸借対照表計上額 | 2,753 | |
| | 9,001 | |

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

| | | (単位:日万円 <u>)</u> |
|----------|------------|------------------|
| | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
| 子会社・子法人等 | _ | _ |
| 関連法人等 | _ | - |
| 合 計 | _ | _ |

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

| | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-------|--------|--------|
| 売却損益額 | 229 | △99 |
| 償却額 | 7 | 10 |

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損

(単位・石下田)

| | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
|--------------------------|------------------|---------------|
| 連結貸借対照表で認識 | 1 2021 - 07301 1 | 1 220-7077011 |
| され、かつ、連結損益 計算書で認識されない | | |
| | | |
| 評価損益の額 | 1,669 | 1,236 |

二. 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

●自己資本の充実度に関する事項(第10条第4項第1号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳 所要自己資本の額(単体)

| | 項目 | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
|------------|---|------------|------------|
| | 1. 現金 | _ | _ |
| | 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け | 151 | 219 |
| | 4. 国際決済銀行等向け | — ISI | |
| | 5. 我が国の地方公共団体向け | _ | _ |
| | 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 15 | 11 |
| | 7. 国際開発銀行向け | _ | _ |
| | 8. 地方公営企業等金融機構向け | | |
| | 9. 我が国の政府関係機関向け 10. 地方三公社向け | 246 | 207 |
| | 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 738 | 9 682 |
| | 12. 法人等向け | 12,952 | 13.347 |
| | 13. 中小企業等向け及び個人向け | 9,435 | 9,930 |
| 信用リスク | 14. 抵当権付住宅ローン | 2,722 | 2,898 |
| (オン・バランス) | 15. 不動産取得等事業向け | 11,039 | 12,699 |
| | 16. 三ヵ月以上延滞等 | 262 | 292 |
| | 17. 取立未済手形 18. 信用保証協会等による保証付 | 130 | 121 |
| | 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | — 130 — | |
| | 20. 出資等 | 682 | 474 |
| | 21. 上記以外 | 2,091 | 2,347 |
| | 22. 証券化 (オリジネーターの場合) | 3,029 | 340 |
| | 23. 証券化(オリジネーター以外の場合) | 2 | 1 |
| | 24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | | |
| | 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 co 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置に (A) | 303 | 252 |
| | 26. よりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△) | 90 | 90 |
| | オン・バランス合計 | 43,718 | 43,745 |
| | 1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント | · — | |
| | 2. 原契約期間が1年以下のコミットメント | | _ |
| | 3. 短期の貿易関連偶発債務 | 1 | 0 |
| | 4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約) | 88 — | 80 |
| | 「フラ柱型計画を適用する元本冊でル信託夫術が 5. NIF又はRUF | _ | _ |
| | 6. 原契約期間が1年超のコミットメント | 4 | 10 |
| | 7. 内部格付手法におけるコミットメント | _ | _ |
| | 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 | 139 | 124 |
| | (うち借入金の保証) | 139 | 124 |
| | (うち有価証券の保証) (うち手形引受) | | |
| | (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) | _ | _ |
| | (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) | _ | _ |
| | 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) | _ | _ |
| | 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) | _ | _ |
| 信用リスク | 控除額 (△) | | |
| (オフ・バランス) | 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売 | 3 | 1 |
| | 11. 有画証券の負担、現金者とくは有画証券による担保の提供文は有画証券の負債条件刊売 却若しくは売戻条件付購入 | 182 | 185 |
| | 12. 派生商品取引 | 1 | 2 |
| | (1) 外為関連取引 | 1 | 2 |
| | (2) 金利関連取引 | _ | _ |
| | (3) 金関連取引 | _ | _ |
| | (4)株式関連取引 (5) 寿命屋(今を除く) 間海取引 | _ | |
| | (5) 貴金属(金を除く) 関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 | _ | |
| | (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) | _ | _ |
| | 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果 (△) | _ | _ |
| | 13. 長期決済期間取引 | _ | _ |
| | 14. 未決済取引 | _ | _ |
| | 15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・ア | _ | _ |
| | トハンス 16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー | | _ |
| | 10. 上記以外のオフ・バフンスの証券にエクスホーンャー オフ・バランス合計 | 421 | 403 |
| CVAリスク相当額 | | 2 | 3 |
| | T Iエクスポージャー | 0 | 0 |
| 信用リスクに対す | る所要自己資本の額 | 44,142 | 44,152 |
| | ・・リスクに対する所要自己資本の額 | 2,541 | 2,590 |
| 15 用リスクルバオ | ·ペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額 | 46,684 | 46,743 |

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用して
 - おります。 2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機 関が付与した格付を共通して使用しております。
 - 株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、S&Pグローバル・レーティ ング (S&P)

 - 3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
 4. 複数の資産を裏付とする資産 (いわゆる、ファンド等) のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
 5. ローンパーティンペーション取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務 3. ローンハーフィンペーンョンならいにあいて参加が重を増入する手後数の関係者のリスノを積め、 者の項目に合計して記載しております。 6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

 - 7. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

●信用リスクに関する次に掲げる事項(単体)(第10条第4項第2号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 口. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ、三ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円) 平成27年3月31日 信用リスクエクスポージャー期末残高 三ヵ月以上延滞 貸出金、コミットメント及び エクスポージャー デリバティブ取引 債 券 その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引 製造業 53,395 52,619 293 農業、林業 3,857 3,857 69 漁業 2 852 852 鉱業、 採石業、砂利採取業 2,586 2,564 65,093 266 建設業 65,093 電気・ガス・熱供給・水道業 6,318 9.202 情報通信業 8,131 7,926 1 運輸業、郵便業 22,235 67,964 45,361 105,389 卸売業、小売業 金融業、保険業 207 105,524 355,846 141,022 181,590 55 0 不動産業 331,114 320,941 2,003 2,057 その他のサービス 214,408 202,230 1.731 327 国、地方公共団体 37 554,389 120,616 319,104 個人 429,751 429,751 1,995 その他 59,201 0 5 合計 1,481,419 549,790 93 5,228 2,261,320 国内計 2,167,456 1,461,316 477,175 93 5,228 国外計 93,864 20,102 72,615 1,481,419 93 5,228 2,261,320 549,790 1年以下 435,862 288,435 124,394 93 2,258 1年超3年以下 263,591 89,742 173,848 731 3年超5年以下 103,737 157,392 261.129 139 5年超7年以下 126,866 67,148 59,527 114 7年超10年以下 119,893 22,557 198 144,580 10年超 834.158 812,413 12,070 1,780 期間の定めのないもの 195,132 48 0 5 2,261,320 1,481,419 549,790 93 5,228

| | 平成28年3月31日 | | | | |
|---------------|------------|-------------------|---------|----------|----------|
| | 信用リスクエクスオ | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | |
| | | 貸出金、コミットメント及び | | | 三ヵ月以上延滞 |
| | | その他のデリバティブ以外 | 債 券 | デリバティブ取引 | エクスポージャー |
| | | のオフ・バランス取引 | | | |
| 製造業 | 47,467 | 46,572 | | _ | 63 |
| 農業、林業 | 4,129 | 4,129 | | _ | 38 |
| 漁業 | 657 | 657 | | _ | 1 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 5,235 | 5,213 | | _ | _ |
| 建設業 | 61,412 | 61,412 | | _ | 189 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 8,967 | 6,083 | _ | _ | _ |
| 情報通信業 | 7,704 | 7,536 | - | _ | 0 |
| 運輸業、郵便業 | 49,641 | 23,692 | 25,569 | _ | 19 |
| 卸売業、小売業 | 98,867 | 98,738 | | _ | 204 |
| 金融業、保険業 | 314,696 | 131,448 | 157,774 | 37 | 0 |
| 不動産業 | 366,821 | 357,595 | 2,002 | _ | 2,312 |
| その他のサービス | 224,235 | 208,192 | 1,065 | _ | 506 |
| 国、地方公共団体 | 562,883 | 122,659 | 251,408 | 31 | _ |
| 個人 | 474,555 | 474,555 | - | _ | 2,026 |
| その他 | 62,295 | 0 | - | | 7 |
| 合 計 | 2,289,572 | 1,548,488 | 437,821 | 69 | 5,369 |
| 国内計 | 2,199,409 | 1,528,239 | 370,762 | 69 | 5,369 |
| 国外計 | 90,162 | 20,248 | 67,058 | | _ |
| <u></u> 合 計 | 2,289,572 | 1,548,488 | 437,821 | 69 | 5,369 |
| 1年以下 | 437,148 | 309,072 | 112,519 | 69 | 1,486 |
| 1年超3年以下 | 263,377 | 103,729 | 159,648 | - | 699 |
| 3年超5年以下 | 147,599 | 71,697 | 74,848 | _ | 120 |
| 5年超7年以下 | 113,448 | 68,267 | 45,029 | _ | 169 |
| 7年超10年以下 | 158,037 | 125,987 | 23,429 | _ | 285 |
| 10年超 | 897,666 | 869,678 | 22,346 | _ | 2,600 |
| 期間の定めのないもの | 272,294 | 54 | 0 | _ | 7 |
| 合 計 | 2,289,572 | 1,548,488 | 437,821 | 69 | 5,369 |

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 - 2. 「三ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヵ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 - 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

| | | 平成26年度 | | | | |
|---|--------------|--------|-------|-------|-------|--|
| | | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | 期末残高 | |
| | 一般貸倒引当金 | 1,650 | 1,574 | 1,650 | 1,574 | |
| | 個別貸倒引当金 | 4,046 | 1,703 | 676 | 5,073 | |
| | 特定海外債権引当勘定 | | l | I | _ | |
| 4 | 計 | 5,697 | 3,278 | 2,326 | 6,648 | |

(単位:百万円)

| | | | | (単位・日カロ) | |
|------------|-------|--------|-------|----------|--|
| | | 平成27年度 | | | |
| | 期首残高 | 期中減少額 | 期末残高 | | |
| 一般貸倒引当金 | 1,574 | 2,362 | 1,574 | 2,362 | |
| 個別貸倒引当金 | 5,073 | 1,390 | 768 | 5,695 | |
| 特定海外債権引当勘定 | _ | 1 | I | _ | |
| 合計 | 6,648 | 3,752 | 2,343 | 8,057 | |

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

| | (単位・日ガロ) | | | |
|---------------|----------|-------|-------|-------|
| | 平成26年度 | | | |
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | 期末残高 |
| 製造業 | 231 | 76 | 18 | 289 |
| 農業、林業 | 6 | 1 | 1 | 6 |
| 漁業 | _ | 1 | | _ |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 2 | 4 | | 7 |
| 建設業 | 351 | 187 | 39 | 499 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | _ | _ | _ | |
| 情報通信業 | 112 | 0 | 99 | 13 |
| 運輸業、郵便業 | 5 | _ | 5 | _ |
| 卸売業、小売業 | 509 | 45 | 30 | 523 |
| 金融業、保険業 | _ | _ | _ | _ |
| 不動産業 | 536 | 55 | 214 | 378 |
| その他のサービス | 2,069 | 1,090 | 232 | 2,927 |
| 国、地方公共団体 | _ | _ | _ | _ |
| 個人 | 130 | 42 | 33 | 139 |
| その他 | 89 | 199 | _ | 288 |
| <u></u> 計 | 4,046 | 1,703 | 676 | 5,073 |
| 国内計 | 4,046 | 1,703 | 676 | 5,073 |
| 国外計 | _ | _ | _ | _ |

| | 平成27年度 | | | |
|---------------|--------|-------|-------|-------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | 期末残高 |
| 製造業 | 289 | 19 | 142 | 166 |
| 農業、林業 | 6 | 1 | 5 | 2 |
| 漁業 | _ | - | - | _ |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 7 | 1 | 7 | _ |
| 建設業 | 499 | 65 | 32 | 532 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | _ | 1 | | _ |
| 情報通信業 | 13 | 2 | 3 | 12 |
| 運輸業、郵便業 | _ | - | _ | _ |
| 卸売業、小売業 | 523 | 63 | 116 | 470 |
| 金融業、保険業 | _ | _ | _ | _ |
| 不動産業 | 378 | 82 | 159 | 300 |
| その他のサービス | 2,927 | 747 | 232 | 3,442 |
| 国、地方公共団体 | _ | _ | _ | _ |
| 個人 | 139 | 8 | 68 | 79 |
| その他 | 288 | 398 | 0 | 687 |
| 合 計 | 5,073 | 1,390 | 768 | 5,695 |
| 国内計 | 5,073 | 1,390 | 768 | 5,695 |
| 国外計 | _ | _ | | _ |

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

| / 出 / 上 | 百万円) | |
|---------|---------|--|
| (里177 | 日 カ 円) | |

| | | (十四・日の11) | | | | |
|----------------------------|--------|-----------|--|--|--|--|
| | 平成26年度 | 平成27年度 | | | | |
| 製造業 | 838 | 638 | | | | |
| 農業、林業 | 180 | 127 | | | | |
| 漁業 | 2 | 2 | | | | |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 99 | 92 | | | | |
| 建設業 | 839 | 758 | | | | |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - | | | | |
| 情報通信業 | 190 | 219 | | | | |
| 運輸業、郵便業 | 23 | 23 | | | | |
| 卸売業、小売業 | 321 | 196 | | | | |
| 金融業、保険業 | _ | _ | | | | |
| 不動産業 | 1,199 | 607 | | | | |
| その他のサービス | 1,224 | 1,254 | | | | |
| 国、地方公共団体 | _ | _ | | | | |
| 個人 | 892 | 857 | | | | |
| その他 | _ | - | | | | |
| <u></u> 수 計 | 5,811 | 4,777 | | | | |
| 国内計 | 5,811 | 4,777 | | | | |
| 国外計 | | _ | | | | |
| (2) 费山人墨和林尼江初八支拉墨和土人(マルリナナ | | | | | | |

⁽注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

へ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

| | (単位:日万円) | | | |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| | | 平成27年3月31日 | | |
| | 格付 | あり | 格付なし | |
| | 個別貸倒引当金控除前 | 個別貸倒引当金控除後 | 個別貸倒引当金控除前 | 個別貸倒引当金控除後 |
| 0% | _ | _ | 646,604 | 646,604 |
| 2% | _ | _ | 1 | 1 |
| 4% | _ | _ | _ | _ |
| 10% | _ | 1 | 91,687 | 91,687 |
| 20% | 14,779 | 14,779 | 131,070 | 130,887 |
| 35% | _ | - | 194,471 | 194,471 |
| 50% | 43,401 | 43,401 | 8,513 | 8,403 |
| 70% | 1,800 | 1,800 | _ | _ |
| 75% | _ | - | 313,543 | 313,060 |
| 100% | 2,851 | 2,851 | 652,273 | 648,228 |
| 150% | _ | _ | 3,931 | 3,884 |
| 250% | _ | _ | 1,150 | 1,150 |
| 350% | _ | I | I | _ |
| 1250% | _ | - | | _ |
| 合 計 | 62,832 | 62,832 | 2,043,248 | 2,038,378 |

(当位·五七田)

| | | | | (単位:百万円) |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| | 平成28年3月31日 | | | |
| | 格付 | あり | 格付なし | |
| | 個別貸倒引当金控除前 | 個別貸倒引当金控除後 | 個別貸倒引当金控除前 | 個別貸倒引当金控除後 |
| 0% | _ | _ | 655,705 | 655,705 |
| 2% | _ | _ | 54 | 54 |
| 4% | _ | _ | _ | _ |
| 10% | _ | - | 81,591 | 81,591 |
| 20% | 14,240 | 14,240 | 120,532 | 120,466 |
| 35% | _ | _ | 207,009 | 207,009 |
| 50% | 29,637 | 29,637 | 8,663 | 8,655 |
| 70% | _ | _ | - | _ |
| 75% | _ | _ | 329,383 | 328,990 |
| 100% | 2,759 | 2,759 | 713,650 | 709,076 |
| 150% | _ | _ | 4,413 | 4,362 |
| 250% | _ | _ | 935 | 935 |
| 350% | _ | _ | | _ |
| 1250% | _ | - | | _ |
| 合 計 | 46,637 | 46,637 | 2,121,940 | 2,116,848 |

⁽注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

●信用リスク削減手法に関する事項(単体)(第10条第4項第3号) イ・ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

| | | (単位:百万円) |
|---------------------|-------|----------|
| | 平成27年 | 3月31日 |
| | 格付あり | 格付なし |
| 現金及び自行預金 | _ | 33,131 |
| 金 | _ | _ |
| 適格債券 | _ | _ |
| 適格株式 | _ | _ |
| 適格投資信託 | _ | _ |
| 適格金融資産担保計 | _ | 33,131 |
| 適格保証 | 1,216 | 109,506 |
| 適格クレジット・デリバティブ | _ | _ |
| 適格保証、クレジット・デリバティブ 計 | 1,216 | 109,506 |
| 上記計 | 1,216 | 142,638 |

(単位:百万円) 平成28年3月31日 格付あり 格付なし 現金及び自行預金 21,789 適格債券 適格株式 適格投資信託 適格金融資産担保 計 21.789 適格保証 5,921 79,120 適格クレジット・デリバティブ 適格保証、クレジット・デリバティブ 計 5,921 79,120 上記 計 5,921 100,910

- (注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付が あるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみ の場合は「格付なし」欄に記載しております。
- ●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関 する事項(第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)
 - イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与 信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

| (単位:百万) | | (単位:百万円) |
|----------------------------------|------------|------------|
| | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
| グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額 | 48 | _ |

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商 品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

| | | | (単位:百万円) |
|----|--------------------|------------|------------|
| | 種類及び取引の区分 | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
| 派: | 生商品取引 | 93 | 69 |
| | 外国為替関連取引及び金関連取引 | 93 | 69 |
| | 金利関連取引 | _ | - |
| Ī | 株式関連取引 | _ | - |
| Ī | 貴金属関連取引(金関連取引を除く。) | _ | |
| | その他コモディティ関連取引 | _ | 1 |
| ク | レジットデリバティブ | _ | _ |
| 合 | i † | 93 | 69 |

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から 除いております。
- ニ. ロのグロス再構築コスト額およびグロスのアドオン額の合計額とハの与信 相当額は一致しております。
- ホ. 担保の種類別の額 該当ありません。

へ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

| | | | (単位:白万円) |
|----|--------------------|------------|------------|
| | 種類及び取引の区分 | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
| 派生 | 商品取引 | 93 | 69 |
| 5 | 外国為替関連取引及び金関連取引 | 93 | 69 |
| 1 | 金利関連取引 | _ | _ |
| 1 | 朱式関連取引 | _ | _ |
| ij | 貴金属関連取引(金関連取引を除く。) | _ | _ |
| - | その他コモディティ関連取引 | _ | _ |
| クレ | ·ジットデリバティブ | _ | _ |
| 合計 | | 93 | 69 |
| | | | |

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から 除いております。
- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリ バティブの想定元本額 該当ありません。
- ●証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)
 - イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 - (1) 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

| | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
|---------|------------|------------|
| 住宅ローン債権 | 20,459 | 11,733 |
| 合計 | 20,459 | 11,733 |

(2) 原資産を構成する三ヵ月以上延滞エクスポージャー等の額

| | | (手位・日の口) |
|---------|-----------------|----------|
| | 平成27年3月31日 | (平成26年度) |
| | 三ヵ月以上延滞エクスポージャー | 当期損失 |
| 住宅ローン債権 | 134 | |
| 合計 | 134 | _ |

| | | (単位・日万円) |
|---------|-----------------|-----------|
| | 平成28年3月31日 | 3(平成27年度) |
| | 三ヵ月以上延滞エクスポージャー | 当期損失 |
| 住宅ローン債権 | 85 | _ |
| 合計 | 85 | _ |

- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額 該当ありません。
- (4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略 該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額 該当ありません。
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位・石万円)

| | | (単位・日ガロ/ |
|---------|------------|------------|
| | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
| 住宅ローン債権 | 17,839 | 12,097 |
| 合計 | 17,839 | 12,097 |

(注) オフ・バランス取引はありません。

(7) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残 高および所要自己資本の額

(単位・五上田)

| | | (単位・日ガロ/ | | |
|-------|--------|------------|--|--|
| | 平成27年 | 平成27年3月31日 | | |
| | 残 高 | 所要自己資本 | | |
| 0% | _ | _ | | |
| 20% | 6,323 | 50 | | |
| 50% | 4,700 | 94 | | |
| 100% | _ | _ | | |
| 1250% | 5,770 | 2,885 | | |
| その他 | 1,044 | 1,044 | | |
| 合計 | 17,839 | 4,074 | | |
| | | | | |

(単位・五下田)

| | | (単位・日カロ) |
|-------|--------|----------|
| | 平成28年 | 3月31日 |
| | 残 高 | 所要自己資本 |
| 0% | _ | _ |
| 20% | 6,410 | 51 |
| 50% | 4,700 | 94 |
| 100% | _ | _ |
| 1250% | 389 | 194 |
| その他 | 597 | 597 |
| 合計 | 12,097 | 937 |

- (注) 1. 「その他」については、税効果勘案後の額をコア資本にかかる調整項目の「証券化に伴い増加した自己資本に相当する額」に計上していることから、リスク・アセットの計算には含めており ません。
 2. オフ・バランス取引はありません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位:百万円)

| | | (十位・ロカロ) |
|---------|------------|------------|
| | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
| 住宅ローン債権 | 681 | 404 |
| 合計 | 681 | 404 |

(9) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリス ク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

| | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
|---------|------------|------------|
| 住宅ローン債権 | 5,770 | 389 |
| 合計 | 5,770 | 389 |

- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー 該当ありません。
- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適 用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウ ェイトの区分ごとの内訳 該当ありません。

- ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる 証券化エクスポージャーに関する事項
 - (1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

| | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
|------------|------------|------------|
| リース債権 | _ | _ |
| 事業者向け貸出 | _ | 1 |
| 商業用不動産 | - | - |
| 社債 | _ | - |
| クレジットカード与信 | _ | 1 |
| 住宅ローン債権 | 304 | 237 |
| 合計 | 304 | 237 |

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残 高および所要自己資本の額

(単位:百万円)

| | | (+ A · D / D / D / |
|-------|------------|--------------------|
| | 平成27年3月31日 | |
| | 残 高 | 所要自己資本 |
| 0% | _ | _ |
| 20% | 304 | 2 |
| 50% | _ | _ |
| 100% | _ | _ |
| 1250% | _ | _ |
| 合計 | 304 | 2 |

(単位:百万円)

| | | | (手位・日の口) |
|-------|------------|-----|----------|
| | 平成28年3月31日 | | |
| | 残 | 高 | 所要自己資本 |
| 0% | | _ | _ |
| 20% | | 237 | 1 |
| 50% | | _ | 1 |
| 100% | | _ | 1 |
| 1250% | | _ | ı |
| 合計 | | 237 | 1 |

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリス ク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額 該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適 用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウ ェイトの区分ごとの内訳 該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

- ●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関す る事項(単体)(第10条第4項第7号)
 - イ 貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

| | | <u> (単位:百万円)</u> |
|--------------------|----------|------------------|
| | 平成27年 | 3月31日 |
| | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場している出資等または株式等エクス | | |
| ポージャーの貸借対照表計上額 | 6,597 | |
| 上場に該当しない出資等または株式等エ | | |
| クスポージャーの貸借対照表計上額 | 2,384 | |
| 슴 計 | 8,982 | |

/単位・百万円)

| | | (単位・日カロ) |
|--------------------|----------|----------|
| | 平成28年 | 3月31日 |
| | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場している出資等または株式等エクス | | |
| ポージャーの貸借対照表計上額 | 6,191 | |
| 上場に該当しない出資等または株式等エ | | |
| クスポージャーの貸借対照表計上額 | 2,064 | |
| 合 計 | 8,256 | |

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位・石万円)

| | | (単位・日カロ) |
|----------|------------|------------|
| | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
| 子会社・子法人等 | 1,942 | 1,975 |
| 関連法人等 | _ | _ |
| 合 計 | 1,942 | 1,975 |

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

| | | (単位・日カロ) |
|-------|--------|----------|
| | 平成26年度 | 平成27年度 |
| 売却損益額 | 156 | △91 |
| 償却額 | 7 | 10 |

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

| | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
|---------------------------------|------------|------------|
| 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算 書で認識されない評 | | |
| 価損益の額 | 1,630 | 1,194 |

- 二. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。
- ●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用し た金利ショックに対する損益または経済価値の増減額(第10条 第4項第9号、第12条第4項第10号)

| | | (単位・日カロ) |
|------|------------|------------|
| 対象 | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
| 預貸金等 | 1,241 | 2,048 |
| 円貨債券 | 6,178 | 2,536 |
| 外貨債券 | 2,926 | 2,170 |

計測手法: VaR (Value at Risk)

算出条件:信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年

注:連結ベースでは計測を行っていないため、単体の値となっておりま

す。

■ 役員報酬等に関する開示事項

- (注) 銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関す る事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与 えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(以下「報酬告 示」という。) に基づいて記載しております。
- 1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備 状況に関する事項
 - (1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象 従業員等」(合わせて「対象役職員」) の範囲については、以下のとおりで あります。

① 「対象役員 | の範囲

対象役員は、当行(グループ)の取締役および監査役であります。なお、 社外役員(社外取締役および社外監査役)を除いております

②「対象従業員等」の範囲 当行(グループ)では、対象役員以外の当行(グループ)の役員および従業員 ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」 で当行(グループ)およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産 の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象 びんがに単文をあります。 としております。 なお、当行(グループ)の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要

な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。 (ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行(グループ)経営に重要な影響を与える 連結子法人等であり、具体的には以下の7社です。

| 名 | 称 |
|---|-------------------|
| 1 | りゅうぎんビジネスサービス株式会社 |
| 2 | りゅうぎんオフィスサービス株式会社 |
| 3 | 株式会社りゅうぎん総合研究所 |
| 4 | 株式会社りゅうぎんディーシー |
| 5 | りゅうぎん保証株式会社 |
| 6 | 株式会社OCS |
| 7 | 株式会社琉球リース |

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

高額の報酬等を受ける者」とは、当行(グループ)の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬 等を受ける者を指します。

- (ウ)「当行(グループ)の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲 「当行(グループ)の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行(グルー プ)、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または 取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者 であります。
- (2) 対象役職員の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当行(グループ)では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決 定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の分配に いては、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の 分配については、監査役の協議に一任されております。

報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬額等の総額および報酬委員 会等の会議の開催回数

| | | 開催回数 | (平成27年4月~平成28年3月) |
|-------|--------|------|-------------------|
| 取締役会(| (琉球銀行) | | 10 |

- (注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当 する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総 額は記載しておりません。
- 2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用 の適切性の評価に関する事項
 - (1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行(グループ)の取締役及び監査役の報酬額は、株主総会において決議 績等を勘案したうえで、取締役の職位に応じた一定額を支給しております。 また、取締役への支給時期、配分等については、取締役会の協議に基づき た、監査役への支給時期、配分等は監査役の協議に基づき決定しておりま

取締役及び監査役の報酬額とは別枠で取締役、監査役に対する株式報酬 型ストックオプションとして、新株予約権を割当しております。 報酬額と しては、株主総会で決議された範囲内で決定しております。 取締役への新 株予約権の配分は取締役会の協議に基づき決定し、監査役への新株予約権 の配分につきましては、監査役の協議に基づき決定しております。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整 合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が 決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および 支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| 区分 | 人数 | 報酬等 の総額 (百万円) | 固定報酬 の総額 | | 株式報酬型 ストックオフション | その他 |
|------------------|----|---------------------|-------------|-----|--------------------|-----|
| 対象役員 (除く社外役員) | 11 | 153 | 153 | 107 | 45 | _ |
| 対象従業員等 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |

- (注) 1. 対象役員の報酬額等には、主要な連結子法人等の役員としての 報酬額等を含めて記載しております。
 - 報酬額等を含めて記載しております。 2. 変動報酬については該当ありません。
 - 3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

| | 行使期間 | | |
|-----------|--------------|--|--|
| 株式会社 琉球銀行 | 平成23年8月1日から | | |
| 第1回 新株予約権 | 平成53年7月28日まで | | |
| | 行使期間 | | |
| 株式会社 琉球銀行 | 平成24年8月1日から | | |
| 第2回 新株予約権 | 平成54年7月30日まで | | |
| | 行使期間 | | |
| 株式会社 琉球銀行 | 平成25年8月1日から | | |
| 第3回 新株予約権 | 平成55年7月30日まで | | |
| | 行使期間 | | |
| 株式会社 琉球銀行 | 平成26年8月1日から | | |
| 第4回 新株予約権 | 平成56年7月30日まで | | |
| | 行使期間 | | |
| 株式会社 琉球銀行 | 平成27年8月1日から | | |
| 第5回 新株予約権 | 平成57年7月30日まで | | |

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他 参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

■ 信託業務

●信託財産残高表

該当する残高は、平成26年度及び平成27年度ともにありません。

- ●元本補てん契約のある信託の運用/受入状況 該当する残高は、平成26年度及び平成27年度ともにありません。
- ●元本補でん契約のある信託に係る貸出金のうちリスク管理債権 に該当するものの額ならびに合計額

該当する残高は、平成26年度及び平成27年度ともにありません。

●金銭信託の信託残高

該当する残高は、平成26年度及び平成27年度ともにありません。

●金銭信託の運用状況

該当する残高は、平成26年度及び平成27年度ともにありません。

●貸出金科目別期末残高

該当する残高は、平成26年度及び平成27年度ともにありません。

●貸出金契約期間別期末残高

該当する残高は、平成26年度及び平成27年度ともにありません。

●金銭信託期間別元本残高

該当する残高は、平成26年度及び平成27年度ともにありません。

●貸出金担保別内訳

該当する残高は、平成26年度及び平成27年度ともにありません。

●貸出金使途別内訳

該当する残高は、平成26年度及び平成27年度ともにありません。

●貸出金業種別内訳

該当する残高は、平成26年度及び平成27年度ともにありません。

●中小企業等向貸出

該当する残高は、平成26年度及び平成27年度ともにありません。

●有価証券期末残高

該当する残高は、平成26年度及び平成27年度ともにありません。

●主要信託の受託状況

平成26年度及び平成27年度ともに、該当する事項はありません。



りゅうぎんの情報はインターネットでもご覧になれます。

http://www.ryugin.co.jp/



モバイルバンキングが スマートフォンでご利用 いただけます!





QRコードが読めない方は下記にアクセス http://mobile.ryugin.co.jp/



マーク

琉球銀行の頭文字Rをデザイン化したもので、赤は情熱、楕円そのものは成長を続ける地域社会と考え、Rで区切った三つのブロックは「地元に暮らす人々」「地元企業」「琉球銀行」を表しています。この三者がお互いに手を取り合って、温かく潤いのある地域社会を創りあげていきたいという私共の心をシンボル化したものです。

スローガン

ふるさとに生きる地元の皆さまの暮らしと地域社会との、温かくてなが~いフレンドシップ、パートナーシップを大切にしていきたいという、りゅうぎんの心を表しています。

バンクカラー

りゅうぎんレッドは、ふるさと沖縄の太陽の色であり、りゅうぎんのハートの 色でもあります。りゅうぎんブルーは、沖縄の海と空の色であり、また、同時に りゅうぎんの誠実さ、清らかさを強調しています。

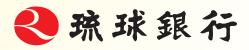
各種お問い合わせは次の担当へどうぞ

■ このディスクロージャー誌について

総合企画部企画課 TEL 098-860-3787(直通)

■ 株式の名義書換、単元未満株式の買取および買増、配当金受け取り方法変更等について 総合企画部総務課 TEL 098-860-3132 (直通)

「琉球銀行の現状 2016年版ディスクロージャー誌」は銀行法第21条、銀行法施行規則および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律規則に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。



平成28年7月発行 編集: 琉球銀行 総合企画部 〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-11-1 電話 (098) 866-1212 (大代表) http://www.ryugin.co.jp